

令和3年

# 決算特別委員会会議録

開会 令和3年10月6日

閉会 令和3年10月8日

上富良野町議会

# 令和3年上富良野町決算特別委員会会議録（第1号）

令和3年10月6日（水曜日） 午前9時00分開会

## ○委員会付託案件

議案第9号 令和2年度上富良野町各会計歳入歳出決算の認定について

議案第10号 令和2年度上富良野町企業会計決算の認定について

## ○委員会日程

1 正・副委員長選出

決算特別委員長挨拶

開会宣告・開議宣告

2 議案審査

(1) 付議事件名〔令和3年第3回定例会付託〕

議案第9号 令和2年度上富良野町各会計歳入歳出決算の認定について

議案第10号 令和2年度上富良野町企業会計決算の認定について

(2) 日程

書類審査〔消防大会議室へ移動し、二つの分科会による全体審査〕

散会宣告

## ○出席委員（12名）

|     |       |      |        |
|-----|-------|------|--------|
| 委員長 | 岡本康裕君 | 副委員長 | 荒生博一君  |
| 委員  | 元井晴奈君 | 委員   | 北條隆男君  |
| 委員  | 高松克年君 | 委員   | 中瀬実君   |
| 委員  | 金子益三君 | 委員   | 中澤良隆君  |
| 委員  | 米沢義英君 | 委員   | 佐藤大輔君  |
| 委員  | 小林啓太君 | 委員   | 小田島久尚君 |

（議長 村上和子君（オプザバー））

## ○欠席委員（0名）

## ○地方自治法第121条による説明員の職氏名

|                  |       |            |       |
|------------------|-------|------------|-------|
| 町長               | 斉藤繁君  | 副町長        | 石田昭彦君 |
| 教育長              | 服部久和君 | 代表監査委員     | 中田繁利君 |
| 監査委員             | 今村辰義君 | 会計管理者      | 及川光一君 |
| 総務課長             | 宮下正美君 | 企画商工観光課長   | 佐藤雅喜君 |
| 町民生活課長           | 星野耕司君 | 保健福祉課長     | 鈴木真弓君 |
| 農業振興課長兼農業委員会事務局長 | 大谷隆樹君 | 建設水道課長     | 狩野寿志君 |
| 教育振興課長           | 林敬永君  | ラベンダーハイツ所長 | 谷口裕二君 |
| 町立病院事務長          | 北川徳幸君 |            |       |

関係する主幹・担当職員

## ○議会事務局出席職員

|    |       |    |       |
|----|-------|----|-------|
| 局長 | 深山悟君  | 次長 | 飯村明史君 |
| 主事 | 真鍋莉奈君 |    |       |

午前 9時00分 開会  
(出席委員 12名)

○事務局長(深山 悟君) おはようございます。  
決算特別委員会に先立ち、議長と町長から御挨拶をいただきます。

初めに、議長から御挨拶をいただきます。

○議長(村上和子君) 改めまして、皆さん、おはようございます。

決算特別委員会に当たり、一言御挨拶申し上げます。

本日から3日間にわたり、決算特別委員会が開催されますが、今年の決算審査は、昨年の新型コロナウイルス感染症に見舞われましての、そのコロナ禍での対応がどうであったのか、国からの交付金、補助金での対応、感染対策費や事業者の経済的落ち込みへの対策、このような不用額、事業を予定しました事業も中止されるなど、不用額も多く、このような使われ方でよかったのかも見ていかないとはいけません。予算審議時の趣旨が生かされたものとして使われているのか、着眼点多々、多いわけですが、決算特別委員長のもと、委員各位の慎重な御審査を賜りますようお願い申し上げます。簡単でございますが、御挨拶と代えさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局長(深山 悟君) 続きまして、町長から御挨拶をいただきます。よろしくお願いいたします。

○町長(斉藤 繁君) 改めまして、皆さん、おはようございます。

令和3年の決算特別委員会の開催に当たり、議長のほうから許可を得ましたので、私のほうから一言御挨拶申し上げます。

まずは3日間の日程、どうぞよろしくお願いいたします。

我々、行政の運営に携わる者は、与えられた予算、最小の予算で最大の効果を発揮するよう、そういうことを旨に行政運営に当たってきました。

令和2年度につきましては、さきの定例会に決算の上程をいたしたところですが、先ほど議長も述べられていたとおり、コロナ禍ということもあり、経済支援、生活支援、そしてワクチンの準備等、そういうものを含めて、総額、一般会計、特別会計、企業会計を含めて約130億円の決算となったところであります。

これら一連の成果を、今委員会を通じて皆さんに御審議賜り、なかなか難しい社会情勢ではありますが、今後の行政運営に反映できればと、このように思っています。

改めまして、委員各位におかれましては、何かと

多用の中、お手数、御苦勞をおかけすると思っておりますが、何とぞ御審議いただき、そして認定賜りますようお願い申し上げます、私の御挨拶といたします。

どうぞ3日間、よろしくお願いいたします。

○事務局長(深山 悟君) 正副委員長の選出でございますが、令和3年第3回定例会で、議長及び議会選出の監査委員を除く12名をもって決算特別委員会を構成しておりますので、正副委員長の選出につきましては、議長からお諮りをお願いいたします。

#### ◎正・副委員長選出

○議長(村上和子君) 正副委員長の選出について、お諮りいたします。

議会運営に関する先例により、委員長に副議長、副委員長に総務産建常任委員長を選出することで御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村上和子君) 異議なしと認めます。

よって、決算特別委員会の委員長に岡本康裕君、副委員長に荒生博一君と決定いたしました。

○事務局長(深山 悟君) 岡本委員長は、委員長席へ御移動願います。

(村上議長、議長席を退席)

(岡本委員長、委員長席へ移動)

○事務局長(深山 悟君) それでは、岡本委員長から御挨拶をいただきます。

○委員長(岡本康裕君) 皆さん、改めましておはようございます。

第3回定例会に上程されました令和2年度各会計及び各企業会計決算認定の件が、さらなる十分な審議が必要と、決算特別委員会が設置され、先例によりまして委員長に就任いたしました。

御案内のとおり、本委員会は議会が議決した令和2年度予算が適正に執行されたか、また、住民の福祉の向上に十分に寄与されたかを審査し、その効果を評価する重大な委員会であります。二元代表制の片方の車輪として、住民の負託に応え、責任と義務を果たすため、闊達な質疑をしていただきたいと思います。

また、理事者、説明員においては、質疑の内容を十分に把握して、明確な答弁をお願いいたします。

3日間に及ぶ委員会ですが、委員各位、理事者の皆さんの特段の協力をお願いして、就任の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

#### ◎開会宣告・開議宣告

○委員長(岡本康裕君) ただいまの出席委員は1

2名であり、定足数に達しておりますので、これより決算特別委員会を開会します。

直ちに、本日の会議を開きます。

本委員会の委員会日程等について、事務局長から説明をいただきます。

事務局長。

○事務局長（深山 悟君） 御説明申し上げます。

本委員会の案件は、令和3年第3回定例会において付託されました議案第9号令和2年度上富良野町各会計歳入歳出決算の認定について、議案第10号令和2年度上富良野町企業会計決算の認定についての2件であります。

本委員会の委員会日程につきましては、お手元に配付しました委員会日程のとおり、会期は10月6日、7日、8日の3日間とし、本日は、これより会場を消防大会議室に移し、2分科会に分かれて、各分科会において分科長を選出し、会計の書類審査をお願いいたします。

2日目の7日は、議事堂において、一般会計の質疑を決算書により行います。

なお、歳出につきましては、款ごとに質疑を進めます。

3日目の8日は、議事堂において、特別会計及び企業会計決算の質疑を決算書により行います。その後、分科会ごとに審査意見書案の作成、全体で審議をして成案を決定、理事者に審査意見書を提出し、理事者の所信表明、討論、表決という順序で進めます。

なお、分科会の構成は、13番岡本委員長を除き、第1分科会は議席番号1番から6番までの6名の委員、第2分科会は議会選出の10番今村監査委員を除く議席番号7番から12番までの5名の委員となります。

本委員会の説明員は、町長を初め、議案審議に係る課長、主幹並びに担当職員となっております。

以上でございます。

○委員長（岡本康裕君） お諮りいたします。

本委員会の委員会日程については、ただいまの説明のとおりにしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） 御異議なしと認めます。

よって、本委員会の委員会日程は、ただいまの説明のとおり決定しました。

お諮りいたします。

本委員会は公開とし、傍聴人の取り扱いは委員長の許可としたいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） 御異議なしと認めます。

よって、本委員会は公開とし、傍聴人の取り扱いには委員長の許可とすることに決定しました。

これより、本委員会に付託されました議案第9号令和2年度上富良野町各会計歳入歳出決算の認定について及び議案第10号令和2年度上富良野町企業会計決算の認定についてを議題といたします。

本件は、さきに説明が終了しておりますので、直ちに分科会を開催し、各分科長を選出の上、地方自治法第98条第1項の規定による書類審査を行います。

なお、本委員会の書類審査は、各会計歳入歳出決算及び企業会計決算の審査といたします。

事前の資料要求がありましたので、さきに配付のとおりでありますので、審査の参考に願います。

念のため申し上げます。

書類審査により知り得た事項の中には、秘密に属する事項があるかと思いますが、これについては外部に漏らすことのないように十分に御注意願います。

また、審査に当たっては、所定の書類以外に必要な資料等がございましたら、各分科会で協議し、決算特別委員会審査資料要求書に必要な事項を記入の上、委員長に申し出てください。

なお、資料要求は本日の書類審査までとし、明日以降の質疑応答中は要求することができませんので、御注意願います。

ここで、理事者側から発言の申し出がありますので、発言を許可します。

会計管理者。

○会計管理者（及川光一君） 書類審査に入る前に、本日、お配りをさせていただきました正誤表について御説明をさせていただきます。

決算書の事項別明細書備考欄及び各会計主要施策の成果報告書附属調書に一部誤りがありましたので、本日、正誤表を配付させていただきました。

訂正内容につきましては、正誤表1ページにつきましては、決算書の事項別明細書の備考欄の訂正になるところであります。

正誤表の2ページから6ページまでにつきましては、成果報告書の訂正内容になるところであります。

誤りの内容につきましては、訂正箇所精査、確認不足が原因であり、今後、かかる誤りのないよう注意してまいりますので、訂正後の金額等により、決算の審査賜りますよう、おわびしてお願い申し上げます。

以上であります。

○委員長（岡本康裕君） これより、会場を消防大会議室に移しますので、その間、暫時休憩といたします。

午前 11時30分 散会

○事務局長（深山 悟君） 9時25分から書類審査を行いますので、委員及び説明員におかれましては、消防大会議室に移動し、御参集願います。

---

午前 9時13分 休憩  
午前 9時25分 再開

---

以下消防大会議室にて

---

#### ◎書 類 審 査

○委員長（岡本康裕君） 休憩前に引き続き、委員会を再開します。

ただいまから、分科会ごとの書類審査を始めます。

直ちに、分科長の選出をお願いいたします。

（各分科会で協議）

○委員長（岡本康裕君） 各分科長選出の報告を求めます。

（第1分科会から「元井君」と報告あり）

○委員長（岡本康裕君） 第1分科長元井委員。

（第2分科会から「小林君」と報告あり）

○委員長（岡本康裕君） 第2分科長小林委員。

各分科長については、ただいまの報告のとおりであります。

それでは、書類審査を始めてください。

（各分科会の書類審査）

○委員長（岡本康裕君） 暫時休憩いたします。

再開時間は10時30分からです。

---

午前 10時20分 休憩  
午前 10時30分 再開

---

○委員長（岡本康裕君） 休憩前に引き続き、委員会を再開します。

（書類審査）

○委員長（岡本康裕君） お諮りいたします。

書類審査について、以上で終了することで御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） 御異議なしと認めます。

以上で、全体の書類審査を終了いたします。

---

#### ◎散 会 宣 告

○委員長（岡本康裕君） 本日の日程は、全部終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

上記会議の経過は、議会事務局の調製したものであるが、その内容の正確なることを証するため、ここに署名する。

令和3年10月6日

決算特別委員長            岡 本 康 裕

令和3年上富良野町決算特別委員会会議録（第2号）

令和3年10月7日（木曜日） 午前9時00分開議

○委員会付託案件

議案第 9号 令和2年度上富良野町各会計歳入歳出決算の認定について

○委員会日程

開議宣告

1 議案審査

議案第 9号 令和2年度上富良野町各会計歳入歳出決算の認定についての質疑

(1) 一般会計歳入歳出決算事項別明細書（歳入）

① 1款（町税）～22款（法人事業税交付金）

(2) 一般会計歳入歳出決算事項別明細書（歳出）

① 1款（議会費）～2款（総務費）

② 3款（民生費）

③ 4款（衛生費）

④ 5款（労働費）

7款（商工費）

⑤ 6款（農林業費）

⑥ 8款（土木費）

⑦ 9款（教育費）

⑧ 10款（公債費）～12款（予備費）

散会宣告

○出席委員（12名）

|      |       |       |        |
|------|-------|-------|--------|
| 委員 長 | 岡本康裕君 | 副委員 長 | 荒生博一君  |
| 委員   | 元井晴奈君 | 委員    | 北條隆男君  |
| 委員   | 高松克年君 | 委員    | 中瀬実君   |
| 委員   | 金子益三君 | 委員    | 中澤良隆君  |
| 委員   | 米沢義英君 | 委員    | 佐藤大輔君  |
| 委員   | 小林啓太君 | 委員    | 小田島久尚君 |

（議長 村上和子君（オブザーバー））

○欠席委員（0名）

○地方自治法第121条による説明員の職氏名

|                 |       |            |       |
|-----------------|-------|------------|-------|
| 町 長             | 斉藤繁君  | 副 町 長      | 石田昭彦君 |
| 教 育 長           | 服部久和君 | 代表監査委員     | 中田繁利君 |
| 監 査 委 員         | 今村辰義君 | 会 計 管 理 者  | 及川光一君 |
| 総 務 課 長         | 宮下正美君 | 企画商工観光課長   | 佐藤雅喜君 |
| 町民生活課長          | 星野耕司君 | 保健福祉課長     | 鈴木真弓君 |
| 農業振興課兼農業委員会事務局長 | 大谷隆樹君 | 建設水道課長     | 狩野寿志君 |
| 教育振興課長          | 林敬永君  | ラベンダーハイツ所長 | 谷口裕二君 |
| 町立病院事務長         | 北川徳幸君 |            |       |

関係する主幹・担当職員

○議会事務局出席職員

局 長 深山 悟君 次 長 飯村明史君

主 事 真 鍋 莉 奈 君



午前 9時00分 開議  
(出席委員 12名)

○委員長(岡本康裕君) おはようございます。御出席、御苦勞に存じます。

ただいまの出席委員は12名であり、定足数に達しておりますので、これより決算特別委員会2日目を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の委員会日程については、さきにお配りした日程のとおりでございます。

なお、暑くなるようでしたら、上着を脱いでも結構でございます。

これより、令和2年度上富良野町各会計歳入歳出決算の認定に関し、質疑を行います。

初めに、各会計決算の一般会計より質疑を行います。

一般会計の歳出については、款ごとに調書及び資料と併せて質疑を行います。

委員及び説明員にお願い申し上げます。

審議中の質疑、答弁につきましては、要点を明確にし、簡潔に御発言なさるようお願いいたします。

なお、質疑の方法は一問一答で、1項目ごとに質疑を行いますので、質疑のある場合は挙手の上、議席番号を告げ、委員長の許可を得てから自席で起立し、ページ数と質疑の件名を申し出て発言願います。

また、説明員は、挙手の上、職名を告げ、委員長の許可を得てから自席で起立し、答弁願います。

それでは、質疑に入ります。

最初に、歳入、1款町税の22ページから、22款法人事業税交付金の65ページまで、一括して質疑を行います。ございますか。

4番中瀬委員。

○4番(中瀬 実君) 何点かお伺いしたいと思います。

まず、これは成果報告書の中の14ページのところ、財産管理の関係のところちょっとお伺いをしたいと思います。

まず、お伺いしたいのは……。

○委員長(岡本康裕君) 22ページからでございます。

○4番(中瀬 実君) ごめんなさい。45ページ、五十何ページまではいいのですよね。今言った成果報告書は後にしますけれども、とりあえず……。

○委員長(岡本康裕君) 決算書ですか。

○4番(中瀬 実君) はい。51ページですか、この歳入決算書の51ページ。

○委員長(岡本康裕君) 51ページね。

○4番(中瀬 実君) はい。こちらの不動産売払収入のところの町有地売り払い62万2,259円というのがあります。これはいわゆる旧江幌小学校と、それから富良野川の砂防工事の関係での用地の売払いだというふうに認識はしております。

そこで伺いたいのは、旧江幌小学校のいわゆるコミュニティ住宅、これが41万6,900円と伺っております。この土地の代金についてですが、この評価というのは、どのような積算根拠のもとに、この41万6,900円という金額が示されたのかについてお伺いしたいと思います。

○委員長(岡本康裕君) 財政管理班主幹、答弁。

○財政管理班主幹(野寺龍二君) 4番中瀬委員の御質問にお答えします。

江幌の旧教員住宅の、現在はコミュニティ維持住宅ということで利用されていますけれども、その売払いについてお答え申し上げます。

その売払いの値段と申しますか、売払いの代金の根拠といたしましては、平成29年度に江幌小学校の閉校後、不動産の鑑定評価を入れております。土地につきましては、非農地の、近隣の似たような条件の農地を町内から何か所かピックアップしまして、それらの単価、取引実績に基づいた単価により積算しまして、それにその固有の、整地されているですとか、それらの用途の、これからの用途について、これぐらいの多様性がありますねというような補正率と呼ばれるものを、計数を掛けまして、学校用地も、昔で言う旧学校用地の単価を積算しているところでありまして。

建物につきましては、耐用年数が経過しているということで、再調達価格に基づきまして積算しております。あと、土地を分筆しております、学校用地と売払いする用地、それらにそれぞれ地番がついていますけれども、それらを分筆する費用として49万5,000円、たしか歳出のほうで支出しているかと思いますが、それを学校用地と、今回売払いするコミュニティ維持住宅分ということで、半分、半分で単価というか、それらの経費を按分しまして、41万6,900円という売買価格を設定したところでございます。

売払いに当たりましては、入札をしまして、1件の応募がありまして、その落札価格において売払いを行ったところです。

以上です。

○委員長(岡本康裕君) 4番中瀬委員。

○4番(中瀬 実君) ただいま説明を受けましたけれども、ちょっと分からないというか、ちょっと変だなと思っているのは、ただいま近隣の農地のど

うのこうのという話がありましたけれども、あそこは雑木の山ですから、そういった土地の評価というのはちょっとおかしいと思いますし、住宅の建っている部分の土地、それについては、当然、鑑定評価の中で、まちの中の土地だとか、そういう郡部の部分の住宅の建っているようなところの土地の評価という価格で評価されるのはいいと思いますけれども、先ほどの、何か今、説明を聞いていると、農地の価格がどうのこうのという話が出ていましたけれども、それはおかしいのではないですか。

○委員長（岡本康裕君） 暫時休憩といたします。（「大丈夫です」と呼ぶ者あり）大丈夫ですか。暫時休憩といたします。

---

午前9時08分 休憩  
午前9時10分 再開

---

○委員長（岡本康裕君） 休憩を解きます。総務課長、答弁。

○総務課長（宮下正美君） 4番中瀬委員からありました、江幌の住宅の売払いの単価の設定の質問でございます。

先ほど担当の主幹のほうから、近隣の農地の金額を参酌して、鑑定評価に基づいて設定したということでお答えをしましたが、あの中では、実際、宅地の部分と、実際には裏山といいますか、山林の部分がありまして、そこの設定の金額につきましては、それぞれ宅地の部分の金額と、山林については、おおむね平米10円という値段で設定をしていますので、山林含めて、いわゆる宅地の値段で金額を設定したものではないということで、御理解いただければと思います。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番中瀬委員。

○4番（中瀬 実君） いわゆる宅地の部分の面積と、それから、山というか山林というか雑木の山というか、そのいわゆる面積がありますよね。宅地が何ぼで、何ぼの面積で、山が幾らで、面積ですよ、幾らあって、宅地の部分の単価はこれだけ、山の部分の単価がこれだけ、だからこの41万6,900円になるのだよという、その中身については教えてくださいませんか。

○委員長（岡本康裕君） 財政管理班主幹、答弁。

○財政管理班主幹（野寺龍二君） 4番中瀬委員の御質問にお答えします。

宅地の部分につきましては72.55円ということと、山林の部分につきましては4.9円、5円ということで単価を出しております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 面積は。

○財政管理班主幹（野寺龍二君） 面積につきましては、宅地が770平米、山林の部分につきましては1,061平米となっております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） よろしいですか。

ほか、ございますか。

7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 22ページの町税に関わって、不納欠損処理が出てきております。この不納欠損は、居所不明、あるいはその他の要因の中で、支払いが困難になったというような状況でなければ、不納欠損処理というのはできないのかなというふうに思いますが、この点はそれぞれどういう環境の中でこの不納欠損処理に至ったのか、状況もあわせてお伺いしておきたいと思っております。

○委員長（岡本康裕君） 税務班主幹、答弁。

○税務班主幹（高橋慎也君） 7番米沢委員の御質問にお答えしたいと思います。

不納欠損についてですが、町民税につきましては、居所不明者が2件、生活困窮者が1件、固定資産につきましては、生活困窮者が1件、軽自動車税につきましては、居所不明が1件となっております。

居所不明につきましては、戸籍等を追っても、もう住所が追えないという形と、生活困窮者につきましては、年収ですとかを加味いたしまして、実際にはもう生活困窮ということで、支払い能力がないということで、不納欠損にしているところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 分かりました。

それで、今後、この滞納繰越等々があるかというふうに思いますが、そういう中でも、いわゆる不納欠損処理に至る可能性のあるものという状況というのは含まれておりますか。

○委員長（岡本康裕君） 税務班主幹、答弁。

○税務班主幹（高橋慎也君） 7番米沢委員の御質問にお答えいたします。

滞納繰越処分をしている中で、鋭意、調査等、いたしているところでございますが、調査の結果、もし財産等もない、収入等もないということがあれば、不納欠損することはあると思っております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 最後、この点でお伺いしたいという点ですが、このいわゆる滞納者に対して、納税を促すということで、いつも言っております

が、やはりその環境によって、今言われたように、非常に支払うことが困難な人だとかというのが見受けられますから、そういった状況も踏まえて、生活保護に結びつくような人であれば、そういう方向に結びつける、計画的に納税できるような人であれば、いろいろな差しとめだとか、そういう強行的な、恐らくされていないとは思いますが、どういう状況の中で、納税を促す作業というのをされていますか。

○委員長（岡本康裕君） 税務班主幹、答弁。

○税務班主幹（高橋慎也君） 7番米沢委員の御質問にお答えいたします。

滞納になっている部分につきましては、基本的には、督促状ですとか、催告電話、あと、臨戸訪問等しております。あと、個別の面談をしていく中で、分納誓約ですとか、自主納付を促すような対応を図っているところですが、令和2年度につきましても、特にコロナの関係とかもありまして、離職ですとか、そういった状況で生活困窮のほうに陥ることもあるものもありまして、面談している中で、生活保護に結びつくようなものもあれば、保健福祉課のほうにも促してみたりしているところでございます。差押さえ等につきましても、慎重に財産調査等をいたしまして行っているところでございます。

以上でございます。

○委員長（岡本康裕君） よろしいですか。

5番金子委員。

○5番（金子益三君） 関連で、固定資産税の部分の現年度のいわゆる収入未済額が、昨年比べて約970万円程度増えております。これは恐らくコロナにより令和2年度の徴収猶予だと思われそうですが、これ、中身について、コロナの関係で徴収猶予の件数というのは何件あって、幾らほどののか、教えてください。

○委員長（岡本康裕君） 税務班主幹、答弁。

○税務班主幹（高橋慎也君） 5番金子委員の御質問にお答えいたします。

固定資産税の収入未済額ですが、委員おっしゃるとおり、コロナの関係の徴収猶予の督促の件ですが、11件ありまして、そのうち滞納繰越になっているのが1,078万3,300円あります。このうち、9月末現在で840万円ほど、今、収入となっております。

以上でございます。

○5番（金子益三君） 分かりました。

○委員長（岡本康裕君） よろしいですか。

○5番（金子益三君） ありがとうございます。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますか。

8番荒生委員。

○8番（荒生博一君） 決算書33ページ、墓地使用許可、10万円に関してお伺いいたします。

成果報告書39ページになりますが、R2年度分は、平成27年の造成地、1件、10万円ということで、販売がなされております。前年は、平成27年度分、2件が売れてはいるのですけれども、このように、2年間振り返って、売れているのは2区画、プラスR2年度の1区画で3区画売れているのですが、逆に、R2年度分の墓じまいと申しますか、その件数、こちらを確認いたしまして、全区画中、R2年の決算を経て、何区画余っているのかもあわせて確認いたします。

○委員長（岡本康裕君） 生活環境班主幹、答弁。

○生活環境班主幹（北山雅幸君） 8番荒生委員の御質問にお答えします。

令和2年度の墓じまいでございますが、返還が18件、そのうち、改葬、納骨堂に移した件数が7件でございます。

平成27年度に造成した区画につきましては、63区画のうち、6区画、今、売れている状況で、残りは57区画残っているという状況です。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 8番荒生委員。

○8番（荒生博一君） 中央墓地に関してですけれども、総区画数、これは27年の造成分ではなく、全て含めて、総区画が何区画で、今現在、未使用の区画というのが何区画あるのか、質問させていただきます。

○委員長（岡本康裕君） 生活環境班主幹、答弁。

○生活環境班主幹（北山雅幸君） 8番荒生委員の、墓地の全区画数でございますが、古いところについては、ちょっと区画数が、昔の区画ですので、2メートル、2メートルの整備区画になっていまして、全部の中央墓地の整備区画数につきましては、5,208区画でございます。使用墓地につきましては、今現在、1,585となっております。この差異なのですが、古いところにつきましては、2区画とか4区画使って1墓地建てているものもありますので、ちょっと差異の部分が結構あるところは、そういうことで御了解願いたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 8番荒生委員。

○8番（荒生博一君） このように、今お聞きさせていただきますと、例えばR2に関しましては、墓じまいが18件ということで、非常に近年、墓じまい、加速しております。これを振り返ると、27年の造成地、果たして本当に必要だったのかなという

のが問われると思いますが、私も、また、同僚議員も、近年、合同墓の考え方ということに関して一般質問させていただいておりますが、こういった墓じまいの加速化とかというのを考慮し、また、町民のニーズを考えたとき、やはり将来的に、このR2の決算を受けての見解ですけれども、そういった検討の時期に入っているのではないかと思います、その件に関して伺います。

○委員長（岡本康裕君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（星野耕司君） 8番荒生委員の御質問にお答えします。

平成27年度に造成した区画につきましては、その前年につきましても、残り3区画しかなくなったという状況で、その前の年については6区画、7区画ということで希望がありまして、そこを見越して、平成27年に造成したものでありまして、造成した中、今、計画では127区画を予定してまして、その半分ということで造成しております。

現在、墓じまいということで、近年、増えてきて、納骨堂に移動される方も多いのですが、ニーズとしては、やはり毎年なのですけれども、1件なり2件なり、新築というか、新たにお墓を建てる方もおられますので、やはり27年に造成したものについては、今後も需要があるものと認識しております。

また、合同墓につきましては、富良野市のほうでは設置されていますが、今後の検討課題ということで、町のほうに直接の要望というのは、私たちの耳のほうには届いていないというのが現状でありまして、その要望が聞こえてくるようになれば、検討していきたいと思っています。

以上であります。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますか。

4番中瀬委員。

○4番（中瀬 実君） 49ページ、土地・建物貸付料の関係でお伺いをしたいと思います。

こちら、その他町有建物貸付料（その他）ということで、203万6,907円という金額が出ております。こちらが、予算書でいきますと、241万9,000円の予算であったわけですが、今回、203万6,907円ということになっております。この当初の予定と、この金額が減った理由、それから、この貸付料の貸付先というのが旧江幌小学校の校舎でいいのか、そのことについてのこの部分なのかということで、お伺いしたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 財政管理班主幹、答弁。

○財政管理班主幹（野寺龍二君） 4番中瀬委員の御質問にお答えいたします。

その他町有建物貸付料につきましては、おっしゃ

るとおり、旧江幌小学校の貸付けにかかる収入であります。竹本容器さんに貸しているわけですけれども、予算積算時においては、建物の実際の貸付料と、あとは電気代、あとは電話料といいますか、通信運搬費を実費分負担いただくということで、その貸付けの収入があるわけですけれども、予算積算時には、電気代等のちょっと積算が課題といいますか、ちょっと多目だったのかなということで、実際に入ってきた額が200万円少々ということに実績としてなっているところであります。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番中瀬委員。

○4番（中瀬 実君） この貸付料、電気代とか電話料、そういうことで過大に評価されていたということで、その分が減ったということでしょうけれども、今回、先ほども私が質問させていただいた、コミュニティ住宅の売買に関して、そのときに、この江幌小学校も競売というか、入札、競売物件として出して、不成立になったのでしょうか。ちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（宮下正美君） 4番中瀬委員からありました、旧江幌小学校の売却といいますか、の御質問でございますが、今、質問ありましたように、コミュニティ住宅処分のときに、旧江幌小の本体のほうのやつも公売をしたところでございますが、結果としては、その時点で応札はなかったということで、引き続き竹本容器さんのほうで一時利用しているという状況になってございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番中瀬委員。

○4番（中瀬 実君） このいわゆる町有地の建物の貸付けというのが、当然、昨年もお聞きしましたけれども、9月の末から10月までというような感覚で、これ、貸付けされておりますけれども、この期間が、我々、たまたま聞いている期間と、それから、これは毎年、例えば競売とか売りに出して売れなかったときは、こういう経過をずっとたどっていくということでの考え方でいくということでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（宮下正美君） 4番中瀬委員からありました、旧江幌小学校の処分の関係でございます。

まず、貸出しにつきましては、あくまでも普通財産の一時的な貸出しということで、原則は江幌小学校につきましては処分というのが大原則なので、時期を見て、その処分をするというのが原則でございます。

2年度につきましては、それまでの中で、その時

点ではそこを利用して事業をしたいという方がいらっしまった状況がありましたので、それではということで、町のほうとしても一定程度の鑑定評価をかけて、実際の処分に、準備を実際には進めていたところでございますが、結果として、コロナの関係で、その事業計画がちょっと頓挫をしてしまったので、公募を始めてからその結果になりましたので、その時点で実際の応札者はないという形になりました、そのまま町としては遊休財産になりましたと。それは遊休財産でありますので、それを少し利活用ということで、一時的に借りて使いたいという業者さんが町内にいらっしますので、そちらのほうに一時的にはお貸ししますよと。ただ、そちらのほうとは、これまでも言いましたが、あくまでも前提は処分になっていきますので、そういうことになったら、契約は途中で切れます。それを踏まえた上で活用していただくのは結構ですということでやっていただいておりますので、基本は処分をします。本当ですと、そこが引き取っていただければ一番、そういうことも想定しているのですけれども、今はそこを取得してどうこうしたいという業者さんについては、まだ今はないということなので、また利活用の募集提案等をしながら、処分先を得るような形で努力をしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほか。

6番中澤委員。

○6番（中澤良隆君） 今、ちょっと聞いていて、理解がちょっとできなかった点、確認をしたいと思うのですが、まず、この203万6,907円というのは、令和2年の9月から3月までの203万6,000円ということで、そういう理解でよろしいでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（宮下正美君） 6番中澤委員からありました部分でございますが、契約はあくまでも、ちょっとスタートの関係がありますので、年度の途中というふうになっておりますが、町の会計上は、それはありませんので、あくまでも2年の4月から3年の3月分までの貸出しに係る費用をそれぞれ歳入として受けているということで、御理解いただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 6番中澤委員。

○6番（中澤良隆君） 予算のときに、我々にお答えいただいたのは、10月1日から貸出しという説明だったと思うのですが、今の話だったら、4月から貸しているという、そういう受け取りでよろしいでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（宮下正美君） 6番中澤委員の質問ですが、貸出しの契約自体は、スタートが、ちょっとごめんなさい、何年かあれだったのですけれども、年度の途中の10月から借りて使いたいのですということでございましたので、そのときに、本来ですと、10月から翌年の3月にして、3月からまた更新しますよというふうにすれば本来はよかったですけれども、ちょっと向こうとの調整の中で、結果、10月から翌年の9月までの契約書ということで、貸出しの契約というのをまず結ばせていただきました。そこから、その貸した年の10月から、結局、使用料がかかりますので、10月分からそれぞれ利用料をいただいて、スタートは10月から翌年の3月分までをその年度の分としてまず決算をします。年を越しまして、新年度の4月分から9月分までは、前年の契約に基づいた分で、町のほうにその年度の分、お金をいただいて、9月の近くになってから、また引き続き使いたいです、うちもほかにないので、いいですと。またその時点で延長契約しますということで、その年の10月から、そのときも結局1年後で、来年の9月までとなるので、その年度は、また新しい契約に基づいて、10月から翌年3月分まではその年度の分の収入をいただいて、また4月、年度開けたら、その4月分は前の年の契約に基づいて、4月から9月分をその年度の歳入で受けているということなので、あくまでも契約書に基づいた金額とこちらが違うといえますか、こちら自体は4、3でしか受けられないので、町の決算というのは、なので、前の年の年度分で受けなければならない収入を翌年度分に受けていますとかということは一切していません。あくまで4月にお貸しした分の利用料は、今年度分でください。結果、それが来年の3月まで分はその年度ということで、通常の使って、町で受けているものと、年度の扱いは一切変わっていないということで、御理解いただけるかなと。

○委員長（岡本康裕君） 6番中澤委員。

○6番（中澤良隆君） 単純に聞きます。203万6,907円というのは、令和2年度で受けた収入ということでいいということですね。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（宮下正美君） 6番中澤委員からありました質問ですが、間違いなく令和2年度で受けるべき収入は2年度で受けているというところがございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） よろしいですか。

ほか、ございますか。

7番米沢委員。

○7番(米沢義英君) 今の関連とあわせてお伺いしたいと思います。

今後、令和2年度で、使用されていない遊休地という、建物等がありますが、実際、東中中学校もそうなのではないか。何件、そういう実態が令和2年度であって、公募を出したけれども、応札がなかったというような状況というのはどういう状況ですか、令和2年でいうと。

○委員長(岡本康裕君) 総務課長、答弁。

○総務課長(宮下正美君) 7番米沢委員からありました、遊休地の処分の関係でございます。

実際、町の遊休地といいますか、使われていない土地というのは、すごい数が、細かいものもあれば、全部ありますが、ふだん、全部それを、基本は処分というふうになっていますが、今、町のほうの扱いとして、大きな遊休地で、ぜひ処分に向けてやりたいというふうにして管理しているのは、今までお話がありました江幌小学校の分、それと、町遊休地の大きなもの、東中中学校の校舎とグラウンドというのが、建物としては大きなものになります。それ以外で、ふだん、大きなものとして私どもで管理しているのは、旭町の旧教員住宅、いわゆる移住で使っていた一画の部分、それと、扇町、泉町、アカシア官舎さんの横、北電さんとのところに結構大きな空き地があるのですけれども、そちらも大きな町の遊休施設という形になっています。それ以外は、少し細かいものがありますので、そちらはあれなのですけれども、今言いました4か所が、町が今持っている遊休資産として大きな部分かなというふうに思っています。

この中で、実際にいわゆる利活用で、ぜひどうですかというふうにして取り組んでいるのは、最近でいくと、やはり江幌小学校、それ以外は土地しかありませんので、まだあれなのですけれども、江幌につきましても、どうしても建物がありますので、ぜひ建物を新しいうちに使っていただきたいという思いもありますので、江幌小学校を利活用提案ということで、これまでも公募をしたりしているところになってございます。

あと、これまでもあれですが、東中中学校につきましても、最低限の維持しなさいませんという部分でこれまでしておりましたが、ただ、ちょっと今、延びていますが、今、映画の関係で使うという意向もありますので、今はその映画の利用がされるという想定の中で、今、置いているという状況になってございます。

それ以外の部分につきましても、積極的に売りに出しているというところではございませんが、何か

いろいろな事業、町の中でこういう事業があるみたいだぞというような情報を得たときに、そういうものに活用できないかどうか含めて、内部で検討をしながら、タイミングを見ながら、相手方に情報提供等というの、常にそれをやっているということではございませんか、そういうふうな情報アンテナを張りながら、ぜひ有効活用できるような形で取り組んでいるということと、これからも同じような取り組みをしていきたいということで、御理解をいただければと思います。

以上です。

○委員長(岡本康裕君) 8番荒生委員。

○8番(荒生博一君) 関連で伺いますが、江幌小、記憶しているところによると、販売価格は1,600万円とかという数字がちょっと頭にあつたのですけれども、現在の販売価格と、R2に、要は希望の公募が、応募があつたかどうかというところを質問させていただきます。

○委員長(岡本康裕君) 総務課長、答弁。

○総務課長(宮下正美君) 8番荒生委員からありました、旧江幌小学校の利活用の募集の内容という部分なのかなというふうに思いますが、一応江幌小学校、今、公開している部分でいきますと、校舎と土地合わせまして、一応参考として出しているのは1,348万9,000円、それを一応参考価格という形に出しているところでございます。ただ、実際、公募して売るときには、もうちょっとその時点でまた金額をどうするか、今時点ではそのぐらいの規模ですよということを出しているところでございます。(発言する者あり)

先ほどR2のときに、実際、応札はありませんでした。本当はある予定だったので、ちょっと事業者さんの資金繰りができなくなったということで、連絡はいただいた結果で、応札はなかったとなっております。

以上です。

○委員長(岡本康裕君) 7番米沢委員。

○7番(米沢義英君) 今のところで、能動的に自治体、町として、こういう東中中学校等における建物を、当面は泥流の映画化に伴って使用するという方向性なのですが、例えば、現在でしたら農業の従事者が不足しているという形の中で、あそこを、農業に従事したい、あるいは農業を手伝ってみたいと、アルバイトだとか、能動的な、そういったスタイルで活用するという方法は、この公共施設の総合管理計画を見たら、まず出てこないのだと思って見ているのです。売却か、活用するか、もしもできなければ延命措置をするかという形の話なのですが、それであれば、やはりこの町の人口を増やそう

という動きもありますから、そういう実習生等の受入れ施設として、改めて何か展開するというような、そういう方策というのは考えられないですか、合宿だとかですね。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（石田昭彦君） 7番米沢委員の御質問にお答えいたしますが、これまでも、特に旧東中学校、それから江幌小学校等については、大きな建物もありますし、一定程度、広がり、面積もありますので、有効活用いただける、地域の振興に資するような、そういう事業者さんの提案を募集して、これまでも経過をしてきているところであります。

当初、町においても、町の中で何か、町としても何か活用する方法等が考えられるのか、町の財産を投入しながら、そういうようなものにおけるのかというようなことも内部で検討したところでありますけれども、大きな財源を活用しながら、町が具体的な何か活用や方策をもってそういうものに取り組んでいくというものには、なかなかリスクも大きいということで、そういうものにつきましては、基本的にはそういうものを少し断念しながら、民間の提案を募集しましょうという形で経過をしているということにつきましては、これまでも御説明してきたことかなというふうに思いますので、今現在、町のほうではそういうような考え方を持っているところであります。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 押し問答でありますので、いずれにしてもいろいろな角度からもう一度検討してみる必要はあると思います。

33ページの総務使用料の飲料水等の自販売機の設置等、この使用料等についてお伺いいたします。

令和2年度は、コロナによって休館だとか、一部、何日間かありましたが、こういった使用料等については、一定程度、手をつなぐ親の会かな、そういった福祉に関わる、そういった団体が設置している場合に、減免の適用があるのかなというふうに思いますが、そういったコロナに関わって、実際、使用料等の減免などというのはあったのかどうか、この点、お伺いしたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（宮下正美君） 7番米沢委員からありました、自動販売機の設置の関係の御質問に、このページ、何か所か施設ごとにありますので、すみません、私のほうからですが、一応設置業者のほうからそのような話もありませんので、コロナに関して使用料等を減免したというような状況にはなってございません。今までどおりの金額ということで受けているところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 相手からいろいろアクションがあった時点で考えるという話なのかなと思いますけれども、実態としたら、休業しているわけで、休んでいますよね。そうすると、いろいろな、ほかには体育施設だとか、かみんだとか、いろいろなことを指しているのですけれども、そういった場合というのは、減免の適用になるのかどうか、この点、ちょっとお伺いしたいのですが、収入が入ってこない、コロナの特殊な事情という状況の中で、そうすると、事業者の方も、納入されている方も、売上げが伴わないわけですよ、聞いたら。そうすると、そういったところに一定のやっぱり何らかの対処措置をやっぱりしてほしいというような声も、全部ではありませんが、私の聞く範囲では、一部、見受けられます。そうしますと、やっぱりそれはもっともな話で、そういった場合の対応というのはどうなのですか。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（宮下正美君） 7番米沢委員からありました、使用料の減免の話だと思います。

2年度につきましては、先ほど言ったように、事業者さんからそういうお申し出もなかったということで、してございません。

実際に庁舎も含めて、それぞれ使用料の課す中には、その他の事情ということで、特別に減免をできるような規定も実際には持っていますので、先ほど言ったのは、これまで公共施設を閉めたことがありましたので、長期に閉めたときに、売上げがないのに使用料をそのまま取るのかというような話だと思うのですが、それについては、実際、そういう状況があって、事業者さんのほうから相談があれば、その条例のその他に定める事項に基づいて、できるかどうか協議をしていく形になるのかなというふうに思っています。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 業者の方から申請があれば、そういう相談があればということの話でありますね。こちらから、特にそういう申請がなければ、きちっとした対応、相手から聞いて、どうですかというような、そういう対応はしないということですね。冷たいような気がするのですけれども……。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（宮下正美君） 7番米沢委員からありました部分でございます。施設の利用という部分だと思います。今回、コロナの関係で公共施設を閉めましたとかというふうにしてはいる箇所が、社教セン

ターですとか、かみんですとか、あると思います。ただ、職員もいて、職員が利用したりという形になっていますので、本当に設置場所に、本当にその施設自体を1年間閉鎖しましたとか、半年間閉鎖しましたとか、誰も利用する人が、実際、したくでもできないというような状況になれば、それについては、こちらのほうも、あるからもらいますということにもならないのかなというふうに思いますので、もし仮に本当にそういう完全閉鎖を長期的にするようなことになれば、こちらのほうから、この期間はないですよというような相談をするのかなというふうに思っています。今の時点で、そういうふうになりましたというのもないので、実際に長期的に閉鎖となるとすると、そこに設置されているものについてどうこうするかというのは、自動販売機以外も出てくると思いますので、その中で整理をすることかなというふうに思っています。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） よく考え方が分かりました。

それで、いろいろかみんの利用料でも、休止した場合は、シーズン券だとかいろいろあると思いますけれども、対応している部分はあると思います。やっぱりそういった場合については、ちょっと僕も分からない部分があるのですが、規則だとかいろいろあるかと思いますが、やっぱり減免の適用を対象とした、やっぱりそういう制度をつくって、きちっとそういう事業者の方、もしくは設置、いろいろな団体の方ですから、利益を伴わなくてもいいという団体もあるかもしれませんけれども、対応する必要もあるのではないかなというふうに思いますが、この点、最後にこの点、確認しておきたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（石田昭彦君） 米沢委員の御質問にお答えいたしますが、今、総務課長のほうからもありましたように、施設を完全にとめてしまうような場合にあっては、当然、設置いただいている事業者さんに、施設は完全閉鎖になりますけれども、自販機、どうなさいますかというような御相談は当然すべきことだなというふうに思いますし、そういうようなことであれば、当然、多分、今の設置契約の中も、どこもそうだと思いますけれども、その他特別の事情がある場合は、双方協議の上で決めましょうということが条文にうたわれていると思いますので、実はこうこうこうなのだけれどもということがあれば、例えば1か月間、コロナの状況で、一般のお客さんの施設の利用をとめるのですけれどもというようなことがあったときに、ではしばらく、そうした

らコンセントは、うちもお客さんも来ないのであれば、飲み物を入れにも行かないので、コンセントは抜くので、場所代だけ免除してくれますかというようなことというのは、それは全然御相談に乗れることだと思いますけれども、今、総務課長が言ったように、施設の中には、職員が利用する場合がありますので、いえいえ、職員さんも利用いただけるので、引き続きこのまま置かせてくださいということであれば、当然、使用料をいただくこととなりますので、そういうことは、当然、今、米沢委員の御意見は御意見として承っておきたいと思いますが、きちんと双方で協議をすることが大切なことかなというふうに思います。

○委員長（岡本康裕君） よろしいですか。

ほか、ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、これで、歳入の質疑を終了いたします。

ここで、説明員が交代しますので、少々お待ちください。

（説明員交代）

○委員長（岡本康裕君） 次に、歳出の質疑を行います。

歳出につきましては、先ほど申し上げました、款ごとに質疑を行います。

最初に、1款議会費の66ページから2款総務費の93ページまで、一括して質疑を行います。ございますか。

4番中瀬委員。

○4番（中瀬 実君） 61ページです。

○委員長（岡本康裕君） マイクをお願いします。

○4番（中瀬 実君） 61ページです。（発言する者あり）

すみません、75ページです。75ページの、財産管理費の一般管理費の部分の13款使用料及び賃借料ということでありますが、ごめん、委託料のほうです。旧江幌小学校の分筆登記、49万5,000円とあります。この49万5,000円について、先ほどコミュニティ住宅が売れたということで、それに伴い、分筆登記をされたのだと思いますが、この分筆登記についてですが、いわゆるこの成果報告書の中の、敷地錯誤のための修正、江幌コミュニティ維持住宅売払い、この敷地錯誤という意味をまず教えていただきたいのと、それから、この登記については、2年前に1回登記をしようとしています。そのときに、33万円と私はうかがっております。今回は49万5,000円という金額が出ております。このいわゆる敷地錯誤という、この意味についてと、それから、前回とこの金額が変わっ



ている理由をまず教えていただきたい。

○委員長（岡本康裕君） 財政管理班主幹、答弁。

○財政管理班主幹（野寺龍二君） 4番中瀬委員の御質問にお答えいたします。

成果報告書の14ページの敷地錯誤のため修正という文言につきましては、その上にあります財産台帳の令和2年度と平成31年度を比較した場合の土地の面積につきまして、数値が増減しているわけですが、その移動と申しますか、土地の結局面積の移動の内容をここに記載しているものであります。その財産台帳の移動の中身につきましては、敷地錯誤のためと、あとは江幌のコミュニティ住宅を売り払ったことと、日の出の駐車場用地を取得したという増減の内容ですという説明のものであります。

敷地錯誤につきましては、令和2年度末で財産台帳を整理するわけですが、その以前に整理し切れなかった部分、地籍の更正がかかったり、いろいろその他増減があるわけですが、それらを整理したということで、それらを総称して敷地錯誤のため修正ということで、こちらのほうに記載しているところであります。

登記の49万5,000円……（発言する者あり）

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（宮下正美君） 4番中瀬委員からありました、分筆登記代の費用が前回の出しているのと違うのではないかとという質問でございますが、結果、前回につきましては、予算立てをさせていただきました。そのときには、変な話ですが、コミュニティ住宅と江幌小学校の間に1本、分筆をするために入れるということで、2区画と申しますか、二つに分ける分筆登記だったのですが、今回、実際に登記を、売却に向けて改めて確認したところ、江幌小学校の土地があり、コミュニティ住宅の土地があり、その横に、三角なのですが、簡易水道の土地があるということが実際に判明しましたので、簡易水道の用地は売れませんので、結果、前は1本入れて二つに分けようと思ったのですが、今回につきましては、2本入れて、三つにちょっと分けることを実際にやらなければならなくなった関係上、登記にかかる費用が、前回、予算のときにお示ししていた金額よりも、今回、実際にかかった費用のほうが高くなったということで、御理解いただければと思います。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番中瀬委員。

○4番（中瀬 実君） 町がいわゆるこういう町有地を売買しようとしたときに、そういったことをき

ちっと調べた上で、こういう例えば登記をするとか、こういう分筆登記をするような形をとらなければならないと思っておりますけれども、当然、それには気がつかなかったということですよ。前回のときの33万円、今回が49万5,000円、そういったものが、線が1本、2本増えることによって単価が高くなる、そういうことなのですよ、最終的には。だから、そういうことが本来はあってはいけないことなのだけれども、そういうことがあったということではないですよ。

それと、いわゆる分筆登記代というのは、これは、49万5,000円は町が全額負担する部分でいいですよ。そういうふうに理解していいですよ。その辺、お願いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（宮下正美君） 4番中瀬委員からありました、分筆登記の予算の組み立て方が甘いのではないかと申す御指摘かなというふうに思いますが、そちらにつきましては、最初のときにその分を見込みきれなかった部分につきましては、率直に反省をしなければならないのかなというふうに思っています。

分筆登記の費用の関係でございます。分筆を行うのは町になりますので、町が発注をして分筆をするという形になってございます。それで、町が歳出予算として立てているというところでございます。

ただ、町としましては、分筆は分筆登記として払いますけれども、その費用を回収するためには、税金で賄うということも一つの手法ですが、今回、あくまでも売却に伴ってそれをすることなので、実際には売却代金のほうにその分の半額を、コミュニティ住宅に関しましては売却代金の半額を、実際の売却価格の積算の中に加算をさせていただいているという状況になってございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番中瀬委員。

○4番（中瀬 実君） この分筆登記代の半額は、いわゆる買い主が持つ、買い主に負担をしていただくということで、こういうふうな金額を、約半分、半分でもいいですね。半端がどうのこうのではなくて、折半という考えで、この49万5,000円を処理するというところでやっているのですよね。

そして、それと、先ほど、いわゆる町のコミュニティ住宅を売ったときに、その単価を教えてくださいました。これ、私、どう計算しても合わないのですが、どうなのでしょうかね。先ほどコミュニティ住宅の関係は、770平米、72.55円、それから、山は1,061平米で5円。これを掛けて41万何ぼになりますか。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（宮下正美君） まず、分筆登記の部分の費用の折半の部分についてのお答えを先にしますが、当初は、この分筆にかかりまして、先ほど言いましたが、コミュニティ住宅の分と江幌小学校の分、江幌小が本体の分と両方やる予定になっていましたので、その当初は、いわゆる半分をコミュニティ住宅で持っていて、半分は江幌小学校の売却のほうで加算をするということで予定をしていたところでございます。なので、変な話ですけれども、町のいわゆる税金からの持ち出しはなしということで想定をしていたので、半分ずつというふうにしました。

結果、片方の応札がなかったので、実質は半分は回収しきれいていませんという形になりますので、その分は次の江幌小学校の本体のほうを売却するときに、その売却代金の中に加算をすることになるのかなというふうに考えているところでございます。

あと、すみません、先ほどの四十幾らかの部分内容でございますが、改めてになります。先ほど言った単価の金額に、今言いました49万5,000円の半額の24万7,500円と、先ほど土地分だけでしたので、それに家屋分が、それが9万9,000円分、足していただいて、実際には建物の部分については消費税相当額がかかりますので、それに9,900円を足していただくと、41万6,900円になるというふうに思っております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番中瀬委員。

○4番（中瀬 実君） こんなこと、余り言いたくありませんけれども、町の町有財産を売ったという、その説明の中に、私、聞かなかったほうも悪いかもしれませんよ。建物の上物も幾らですよ、土地もこれだけですよ、だから41万何ぼですよ、そういう説明があつていいのではないですか。聞かれなかつたら答えないということでもいいのですか。それって私はおかしいと思いますよ。町有財産、建物も町有財産ですよ。土地も町有財産ですよ。だとすれば、そういったものを含めて41万6,000円という金額になりますと。私、だから先ほど言いましたよね。この山の単価と宅地の単価を掛けても絶対この金額にはならないと。それを、聞かれなかつたら答えないのではなくて、そういったことが、こうこうですと、きちっと説明すべきだと思いますよ。その点は、私は本当におもしろくありませんね。そういうことをしてはいけないと思います。だから、四十一万六千何ぼは、土地、建物、山、これこれこう足したらこういう金額になります、そういうふうにするべきだと私は思います。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（宮下正美君） 4番中瀬委員から今の御指摘でございます。私のほうの配慮が足りなかったと思います。丁寧な説明をするように心がけたいというふうに思っておりますので、御了承いただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますか。

1番元井委員。

○1番（元井晴奈君） 同じく75ページの定住・移住促進費についてで、ここで当初予算では、マッチング住宅、お試し暮らし住宅などもこちらにあったと思うのですが、このマッチング事業、住宅というものの実績をお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 企画政策班主幹、答弁。

○企画政策班主幹（濱村篤司君） 1番元井委員の、マッチング住宅、お試し住宅に関する御質問についてお答えをいたします。

マッチング住宅については、当初、令和2年、実施の予定でございましたが、新型コロナウイルスの感染症の拡大によって、このマッチング、お仕事と移住をマッチングさせるという事業の中で、お仕事をお試しで引き受けてくれるような企業、こういったところが、ちょっと探しきれなかったといったところがございまして、令和2年度については、マッチング住宅の事業のほうは実施することができませんでした。

また、お試し暮らし住宅の予算が計上してございましたが、お試し暮らし住宅、令和2年度は実施する予定がなく、計上していた予算につきましては、令和2年3月に入居されていた分の水道や電気代、こういったものが4月に請求が来るといったことで、その支払い分を予算を計上していたものとなっております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 1番元井委員。

○1番（元井晴奈君） 同じところに、移住促進の広告掲載についても、広告費というのが予算ではあったのですが、そちらのほうも、コロナを受けて、広告ができなかったということなのか、その辺の実績をお伺いします。

○委員長（岡本康裕君） 企画政策班主幹、答弁。

○企画政策班主幹（濱村篤司君） 1番元井委員の、定住・移住促進費に関わる広告費の執行についてお答えをいたします。

当初、計上してございました広告費につきましては、東京のほうで開催する予定でありました移住・定住フェアの参加に関わつての広告を打つものでございました。こちらのほうも、新型コロナウイルス

の関係で、一度延期となり、その後、また緊急事態宣言のあおりを受けまして、結局、開催のほうについては中止ということになりまして、未執行となったところでございます。

○委員長（岡本康裕君） 1番元井委員。

○1番（元井晴奈君） コロナの影響というのは大いにあったと思いますし、この移住実績が、令和2年度、なかったというのは、コロナの影響だと思うのですが、逆に今、ワーケーションの移住だとか、そういったものもありますし、人が密にならないように、都心部から離れたところで暮らしたいという人も出てきていると思うのですが、広告自体は、北海道の暮らしフェアとかのイベントがなくなっても、広告は、移住を促進する広告を出せたのではないかなという、逆にピンチをチャンスにすることもできたのではないかなというのは、結果論として思いますけれども、そのあたりで、イベントがコロナで中止になったときに、そのかわりとなるような移住促進の代替策などは検討されたのか、お伺いします。

○委員長（岡本康裕君） 企画政策班主幹、答弁。

○企画政策班主幹（濱村篤司君） 1番元井委員の、移住・定住に関わる政策の検討についての御質問についてお答えをいたします。

令和2年度につきましては、我々、初めての経験として、コロナウイルスの蔓延、一体いつ終わるのか、また、緊急事態宣言等の措置の方法と申しますか、国の方針等についても、手探りで、我々、様々な政策について取り組んできたところなのですが、この定住・移住について、一体どこまでできるのか、人をこちらに呼び込むことが果たして悪になる場合もあるのではないのかといったところも、やはり怖いところもありまして、実際には、手を広げたような施策のほうは手をつけてきていないといったものになります。

また、シーズステイ住宅、こちらのほうも、事業のほうは中止を余儀なくされまして、前半戦、何とか5件、こちらのほうで受け入れることはできたところではございますが、それから進むような事業のほうは行ってきておりません。

また、御質問の中にありました、テレワーク等につきまして、国のほうも令和2年度の補正予算において、11月、テレワーク交付金といったものができますよという広報がされ、1月の末までに実施計画を国のほうに提出するようなスケジュール感で出たものが第1弾でございました。このときも、町のほうには、それらを活用するような事業の提案でありましたり、新規開業や新業態などを取り組みたいというような御相談もなかったもので、検討はしたの

ですが、そこではまだ時期尚早ではないのか、検討を今後も続けていこうということになりまして、見送ってきたところでございます。

その後、地域活性化起業者が上富良野町のほうに着任をいたしまして、これらの事業については、今後、活用見込みなども検討をさらに深化させていくところでございます。

○委員長（岡本康裕君） よろしいですか。

ほか、ございますか。

5番金子委員。

○5番（金子益三君） 主要事業調書の15ページ及び決算書の73から75ページに関わるところの、いわゆる基地対策費に関わるところで、町長にお伺いしたいのですが、この間、一般質問でもありましたし、当然、令和2年度においては、コロナ禍ということで、多々、中央要望であったりとか、記念行事その他もろもろが中止になっております。これはコロナで仕方ないのはもう当然理解いたしますが、一方で、こういったものが中止になったり、中央要望がなかなか行けなくなって、オンラインだったりとかというふうになったと思うのですが、これにかわる対策というのはどういう対策をとられてきたのか、お伺いをいたします。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（宮下正美君） 5番金子委員からありました、いわゆる基地に關します要望等のこの間の取組みはどうだったのだというお話かなというふうに思っております。

今、質問にありましたように、2年度につきましては、当初予定していたものが、多くのものができなかったというような中で、最低限、やれるときはタイミングを見てやろうというふうになっておりましたが、これまでと比べると、かなりの部分はやりきれなかったなというふうに思っております。

ただ、そのかわりに何をこの2年度の中で取り組んできたのだということになると思うのですが、これについては、具体的に何かをやれたというのは、実際には2年度においてはなかったという形になってございます。2年度が始まってから、こういうことが起きて、お互い、行かない、来るのではないというような中へなっております。その結果、新しいやり方ということで、オンラインですとか署名ですとか、そういうものが少しずつなって、特に3年度になってから、一緒にコロナをやっていく中では、町のやつ以外にも、いわゆる道内の基地協ですとか、そういう部分で、役員だけでは行こうとか、そういう部分で少しずつ進んできているのかなというふうに思っていますので、私どもも、町独自でなかなかオンラインでやるという部分

につきましても、向こうとの話もありますが、難しいのかなというふうに思っておりますが、新しい手法を取り組みながら、うちだけではなく、道内の関連する関係団体と協力をしながら、町のいわゆる要望について、つなげられるような形でこれから取り組みを進めていきたいと思っておりますが、繰り返しになりますけれども、2年度の中では、なかなか新しいものを取り組んだという実績についてはなかったということで、御理解をいただければというふうに思います。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） 本当にこれは仕方ない、不可抗力の部分も十分理解いたしますけれども、ちょっと予算ではなかったらもちろんいけないのですけれども、トップセールスとして、町長自らが防衛関係の人たちとホットラインで、上富良野町の状況であったりとか、今までの変わらない規模堅持のところ、やっぱり町の根幹を担うところなので、そういうパイプというのはかなり濃くやるべきだったのだなというふうに感じますけれども、そういったアクションというのは、この令和2年度中に、プライベートというよりは、町のオフィシャルを含めた中で、そういうアクションがどういう回数があったのかな、どういう行動があったのか、分かれば教えていただきたいと思っております。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（石田昭彦君） 5番金子委員の御質問にお答えいたしますが、令和2年度の決算でございますので、斉藤町長、就任してからは、令和2年度は1月から3月の3か月間になりますので、私が、前町長、それから現町長の隣にいての部分で答えさせていただきますけれども、特に令和2年度は、2月からコロナの影響で、令和2年度についてはほとんどの部隊関係の行事、それから要望等についても、ほとんどのものが中止というような形になってきました。

あと、当然、部隊の関係で、定期異動等もございますので、そういう異動のたびに、御栄転の祝電であったり、そういうようなことはオフィシャルにやっておりますけれども、隣にいて、当然、町長ももちろん今、そうだと思いますけれども、特に前町長については、長く関わってきた経験もございましたので、個人的なホットラインといいますか、携帯電話、見せていただいたことがありますけれども、携帯電話にはずらっと過去の方たちがあれなので、そういう異動のたびに電話をかけたり何なりというようなことは、本当は行きたいのだけれどもというように、それは現町長も一緒かなとい

うふうに思います。当然、落ちついた段階では、相手方ももちろんそうでしょうし、こちらも、落ちついたら必ず行くからねということは絶えず声をかけ合いながらということで、大切な関係を築いてまいりたいというふうに考えています。

○委員長（岡本康裕君） 6番中澤委員。

○6番（中澤良隆君） 今の関連にちょっとなるのですが、自衛隊退職者の雇用関係なのですが、成果品では、定年退職者12名、そこについては、援護センターと雇用の場の確保を行ったということでありましたけれども、例年、本当は三十数名ぐらい、定年退職者がいるのだなと思っておりました。この12名というのは、定年退職者で、この人たちの雇用は全部完了したのかどうかを尋ねたいと思っております。

○委員長（岡本康裕君） 基地調整室長、答弁。

○基地調整室長（斉藤 通君） 6番中澤委員の御質問にお答えします。

令和2年度の駐屯地の退職者は12名です。あと、他の駐屯地から1名、合わせて13名ということで、再就職先については、援護の付与者が2名おりました。その他については、再就職希望が8人おりましたので、再就職先に就いているところであります。内訳としては、富良野地方については、美瑛町で1名、上富良野町で3名、富良野市で4名の採用となっております。

○委員長（岡本康裕君） 6番中澤委員。

○6番（中澤良隆君） それでは、先ほど言いましたけれども、中央要望や何かも大切なことなのですが、やっぱりここに駐屯して、退官してからの雇用の場というのは非常に大切だと思いますし、現状維持だとか拡張となるときに、やっぱりその条件を整えることが非常に大きな仕事になるのかなど。先ほど言われましたけれども、コロナや何かで中央要望や何かはなかなかできないというのは当然のことです。ありますので、そのときに、こういう雇用の場をこの地域で確保していくということは非常に大切だと思いますので、そんな将来に向かっての考え方についてお伺いしたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（宮下正美君） 6番中澤委員からありました、自衛官の退職者の雇用の場の確保という部分の御質問にお答えしますが、今ありましたように、退官された方、この地域で長く活躍をしていただきたいという部分でいきますと、上富にそういう場が必要になるのだなというのは私どもも十分認識をしているところでございます。そちらにつきましては、退職者雇用協議会の中に、町を含め、町内の建設業者さんですとか、いろいろな事業者さんも参

画いただきながら、そういう雇用の場の確保、あと、事業者さんからしますと、こういう時代でございますので、いわゆる人材の確保ということで、お互いが求め合う中で、上富に定住していただく方が増えていくことがいいことかなというふうに思っておりますので、これは町だけではございませんが、町内事業者の方と協力しながら、そういう場の確保につきまして、これからも努めてまいりたいというふうに思っております。

それと、すみません、1点補足なのですけれども、人数が、前年対比でちょっと少ないのではないかということが最初の質問の中であったのかなと思いますが、こちらにつきましては、2年度はちょっと定年延長の関係がありまして、2年度は定年退官される方がふだんよりいないと、皆さん、翌年に延びるということで、この人数、ちょっとがくっと減っていますので、今年からまた普通どおり、人数が戻っていますということで、定年延長の関係でちょっと見たづらの駐屯地の人数が違うということだけは御理解いただければと思います。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますか。

3番高松委員。

○3番（高松克年君） 今まで見たことがなかったというか、成果表のほうなのですけれども、14ページで、書き方としてはどうなのかなと思うのですけれども、備品ということで、後藤純男画伯の寄贈の作品が貸出しということで、こういう項目を見るのは実は初めてではないかというふうに思うのですけれども、これの中で、東急百貨店へ23点貸し出されているのですけれども、この祭事の内容などは、町のほうへしっかりとこういうことで貸し出しますというのは来ていたのでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（宮下正美君） 3番高松委員からありました、美術品の貸出しの部分の質問にお答えをします。

御承知のとおり、後藤美術館のものにつきましては、過去に町のほうに寄贈いただいて、それを全部美術館のほうに管理をお願いしますということで、議決をいただいて、無償の貸付契約を結んでいるところでございます。なので、ふだんの管理は美術館のほうでやっていただく。その契約の中で、いわゆる美術館外に貸出しをする場合につきましては、町のほうにあらかじめお知らせして承認を得てくださいというふうに契約上、うたっておりますので、こちらに記載をしております、いわゆる貸出承認という部分につきましては、それぞれどこどこに、いつの間、この絵を貸したいということで、事

前の連絡がありまして、基本はOKですので、ちゃんと管理してくださいということで、承認をしているという中身になっておりますので、勝手に美術館がどこかに貸しているということではなくて、ここに記載している部分については、町のほうへの申請と承認という手続を行っているということで、御理解いただければと思います。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 3番高松委員。

○3番（高松克年君） そうすると、これ、一般の会社というか、ということになるわけですがすけれども、今まで聞いていたのは、官邸とか、公共的な施設には貸し出されていたというのは聞いた覚えはありますけれども、過去にもやっぱりこういうような祭事のような形での百貨店とかそういうところへ、例えば美術館でも、他の美術館に貸し出したということはあるのでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 総務班主幹、答弁。

○総務班主幹（上村正人君） 3番高松委員の御質問にお答えさせていただきます。

過去にもこういった形の官邸外等々についての貸出しについては、祭事等にも貸出しは継続してさせていただいているところであります。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） よろしいですか。

暫時休憩といたします。

再開は10時45分といたします。

---

午前10時30分 休憩

午前10時45分 再開

---

○委員長（岡本康裕君） 休憩前に引き続き、委員会を再開します。

質疑を続けます。

質疑ございませんか。

7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 74ページ、75ページに関わって、定住・移住の問題でお伺いいたします。

今、担当者から細かく説明がありました。この上富良野総合戦略、こういうものに基づけば、移住体験プログラム等の構築も含めて、移住後の生活をイメージできるような、滞在型の体験機会を提供するというので、こういうものも、今回はなかなかコロナでできなかったということの話であります、イメージとして、この令和2年度において、どういうプログラムを実際作られていたのか、実践的なことも踏まえて、ちょっとお伺いしておきたいと思っております。

○委員長（岡本康裕君） 企画政策班主幹、答弁。

○企画政策班主幹（濱村篤司君） 7番米沢委員の、令和2年度における定住の滞在型等のプログラムについて、御質問にお答えをいたします。

令和2年度におきましては、定住・移住の促進計画のほうに基づきまして、このマッチング住宅、こちらのほうを初年度として計画をしていたところでございます。予算を計上するときに、このマッチング住宅の、どのような企業が協力をしてもらえるだろうかといったところの企業の洗い出し、選定を内々でいたしまして、また、住宅はどのようにしようか、民間の住宅を使うシーズステイ住宅と同じようなスタイルがいいのか、それとも、これまでお試し暮らし住宅に供していた旧教員住宅を使ったものがよいだろうか、こういったところを検討しております、一応スタートが切れまして、令和2年度早々に、受入れしてくれる企業を探す、また、同時に募集をかける、入ってもらう住宅は旧教員住宅を使っただけということでは予定をしていたところでございます。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） それに基づいて、いろいろプログラム、マッチングということで、先ほど説明がありましたが、もう一方で、建物の、シーズステイ住宅だとか移住準備住宅だとかあります。この間、何回か質問もさせていただきましたが、非常に何でもよくすればいいという話ではありませんけれども、実際、見ましたら、やっぱり居住スペースだとか、そういったものが、今のやっぱり世代の人たち、あるいはそういう人たちを受け入れるにしましては、余りにもちょっと狭隘、あるいは建物そのものの構造が、30年も40年も前に建てられたものですから、合わない部分があるのではないかなというふうに思っていますので、この点の今後の建物等の対応というのは、このままずっと何年後、10年か分かりませんが、いくのか、いつの時点でこれを再構築するのかというところを確認したいと思っております。

○委員長（岡本康裕君） 企画政策班主幹、答弁。

○企画政策班主幹（濱村篤司君） 7番米沢委員の、移住等の政策に関わる住宅の使用についての御質問についてお答えをいたします。

平成31年度までは、お試し暮らし住宅や、移住準備住宅ということで、旧教員住宅を提供して、施策を進めてまいりました。

委員から御指摘をいただいたとおり、これらの住宅につきましては、昭和の50年代、それより古い住宅も一部ございます。そういったところで、実際に入っただけの方から、このような古い住宅をお試し暮らしに出すなんてどう考えているのだ、もっ

とほかの町はいいものを使っているのだぞという御意見などもいただいております。

また、移住準備住宅については、同じように古いものなのですが、本当に一時的に住宅を探す間だけなので、これで十分だよと言ってくれる人もいたり、また、古いぞと言う方もおられたり、それぞれの目的によって、御本人様の御意見は様々でございました。

そういったものを踏まえまして、また、上富良野町内、民間のアパート、大変多く建ってきて、また、古い建物については、空きも多くなってきております。これらの住宅を借りた場合についても、教員住宅のところを使っていくものとそれほど金額が開きがないといったところで、町としては、今まで古い住宅を、我々職員が行って直しながらおりましたが、空き住宅の活用なども民間のほうに流れていくような仕組みづくりというものも必要だと思っております、移住準備住宅とお試し暮らし住宅のほうについては、民間のアパート等を活用したシーズステイ住宅というふうには令和2年から切り替えをしてきたところでございます。

今後におきましては、マッチング住宅のほう、まだ企業のほうの訪問など、選定のほうは進んでいないところなのですが、シーズステイ住宅を利用されている方の御意見も聞きながら、マッチング住宅を行う場合、今までの準備住宅などを使わずに、民間アパートなどの活用などについても、今後、検討が必要というふうには考えているところでございます。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますか。

（「関連」と呼ぶ者あり）

11番小林委員。

○11番（小林啓太君） 今の定住・移住のお答えに関して、一方で、例えば旅館を経営していたりとか、宿泊事業者にとってみれば、コロナ禍でお客さんが減ってしまっていたりとか、そもそも閑散期シーズンの集客に苦戦していたりということがあると思うのですが、そういった空き室、宿ですけれども、と移住者、移住希望者のマッチングみたいな、そういう可能性は検討された経緯はないのか、それとも、今後、そういうことも同時に検討していく余地はあるのかをお伺いしたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 企画政策班主幹、答弁。

○企画政策班主幹（濱村篤司君） 11番小林委員の、定住・移住に関わって、旅館や宿泊施設等の利用についての検討に関わる御質問について、お答えをいたします。

町のほうでは、町といいますか、定住・移住の施策につきましては、これまでも空いている施設など

を活用することをまず第一と考えてきておりましたが、コロナ禍によって、宿泊や旅館など、こういったところでの利用の落ち込みによって、空き室の利用などについて、これまでは検討はしていないところでございます。

○委員長（岡本康裕君） よろしいですか。

11番小林委員。

○11番（小林啓太君） その点に関して、今後、検討していく余地はあるのかどうか、再度お伺いします。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（佐藤雅喜君） 11番小林委員の御質問にお答えしたいと思います。

確かにいろいろな部分で、住宅に限らず、お部屋が空いたりしているという実態はたくさんありますし、コロナによって宿泊の方々のところもお客さんが減っていらっしゃるというようなこともございます。

ただ、うちの町としては、ある程度、一定程度、長い期間、お住まいになっていただくことも踏まえて、まずは住宅、今、アパート借り上げのほうを進めていますけれども、そちらのほうでのシーズンステイ、そういうものを基本に取り組んでいきたいというふうに思っておりますので、当面の間は、そういった空き室も多くあり、そういったものに協力いただいている大家さんも一定程度いらっしゃるから、それらの中で賄うというか、十分な部屋数を確保できるように努めていきたいというふうに考えております。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますか。

7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 75ページの庁舎管理費と、77ページにも関わりますが、燃料費という形でお伺いいたします。

この令和2年度においては、実質購入単価というのは、前年度から比べてどのような、高くなったのか低くなったのか、ちょっと確認したいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 財政管理班主幹、答弁。

○財政管理班主幹（野寺龍二君） 7番米沢委員の御質問にお答えします。

令和2年度の燃料の単価の推移ですけれども、平成31年度に比べまして、安価な形で推移しているところです。安価というか、具体の単価を言ったほうがよろしいですかね。灯油につきましては、H31で、一番高い時期で、灯油ですと100円という時期がありましたけれども、R2でいきますと、一番高くても95円、最安値で69円という時期もあ

りましたので、燃料は総じて、ガソリンや何かも含めまして、安く済んでいるという状況であります。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 適正な単価をいろいろと見定めながら購入しているということが分かりました。

それで、この間の温室効果ガスの排出量の問題について、これとあわせてお伺いいたしますが、町では、CO<sub>2</sub>削減における令和2年度の公共施設等の温室効果ガス排出量というのは、前年度から比べてどのぐらい抑えられているのか、確認いたします。

○委員長（岡本康裕君） 財政管理班主幹、答弁。

○財政管理班主幹（野寺龍二君） 7番米沢委員の御質問にお答えします。

町全体の二酸化炭素の排出量、令和2年度につきましては、温暖化対策実行計画で削減目標を定めています施設におきましては、5,173トン、令和2年度で、H31が5,470トンということで、300トン近く減っております。その他の施設も含めました全体でいきますと、令和2年度で5,298トンでしたが、H31が5,608トンということで、300トンぐらい、全体では減っていると。燃料使用量や何かも当然減って、電気の使用量も落ちているような状況で、排出量自体も減っているという推移でございます。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） ここのまち・ひと・しごとの数値目標にも書かれております。それで、私がお伺いしたいのは、上富良野町の省エネルギービジョンというのが策定されました。ここに、今後、その中には、町の側で言えば、町の側で省エネルギーの車だとか、そういったもので、LEDだとか、変えながら、総体的な排出量を抑えると。住民に対しても啓発を行うという形の、大雑把に言えばこんな内容のかなというふうに思います。

同時に、具体的にどうなのかなということになりますと、いろいろ雪、地中熱などなど、こういったものの想定した二酸化炭素の排出量を抑えられる数値というのは、大枠、出ておりますが、しかし、具体的に、今後、町としてどうするのかというところでは、住民だとか公共施設だとか、こういった部分に関わって、あと、細かく言えば、リフォーム段階において、そういった断熱だとか太陽光だとか含めて、この抑えていくというような内容しか書かれておりませんが、実際、上富良野町で、どういうものを利用しながら、二酸化炭素などを抑えていこうとしているのか、この点、令和2年度においては、どのような内容で排出量が削減されたのか、確認いたします。（発言する者あり）

○委員長（岡本康裕君） 暫時休憩といたします。

午前11時01分 休憩

午前11時01分 再開

○委員長（岡本康裕君） 暫時休憩を解きます。

総務課長、答弁。

○総務課長（宮下正美君） 7番米沢委員からありました、いわゆる町の公共施設等の二酸化炭素削減の具体的な考え方はどう持っているのだという御質問かなというふうに思っています。

具体的に今、何か大きく転換を図って、大きく削減するというのはなかなか難しいのかなというふうに思っています。特に、いわゆる化石燃料を使わないというのがまず大前提になりますので、その中でいきますと、いわゆる役場含めて、公共施設が今、ほとんどが化石燃料タイプでやってございますので、これを変えるというような形になってきます。

ただ、上富でそういう使えるエネルギー、何があるだろうと、いろいろなものが日本全国であります。が、実質は限られてくるのかなと。今ある既存のものをそれに変わるとなると、かなりのコストがかかりますので、そのコストを町民の皆さんに転嫁できるのかどうかというのがありますし、ただ、新エネルギー自体を総体で見ると、当初はかかるけれども、長い目で見ると、トータルは結局同じなのだよねというのがありますので、そこら辺を踏まえて、どれを選択するのかというふうになっていくのかなと思います。

現時点で、まだ具体的な、ここをこうするという部分はまだないので、ただ、この直近で、新しく改修をする施設というのがもう目に見えてございますので、そういうものを建築を実際に計画する段階では、その燃料をどうするのか、いわゆる従来型の化石燃料タイプでいくのか、新しいものにして、トータルで見たときに二酸化炭素の削減を図れるようなものが導入できれば、そちらを選択するのかというような形の検討をしていくのかなというふうに思います。

ただ、一つ問題がありますが、新しいエネルギーは当初の費用がかなりかかりますので、トータルでは大丈夫なのだけれども、最初の金額というのはかなり難しいです。有利な、いわゆる単純に言えば国の補助事業を活用して、そういうものが入れられるのであれば、十分入れられるものになるのかなということで、直近で言いますと、子どもセンターですとか、その次は町立病院ですとか、その先にはまた庁舎とかありますけれども、今、その具体化

をするのに、そのエネルギーをどうするのかというのともあわせて検討させていただいております。

ただ、今言いましたように、当初にかなりかかりますので、結果としては、やっぱり化石タイプでいったほうがこの施設はいいだろうという結果になるかもしれませんし、いやいや二酸化炭素削減するために一定額かけてやるというようなことに、結果、なるのかもしれませんが、今時点では、そういう検討を、それぞれ新しい施設をつくるときにやっていくということではしているところでございます。

それ以外の公共施設の既存部分につきましては、この前もありましたが、証明のLED化につきましても、順次、計画的にやって、電気の消費量を下げていきますですとか、あと、町でいきますと、いわゆる公用車も今、ガソリンがメインですので、それを全部電気自動車にするのはちょっと難しいですけれども、一定程度、そういうものにも切り替えていくということについても随時検討して、やれるところからやって、二酸化炭素削減に努めていきたいというふうに思っています。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 8番荒生委員。

○8番（荒生博一君） 役場庁舎に関して、関連ということでお伺いいたしますが、R2の決算書を拝見させていただきましますと、特段、耐震化に関しての施し等々の費用という歳出はありませんが、先月頭の北海道新聞の記事によりますと、全道の役場庁舎の耐震化が71.9%、現在なされているという事実の報道の中に、庁舎で耐震化が終わっていない自治体名というのがこのように公表されています。その中に上富良野町という名前がないのですけれども、うちは耐震化は終わっているのですか。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（宮下正美君） 8番荒生委員からありました、道新の記事の関係でございますけれども、まず、町の庁舎につきましては、耐震改修は終わってございませぬ。結果、道新さんのほうに載ってなかったのですけれども、ちょっとうちのほうの報告の仕方がもしかすると誤っていて、していないけれども、したというふうにとられてしまって、記事に載っていないのかなというふうにはちょっと思っています。載っていないのですけれども、公式な調査ではございませんが、町の庁舎としては、過去に検査をさせていただきましたが、今の基準は全く満たしていないという現状にあるということとは変わってございませぬ。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 8番荒生委員。

○8番（荒生博一君） 当然、していないのも分か



りますし、こういった報道が現になされていて、町民の多くの方は、うちの町の役場はもう耐震化が終わっているのだねというような声も、この報道を受けて、実際に耳にしています。国は、目標義務として、2025年を目途に、一定程度、今、全国で85%、耐震化が調査でなされています、2018年の消防の調査記録がありますけれども、やっぱり不特定多数の町民が訪れる役場庁舎です。それから、我々議員は別としても、やはり職員の命は、災害時には守らなければいけない。また、災害時は、特に庁舎が本部機能を持たなければいけないということを勘案すると、やはり耐震化、ずっとこれ、逃げてきているように思えるのですけれども、R2の歳出の中には何も出ていませんが、こういった事柄を受けて、今後どのような対策を講ずるか、お伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（宮下正美君） 8番荒生委員からありました、いわゆる庁舎の耐震改修といいますか、耐震対策についてということでございます。この庁舎が持っている、いわゆる耐震に対する課題ということで、今御指摘いただいたように、過去からの課題ということで、私どもは十分大きなものというふうに捉えております。

ただ、その中で、優先順位をつけていく中では、なかなか庁舎の部分というのは、今、まだどこにも見えていないというような中でございますが、ただ、この施設も昭和43年に、最初、つくられてから、途中で1回リフォームしていますのであれですけども、遠くない未来の中で、何か対策をきちんとしていかなければならないというのは課題として持っているところでございます。

その中で、この直近の中では、まだ具体的に耐震改修をしますということについては、かなり費用的なものがあって、変な話ですけども、建てるぐらいの費用をかけないと耐震改修にならないというような概算事業も出ていますので、現実的ではないなと。その中でどういうふうにしていくのだと。庁舎はすぐ建てませんので、先ほどありましたように、災害時、もし何かあったときの本部機能をどうするのだという部分については、役場が何でもなければ消防につけられるのですけれども、仮に役場が使えなくなったときの代替として、かみんなり、あるいは今まで想定しているのは上小なりで、新しい施設を、本部機能を使えるような形も想定しながら、ふだん、準備を実際には進めているというところになってございます。

2年度の中では、いわゆる耐震改修というのは、耐震に伴います事業というのは、実際、お金面とし

ては、決算上は出てきておりませんが、ただ、やらなければならないという課題は、大きな課題として持っているということでございますので、先ほど言いましたが、ここ直近で、町立病院が次に終わりますので、その次になるとすると、この庁舎というのがやはり出てきます。ただ、どこもそうですが、庁舎、建て替えるとなると、かなりいろいろな年数と時間と、これはどこの町もそうなのですけれども、いわゆるそのときの為政者の判断、あるいは町の、町民の方の状況の感情の問題もいろいろありますので、そういうものも総合的に判断しながら、よりよい町民のための施設というのが最終的には出来上がるのかなというふうに思っていますが、一応内部的には、そういうものに向けて少しずつ準備をしておこうということで、今、進めていますので、現時点でお金をつけてどうのこうのという部分はありませんが、その部分は、ちょっと事情につきましても御理解いただければと思います。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 関連、7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 今の、あわせて公共施設の総合的な計画管理の問題についてお伺いしたいのですが、私、これしか持ち合わせていないので、新しいのがちょっとあるのかしれませんが、この中では、基本方針では、インフラ整備等の公共施設については施設の複合化とあわせて、集約化、廃止するものは廃止するという形になっております。その後、緊急事態、優先するものについては優先順位を決めながら、財政計画も当然伴いますから、どうするかということもきちんとして持って方向で検討、管理を行いたいというふうになっております。

そうしますと、今後、ごみ焼却炉から、いろいろな緊急な、今既に病院も始まっていますし、今後、子どもセンターも新設されるという状況の中で、横から、当然、必要性に迫られて、全て必要なものがありますから、否定するものではありませんが、より計画的に、優先順位をさらに決めながら、それでも若干、状況によっては変わるものもあるというふうに思いますが、そういう具体的な個別の細やかな管理計画というものを持つ必要があるのではないかなというふうに思いますが、この間ではそういったものはないという形の、大枠はあるけれども、ローリングで実施計画の中で維持管理だとかしながら進めているという状況なのですが、きっちりとした、やっぱり方向性を示す計画を持つ必要があるのではないかなというふうに思うのですが、この点、ちょっと私も分からない部分がありますので、お伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（宮下正美君） 7番米沢委員からありました、いわゆる公共施設総合管理計画に関する質問かなということで、私のほうからお答えします。

多分、お手元にある総合管理計画というのは、本当に薄くて、ぼやっとなんていうか、この前も説明しましたけれども、総体、方向性としては、今ある施設は全部そのまま維持はできません。なので、建て替えのときに、要らないものは廃止します。機能的に集約をしながら、少しこういうふうにまとめていきますというような方向性の計画ということでつくらせていただきました。

現在、この計画は、そういう全体的な方向性を決める計画なので、あと、各施設のいわゆる維持、個別計画というの、今年度、ちょっと今、作業として作らせていただいております。ただ、その計画は、今ある施設をそのまま維持していくためにどのぐらいの費用がかかるのだというような計画が個別計画となります。

多分、米沢委員が求めているのは、その次に、それを建て替えしたりどうこうするときの計画というのがどうなっているのだというのが二つ目の質問かなというふうに思いますが、今あるものを全て建て替え含めてお見せできるような全体的な計画というのは、実際にはないというところでございます。ぼやっとして言うとなると、いわゆる今ある総合計画の中にも、それぞれの施設の将来的な更新に関してはそれぞれ記載がされているのかなというふうに思います。その中では、子どもセンターの関係、町立病院の関係、庁舎の関係、先ほどありましたが、いわゆるクリーンセンターも年度が決まっていますので、そういう部分の更新について、検討課題としてなっているというところでございます。

クリーンセンターにつきましても、おおむねの今使える予定というのが、大体令和10年ぐらいか12年ぐらいには、ちょっと対応が必要だよねというような、目に見えていますので、今、内部の中で、それに向けて検討は始めているところでございます。ただ、今時点では、クリーンセンター、特に町だけではないので、ごみ処理については、今、広域でやっている部分で、役割分担もしていますので、そこを含めて、今検討していますので、実際、具体的になる時点で、また議員の皆さんにそれぞれの計画を御審議をいただくような部分になるのかなというふうに思っておりますが、大きな流れとしては、今あるものをずっと未来永劫持てますということはないので、不要なものは廃止をします、必要なものは集約化をしますというような流れで、今後も適宜、必要なときに、具体的な計画について、明らかにできる段階で出していかがるを得ないのかなと。

今時点で全ての施設を今後100年間こうしますというような計画までは出せないということは御理解をいただければと思います。ただ、今言った施設については、既にもういつまでに何かをしなければならぬというのはいま決まっていますので、そういう計画については、それぞれ個別に、今、検討を進めているという段階でございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 9番佐藤委員。

○9番（佐藤大輔君） 成果報告書12ページ、情報化の推進の、行政ホームページの更新と充実に関して、すみません、ちょっとこれ、事前にお聞きするのを忘れていて、申し訳ないのですけれども、これにかかる経費というのは、決算書の何ページのどの項目に当たるか、教えてください。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（宮下正美君） 9番佐藤委員からありました、行政ホームページに关します費用の質問でございます。

決算書でいきますと、71ページの上の方が、場所で行くと、中段に5番、地域情報化推進費というのがあって、その上にずっと金額が並んでいますが、その上のほうに、13節使用料及び賃借料というのがあって、その下、LG1何とかと書いて、その下、どんどんいくと、webサーバー等使用料というところが6万7,281円という金額がありまして、このうち、ホームページに関するものが、これの3分の2、ごめんなさい、ちょっと金額があれですが、これの3分の2なので、3万6,000円ぐらい、ちょっとごめんなさい、概数なのですが、3万6,000円ぐらいがホームページに关しますサーバーの利用料という形になっていて、基本、費用はそこしかかかってございません。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 9番佐藤委員。

○9番（佐藤大輔君） 3万6,000円という少ない投資で、前年度比2万5,000件、アクセスが増えているということになるのでしょうかね。私、議員になって、毎日ホームページを見ているので、相当貢献しているかなと思うのですが、要はこの更新と充実に関しての中身、この2万5,000増えたという要因の分析と、その更新、充実の中身に関して教えてください。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（宮下正美君） 9番佐藤委員からありました、ホームページのアクセス数の増減の部分でございます。

こちらにつきましては、細かい分析というのはどうしてもできませんので、機械的にホームページに

アクセスのあった件数をちょっと単純に集計を上げているという形になるので、何か特にこういうことをやったから増えた、減ったというのは、なかなかつかみづらいところでございますので、今時点で、この増えた要因は何と言われても、これですというふうにはちょっとお答えできないということで、御理解いただければと思います。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 9番佐藤委員。

○9番（佐藤大輔君） 更新の内容、今、教えてもらっていないので。R2の更新、充実の中身に関して。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（宮下正美君） 更新の内容でございますが、基本、ホームページにつきましては、随時更新するものと、定期的に更新するものというのがありまして、随時更新しているものとする、メインは、うちの自治推進班の広報の部分の情報というのは結構随時更新されているのかなと。カメラ見て歩きで写真を撮ってきたら載せますとか、そういう部分の更新をしていたりとか、あと、随時更新するものでいきますと、毎日の防災行政無線の内容につきましてもホームページのほうで記載をしているのですとか、あと、各会議の会議録の公表とかも、議会も含めてそうですけれども、そういうものがあれば、それは随時更新をするというような形で作業を進めさせていただいているところでございます。あと、仕組みが何か変わったとかというものにつきましては、そのときにやりますので、随時更新するとなると、いわゆるうちでいう町民生活課自治推進班が担当している業務の更新内容が多いのかなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 9番佐藤委員。

○9番（佐藤大輔君） 充実に関して、今、ちょっとお答えいただけなかったかと思うのですけれども、要はスマートフォン版で見ると、かなりメインでYouTubeが出てくるのですけれども、このYouTubeに関して、新規投稿が二、三年滞っているといいますか、そういうふうなことが見受けられて、要はそういったことが充実の中では検討されなかったかどうか、確認の意味でお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（宮下正美君） 9番佐藤委員からありました、いわゆるサイトの関係の更新の、特に動画という部分でいきますと、YouTubeに関しましては、過去にそういう映像資料として作成したものを、私ども、公開をさせていただいておりますの

で、直近でいきますと、そういう新たな動画のようなものを町が経費を出して作ったというのがないので、新しいものについて、2年度中に更新したものはないということではありますが、今後、またそういう町として動画を作成した段階には、またそういうところを活用しながらPRに使っていきいたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございませんか。

5番金子委員。

○5番（金子益三君） 成果報告書の18ページ及び決算書の81ページにかかわるところの、ふるさと応援モニター事業についてちょっとお伺いいたしますが、この間、非常に取扱量も増えて、大変素晴らしい事業だと思っております。

1点お聞きしたいのは、生産者であったりとか、そういったものを作っている方への返礼品というものに関しては全く必要ないと思うのですが、その他の取扱品目について、例えば農家さんが直接これを返礼していない場合の検査・検収体制というのはどういうふうに町として行っているのか、お伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 企画政策班主幹、答弁。

○企画政策班主幹（濱村篤司君） 5番金子委員からの、ふるさと応援モニターの返礼の検査、検収に関する御質問についてお答えをいたします。

こちらのふるさと応援モニターにつきましては、サイトを通じて申込みをされる場合、あと、このサイトを通じないで、上富良野町に直接ファックスなどでお申込みいただく場合といったものがございます。商品の発送等につきましては、それぞれのポータルサイトを通じて、また、商品の管理会社のほうから発送の手配等を、この生産者であったり、商品の卸しを行っているところに直接配送の手配等がされていくという流れになっております。町のほうの検収は、その管理会社のほうから上がってくる、この寄附番号について、この商品、いついつ配送しましたよという報告書をもって検収をしているところでございます。

○委員長（岡本康裕君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） そうすると、町としては、その返礼品について、100%上富良野町で生産されたもの、もしくは上富良野町で加工されたものといった確認という行為はできないということではないのですかね。

○委員長（岡本康裕君） 企画政策班主幹、答弁。

○企画政策班主幹（濱村篤司君） 5番金子委員からの、返礼品の原材料等の確認についてお答えをいたします。

この商品につきましては、産業賑わい協議会において、まずはこの取扱いの品目を、私の商店でこれを出したいから、ぜひ登録をお願いをしますといったものが上がってまいります。協議会において内容のほうを確認をしまして、原材料はどこだねとか、これであれば法律のほうで言っているどの部分に、例えば上富良野町ゆかりのあるものであるとか、そういったものを確認をして、そこを経まして、初めてふるさと納税のサイトに商品が登録されるというような形になっています。

また、これは走り出しのとき、このようになっておまして、今もう、平成29年から始まって、3年経過してきている中で、類似する商品等につきましては、同じようなものがもう既に許可されているといったものであれば、こちらのほうで事務的に類似品ということで許可のほうをサイトのほうに掲載をするような流れというふうになっております。なので、最初に商品が登録される場所において、一応原材料等、生産地、加工地などについては確認をしているところでございます。

○委員長（岡本康裕君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） もちろん上富良野町で生産されたものであったり、上富良野町の原材料で加工されたものというのが返礼品として使われて、モニター事業として使われて、喜ばれて、なおかつふるさと納税の形で入ってくるという、このシステムは非常にすばらしいことなのですけれども、うがった見方ではないのですが、性善説であれば、もちろん今説明あったとおり、最初の登録のときにきちっと上富良野町のどこどこでとれた何々ですというものは当然登録はしていくのは当然いいのですけれども、トップシーズンに入っていったときに、それらが本当に町の、間違いなく上富良野町のすばらしいものですよといったところのチェック体制というのがないと、どこか、もしかしたら、どこかから何か一部お借りしてきたものを上富良野のものですよとなったとしたも、分からない可能性があるわけですよ。もちろんそうであっては困るから、そうでないことは私は信じております、もちろん。ただし、そういったものが起きないリスク管理としてのチェック体制というのは、やっぱりこれは絶対必要だと思うのですけれども、それらは、町としてこの事業を進めていく上できちっと管理しなくていいのかなと思うのですけれども、こういうのはどうでしょう。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（佐藤雅喜君） 5番金子委員の御質問にお答えいたします。

返礼品の中でも、例えば農協さんのほうですと、変な話ですけれども、富良野ブランドみたいな、そういったものも確かにあるものもございます。基本的には、委員、御心配されるようなことというのは常にあると思うのですよね。例えば極端な話ですと、野菜とか果物の類いというのは、旬が限られてきますから、そういった場合に、ある程度きちんと量を確保しているとはいっても、生ものといえますか、あれですから、農家さんのほうで想像以上に確保できなかったなどということは往々にしてあることかもしれません。ただ、そういった場合にも、農家さんのほうで、例えば同じものを作っていたら町内の別の方をお願いするなど、そういった連携をするようなこともいろいろお願いもしていますし、それから、レッドホースという委託している先についても、そういったものをチェックはしているということです。

ただ、そんな悪意がなくても、例えばそのようなことが、本当に品薄になった場合に、起きてしまったということになれば、我々、常に一品一品監視しているわけではございませんから、そういったことは必ずしも絶対ないというのはちょっと、全品点検しているわけではないので、言えないかもしれませんが、今言われた、そういったところは性善説といえますか、出荷される方をきちんと信じてやっているということでやるのと、それから、委託の会社もチェックを都度入れているのだということで、そこを信じていきたいと思っておりますけれども、御心配の部分もありますので、もう一度それらのことを委託先の会社ともちょっとやりとりをして、そういったチェック体制が何らかの形でできるかできないかも含めて協議していきたいと思っておりますし、それから、賑わい協議会のほうも、これだけ品目が多くなってくると、都度、一品一品点検するというようなことがなかなかできないのと、コロナで協議会の会議自体もそんなに、この間、開けていないのですけれども、そういったことから、新たな品物の設定については、うちの主幹が言ったとおり、今までと同じものであれば、そういうふうにしてそんなに協議する必要はないのですが、新たなものが出たときには、どういうふうに協議するかという、その協議のやり方も、時代というか、豊かさとかが増えて、る変わってきていますので、そういったもので、協議会の中でちょっと考え直しましょうかというような話も出ていますので、そういったところの協議の中でも、今のチェック体制も含めて、いろいろとちょっと検討していくような余地は十分あるのかなというふうに認識したところですので、御理解を賜りたいと思っております。

- 委員長（岡本康裕君） よろしいですか。  
○5番（金子益三君） はい、よろしいです。  
○委員長（岡本康裕君） 11番小林委員。  
○11番（小林啓太君） 同じくふるさと納税に関して質問します。

81ページのふるさと納税のところに、モニターアンケート回答謝礼6万4,800円とありますが、これで実際、アンケートがどれぐらい集まったのか、その実績をお伺いします。

- 委員長（岡本康裕君） 企画政策班主幹、答弁。  
○企画政策班主幹（濱村篤司君） 11番小林委員の、ふるさと応援モニターに関するアンケートの御質問についてお答えをいたします。

令和2年度のふるさと応援モニター、サイトなどを通して、全てで1万8,173件の寄附に対しまして、アンケートの回収は3,816件となっております。このアンケートの回答方法については、webでのみの回答の受け手となっております。

- 委員長（岡本康裕君） 11番小林委員。  
○11番（小林啓太君） 実際に集まったアンケート、ちょっと想像していたより結構多く集まっているなという印象なのですけれども、そのアンケートの結果を受けて、事業に対してどのような修正であったり更新を加えたのか、お伺いいたします。

- 委員長（岡本康裕君） 企画政策班主幹、答弁。  
○企画政策班主幹（濱村篤司君） アンケートの結果につきましては、どのようなきっかけで上富良野町のふるさと応援モニターを知ったのかや、商品に関する満足度、こちらについては、総合的なものや価格に対してどうですか、クオリティや内容量についてなど、パッケージやデザインといったことについての質問項目となっております。

こちらのアンケートの結果から、まず、上富良野町のふるさと納税を知った結果は、どの媒体が多かったかということ、webによるものが95%ぐらいになっているということで、これまで広告を打ってきた方法について、これはちょっと次年度の予算に向けて検討していくものになっていくものですが、令和2年度のアンケートではそのようなものになっておりまして、広告の媒体としまして、これまで新聞への掲載、あと、北海道の移住等に関する雑誌への広告掲載といったものをこれまで行ってきたところですが、令和2年度においては、これらの内容を見て、広告の掲載先をシフトしてまいりました。まず、北海道の移住専門誌への掲載のほうは取りやめを行いまして、首都圏、特に九州などの、あまり上富良野町のふるさと納税に参加されていない自治体というか地方に向けての広告というものを増やしてきたといった経過がございます。新聞の掲載

を3回、610万部相当のものを3回打っているといったところ。この広告掲載が終わった後、その反響というものは、やはり多いといったところで。

また、令和3年度の執行状況では、これらのアンケートの結果、集計期間が令和2年3月から令和3年2月分までの寄附いただいたもので行っているの、令和3年度の執行においては、また今度webの広告など、新しい手法を活用していくといったものを今、取り入れているといったものでございます。

また、モニターの商品の満足度に関するところにつきましては、もう90%以上の方が御満足いただいております。

そういった中において、たまに、品質なのですが、これは農作物に多いのですが、届いた商品、アスパラとかですと、配送の冷風が当たってしなしなになってしまったといったものであったり、メロンであると、着いたときに割れているとか、保存の方法が悪くなって、追熟されないで、全然甘くなかったぞといったような御意見などもいただいております。

こういったものを、提携していただいている商品の中間業者でありますところに、こういったアンケートをもらっているぞ、御意見いただいているぞといったものをお伝えをして、配送業者のほうにもしっかりと品質の管理をお願いしているものなど、取組みのほうはさせていただいているところでございます。

- 委員長（岡本康裕君） 11番小林委員。  
○11番（小林啓太君） 非常にこのアンケートは有効に活用されているという事実を確認させていただきます。

このアンケートの質問内容に、パッケージに関してはどう思われましたかというような、まさに商品を選ぶ、返礼品を選ぶ際の行動にも影響あるような質問をしていると思うのですが、こういうアンケートの結果というのを事業者の方にフィードバックしているのかどうかを確認したいと思います。

- 委員長（岡本康裕君） 企画政策班主幹。  
○企画政策班主幹（濱村篤司君） 11番小林委員の、アンケートの結果に関してのフィードバックの御質問についてお答えをします。

これまで、悪い御意見についてはフィードバックはさせていただいておりますが、満足しているよといった内容については、好評いただいておりますといったことでしかアンケートの内容をお答えはしてきていないところでございます。

- 委員長（岡本康裕君） 11番小林委員。

○11番（小林啓太君） せっかく3,000件ものアンケートが集まっているのであれば、むしろいいも悪いもそうですけれども、例えばパッケージがよくて、今回、この商品を選びましたなど、そういうことを事業者へ直接伝えることは、事業者の商品の改善等にもつながり、ひいてはそれがさらなるふるさと納税の寄附額が増えていくことにもつながっていくのではないかと思います。今後も、例えばふるさと納税のアンケートを事業者の方に共有したりとかしつつ、このふるさと納税の返礼品の質自体を上げていくような取組みということに関しては、今回、この結果を受けて、お考えなのかどうかをお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 企画政策班主幹、答弁。

○企画政策班主幹（濱村篤司君） 11番小林委員の御質問にお答えをいたします。

小林委員から御指摘いただきましたように、アンケートについては、協力してくれています町内の業者の方と共有のほうをして、さらなる品質の向上でありましたり、しっかりとお約束事、上富良野町産であったりとか、そういったところをもう一度全体で……（発言する者あり）確認してまいりたいと思います。品質の管理や商品の向上といったことを目的に、このアンケートを実施してきておりますので、さらに効果が出るような取組みのほうを今後してまいりたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますか。

11番小林委員。

○11番（小林啓太君） ちょっとページが変わってしまうのですが、ふるさと納税という点で関連あるのでお伺いします。

成果報告書の17ページに、企業版ふるさと納税の件が出ておりますが、まず、こちらはこういった企業が、何の目的で寄附をされていると把握しているのか、お伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 地域活性化担当主幹、答弁。

○地域活性化担当主幹（浦島啓司君） 11番小林委員の御質問にお答えいたします。

令和2年度中に受けた企業版ふるさと納税ですが、企業からいただいたものが5件、そのうち、いわゆる特例措置による追加の減税効果を受けるものが4件ということで、計5件、金額にいたしまして1,530万円の寄附を受けたわけですが、その中で、特例の適用を受けないのは1件、町内事業者ということで、町内貢献、町内の事業に対する貢献ということで、として受け取っておりますのが一つと、もう一つが、近隣の上富良野町と……（発言する者あり）上富良野町ともビジネス上、かなり関わ

りのあったところで、還元したい、貢献したいというお気持ちをいただいていたものが1件。あと、ちょっと特徴的なのが、去年に関しましては、砂防事業に携わる業界から、具体的に言いますと、東京都の一般社団法人であります全国治水砂防協会さんですとか、地滑りセンターさんですとか、そういったところからかなり金額の大きい寄附をいただいております。これも地滑り業界と申しますか、学会と申しますか、そういったかわいからの、上富良野の大正15年の泥流災害に関する関心が非常に高いということで、ぜひ応援したいということで、寄附を受け取っております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 11番小林委員。

○11番（小林啓太君） ありがとうございます。

そもそも寄附なので、寄附する企業にとってどのような目的というか、インセンティブがあるのかということを考えること自体、あまり、ナンセンスなのかもしれないですけれども、ただ、この寄附というのが継続的にいただけるものなのかどうかというのを判断する上では、向こう側にどういうインセンティブがあるのかというのは、思いをはせる必要はあるのかなと思うのですけれども、この今回いただいているような寄附というのは、継続性があるものなのかどうか、どうお考えか、お伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 小林委員、ただいまの質疑に関しましては、歳入になる可能性が高いので（発言する者あり）歳入なので、終了しているところですが。

暫時休憩いたします。

---

午前11時43分 休憩

午前11時45分 再開

---

○委員長（岡本康裕君） 暫時休憩を解きます。

11番小林委員。

○11番（小林啓太君） すみません、ちょっと聞いていいことといけないことの区別がつかなくてすみません。

この企業版ふるさと納税に関して、ちょっと僕のほうで懸念している点が、このいただいたふるさと納税の事業単位での寄附が、この企業版ふるさと納税のそもそも前提だとは思っているのですが、ふるさと納税をする使途目的が、今回、ここで成果報告書で上がっている、活火山の恵みと脅威を活用に、魅力再発見プロジェクトのみとなっているということに関しては、もっと寄附を受ける間口を広げていく上で、ほかにもこの寄附に該当するような事業を展開していく予定はないのかどうかをお伺いしたい

と思います。(発言する者あり)

○委員長(岡本康裕君) 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長(佐藤雅喜君) 11番小林委員の御質問にお答えいたします。

委員御指摘いただきました17ページに書いてあるとおり、これにつきましては、きちんとした計画があって、使途目的を定めて執り行って、企業さんもそれを理解して寄附をいただくという形になっております。

確かに間口を広げることは可能ではあると思いますが、あまりにも多様なことをやることによって分散することもあります。きちんとしたものに集中して、企業の方から寄附を頂戴して、プロジェクトを遂行していくということからも、いたずらにいろいろ広げられる、パワーも必要で、マンパワーも必要になってきますので、現在のところは、この映画化プロジェクトの中で、しっかりと企業の方の御理解をいただきながら寄附を頂戴して、映画の制作のほうに力を注いでいくということに優先順位を置いているということで、御理解を賜りたいなと思っております。

○委員長(岡本康裕君) よろしいですか。

ほか、ございますか。

2番北條委員。

○2番(北條隆男君) 81ページのジオパーク推進協議会なのですが、予算では563万3,000円見て、決算では233万円なのですが、これで認定に向けての影響はどういうふうにあったか、あれば教えてほしいのですが。

○委員長(岡本康裕君) 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長(佐藤雅喜君) 2番北條委員の御質問にお答えいたします。

まず、減額になった背景でございます。当然、皆さん御存じかと思いますが、ジオパークの推進協議会の予算のほとんどが、全国大会ですとか、幕張である学会みたいなものとか、そういったような出張が大変多くて、それらの会合とかがwebになったり中止になったり延期になったりということで、まず500万円から200万円まで減ったということで、まず1点、御理解いただきたいと思っております。

それらの大会や何かについても、いろいろと影響が、全く認定申請について影響あるかないかということで言えば、しっかりとしたwebの会議ですとか、中村専門員が専門委員会の中でいろいろと日本ジオパークのお仕事とか会議に貢献していただいていると、そういった面では、一定程度のものはきち

んとキープされているのかなと思っております。

様々な部分で制約、ジオパークに限らず、いろいろな取組みが制約を受けていますけれども、これについては、大会費用とかということであって、現地の取組みについては、直接会うようなものは少し減ってはいますけれども、そういった中でも、解説板ですとかの整備、それからガイドさんの育成、そういったものは着々と進んでおりますので、今月末に現地調査を行って、先生方に見てもらうことになっておりますけれども、しっかりとした取組みが進められているということで、お金のほうは減って、出張へ行けなくなりましたけれども、そういったことで、御安心くださいということで、よろしくお願いたします。

○委員長(岡本康裕君) 1番元井委員。

○1番(元井晴奈君) 関連で、同じところなのですけれども、成果報告書の18ページによりますと、JGN大会等への参加とあり、要求資料の10ページの資料8によりますと、JGN全国大会の旅費はゼロ円となっておりますが、これはオンラインで開催したから旅費がかからなかったということなのか、この大会自体ができなかったということなのか、お願いします。

○委員長(岡本康裕君) 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長(佐藤雅喜君) 1番元井委員の御質問にお答えいたします。

委員おっしゃるとおり、先ほども言いましたけれども、webで先生方と中村専門員、室長のいろいろな会議等はきちんと行われておまして、そういった部分で、華やかなセレモニー的なものはできなくなったり延期になったりはしていますけれども、基本になる会議、そういったものはきちんと執り行われておりますし、そういったもの、最近ですので、webでの参加というようなことも、最低限のことはきちんと行っているということで、御理解賜りたいと思います。

○委員長(岡本康裕君) 1番元井委員。

○1番(元井晴奈君) この活動等見ますと、ジオパークの目的である歴史の伝承ですとか防災とか教育活動などは、ジオ図書の整備やジオ解説看板の整備等で、その活動が見えるのですけれども、もう一つ、ジオパークの目的として、資源の保全というのがあったと思うのですが、そういった資源の保全という観点では、令和2年度はどのような活動を行ったのか、お伺いします。

○委員長(岡本康裕君) ジオパーク推進室長、答弁。

○ジオパーク推進室長(中村有吾君) 資源の保全

についてですけれども、まずはジオサイトですか、サイト化することによって、まず保全する資源かどうかを決定すると。サイト化したジオ資源については、定期的な現地見回りを行ったり、実際に資源は活用しないと保全されないという面もありますので、積極的に現地を訪れて、ツアーですとか、研究、教育に活用するというので、モニタリングや資源の保全を進めているところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 1番元井委員。

○1番（元井晴奈君） 令和2年度においては、その活動のサイト化するところ、どこまで進捗とか、できたのか、お伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） ジオパーク推進室長、答弁。

○ジオパーク推進室長（中村有吾君） 1番元井委員にお答えしますけれども、令和2年度に私がこの地域に着任しまして、これまでもう既に地質・地形サイト、文化サイト、ビュースポットと、生態サイト等にございましたけれども、この私どものジオパーク構想ですけれども、この活火山ですとか、災害からの復興というテーマがございまして、このテーマに合致する地点をさらに探し出して、以前よりも、ちょっと今、正確な数は分かりませんが、十数点のサイトを新たに決定しまして、これについても、学識顧問等と協議を行った上で、サイトをいたしました。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） よろしいですか。

ほか、ございますか。

7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 82ページのバス運行費の件についてお伺いいたします。

この間も、予約型タクシーの運行等について、成果表でも利用実績が上がっておりますが、2年度においては、コロナ禍もありまして、利用者実績は若干下がっているものの、引き続き利用者が多いという状況が見受けられます。

それで、お伺いしたいのですが、いわゆる運行時間帯の件であります。これは、やはり現行の運行時間帯では、非常にやはり不便を来しているというような声が聞かれます。あわせて、令和2年度に至っては、この利用者アンケートというのは実施されたのかどうか、確認いたします。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（宮下正美君） 7番米沢委員からありました、予約型乗り合いタクシーの運行の関係でございます。

まず、1点目の運行時間帯につきましては、これ

までと変わらない、同じ時間帯で運行をさせていただいております。

アンケートにつきましては、2年度は行ってございませんが、今年度、夏場にアンケート調査をさせていただきまして、今、その集計が上がったということになりましたので、12月の議会のときには結果をお知らせできるかなというふうに思っております。

内容的には、今言いましたように、時間が決まっていますので、使う人によっては、そういうもう少し変えてほしいなという意見もあるのかなというふうには思いますが、今回のアンケートの結果をもちましても、多くの部分は、現行の中で一応満足して御利用いただいているのだなということで考えているところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほか。

6番中澤委員。

○6番（中澤良隆君） 85ページの防災に関する点でお聞きをしたいと思います。

新たに防災に関する包括連携協定が結ばれて、全体で38事業所になったということをお聞きしました。この38事業所については、どのような協定内容で、また、どのような事業者と結んだのか、お知らせいただきたいと思っております。

○委員長（岡本康裕君） 基地調整室長、答弁。

○基地調整室長（斉藤 通君） 協定のほかの内容としましては、公共団体と協定している、北海道とか、している部分もあります。あと、消防署とかとも協定している部分とか、あと、開発局もありますし、それとは別として、民間企業としては、富良野ラジオ、共生レンテムとか、富良野地方石油業の組合とか、そういった部分で協定となっております。協定の内容としては、応援協定という形で、災害時に協力していただける協定、それと、地元の部分、セブンイレブンとか、あさひ郷さんとか、そういった部分で、災害時のときに、こちらも応援していただける協定という中で、39協定があります。

○委員長（岡本康裕君） 6番中澤委員。

○6番（中澤良隆君） 内容についてはおおむね分かりました。そして、団体についても大体理解しましたが、この応援協定や何か、今後、さらに広げていく、そして協定を結ぼうとしているのか、そういう考えがあれば、お知らせいただきたいと思っております。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（宮下正美君） 6番中澤委員からありました、応援協定の部分でございます。

今、室長のほうからありましたが、中澤委員のほ



うは38件ということで、今、39件というふうにお答えさせていただきましたが、2年度実績の段階では38件で、今年度に入りましてから、この前、新聞にちょっと出ていましたが、1件追加になって、今現在は39件あるということで、御理解いただければというふうに思います。ちなみに、2年度中で増えた部分は1件増えたということで、今年度は1件で、今39件あるということです。

今後なのですけれども、基本、この応援協定というのは、町と、それぞれ事業者との中でやっていくところがございますので、今後いろいろなところと応援協定を結ぶというようなことで進めていければというふうに思っております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 昼食休憩といたします。再開は、午後1時です。

---

午後 0時00分 休憩

午後 1時00分 再開

---

○委員長（岡本康裕君） 休憩前に引き続き、委員会を再開し、質疑を続けますが、委員の皆様へ申し上げます。令和2年の決算に特化した質疑を簡潔明瞭をお願いしたいと思います。また、答弁についても、簡潔明瞭をお願いいたします。

それでは、再開します。

5番金子委員。

○5番（金子益三君） 先ほどの6番中澤委員の質問の関連でございます。

令和2年度に38の組織と協定を結んだと聞いております。これで、万が一、災害が発生したときに、例えば上富良野として、今、話を聞いたら、北海道とか、そういういわゆる行政機構は別として、コンビニだったり、油関係のところとは協定を結んでいると。でも、例えばそれで何か住民生活にとって足りない分野というものがもしあれば教えていただきたいと思います。例えばですけれども、ガスがないとか、そういった分野で、災害が起きて、ライフライン、もしくは様々なところで、今、協定を結んでいるところで足りていない分野というのがあるかをお伺いいたします。（発言する者あり）

○委員長（岡本康裕君） 基地調整室長、答弁。

○基地調整室長（斉藤 通君） 今、御質問あった、5番金子委員の質問にお答えさせていただきます。

足りていない分野といえば、私のほうでちょっと頭の中で想像できるのが、医薬品関係。富良野市のほうでは、ツルハと災害協定を結んでいるのですけれども、うちの町についてはまだ協定ができていな

いところであります。ですから、今後、そういった部分、ツルハさんと協定ができればいいなどは思っておりますので、取り組んでいきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○委員長（岡本康裕君） よろしいですか。

ほか、ございますか。

11番小林委員。

○11番（小林啓太君） 成果報告書の16ページの生活安全対策のところに関してお伺いします。

交通事故発生件数が平成31年度に比べて令和2年度は100件近く減っているのですが、その要因が分かればお教えください。

○委員長（岡本康裕君） 生活環境班主幹、答弁。

○生活環境班主幹（北山雅幸君） 11番小林委員の御質問にお答えさせていただきます。

交通事故の発生件数が減っている分につきましては、これにつきましては、新型コロナウイルスの関係で、インバウンドの外国人の観光客、また、国内の観光客が減ったことにより、減少したものでございます。今年度につきましても、7月の緊急事態宣言が開けたら、やはり交通事故件数は上がっております。緊急事態宣言が、その後、発出した後については、また減少といった傾向にありますので、こういったものが減少しているものでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 11番小林委員。

○11番（小林啓太君） 全体の事故件数が3分の2まで減るとするのは、今回、人流が抑制されていることの効果の大きさを感じるところではあるのですが、そのおっしゃっていたインバウンドで外国人の方が来られる方が少なくなって、結果、交通事故は減ったという、ちょっとどう捉えていいかわからないですけれども、ただ、ではおよそ外国人の方が来られなければ、交通事故自体も減るのだという、この事実を受けて、外国人の方が町内でやっぱり事故を起こさないような、何かそういう取り組みみたいなものは、現状、どういうことができていますのか、お伺いしたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 生活環境班主幹、答弁。

○生活環境班主幹（北山雅幸君） 小林委員の御質問にお答えさせていただきます。

町の中の外国人の観光客、レンタカーを使われるのですけれども、一応レンタカー会社のほうで外国人のほうには、止まれの看板がついていれば止まってください、信号が赤では止まってくださいと言うのですけれども、なかなか伝わっていない部分もあるのですけれども、公安委員会のほうでは、町として把握している部分については、止まれのストップ看板、これにつきましては、古いものについては新

しいものに随時交換していています。町のほうで把握している部分については、市街地が10か所、郡部においては13か所、今、ついてございます。町のほうで、これまでに外国人とか観光客の事故が多かった場所については、ストップと停止の停で、分かるような形で注意喚起看板のほうを6か所設置してございます。そのほかについては、国内の日本人向けについては、一時停止看板につきましては、市街地で27か所、郡部で9か所つけて、注意喚起を行っているところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） よろしいですか。

○11番（小林啓太君） はい。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますか。  
8番荒生委員。

○8番（荒生博一君） 決算書83ページ中央の、ストレスチェックに関してお伺いさせていただきます。

このチェックに関しては、前年同様、R2年度においては、対象職員、例えば会計年度任用職員までとかという範囲の中で、対象者がどのような対象者か、及びそのチェック内容というのは、ほぼ前年度と変わっていないのか、確認させていただきます。

○委員長（岡本康裕君） 総務班主幹、答弁。

○総務班主幹（上村正人君） 8番荒生委員の御質問にお答えさせていただきます。

ストレスチェックの実施内容についての御質問だと思います。平成31年度からの変更点等含めてのお話だと思いますが、内容については変更はありません。

対象者についての考え方も変更はございません。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 8番荒生委員。

○8番（荒生博一君） R2年度のストレスチェックを受けた後、ストレスが原因で、例えば長期休職等を余儀なくされた職員というのは、2年度中、何名ぐらいいらっしゃいますか。

○委員長（岡本康裕君） 総務班主幹、答弁。

○総務班主幹（上村正人君） 8番荒生委員の御質問にお答えさせていただきます。

まず、直結、直接職場のストレスが要因でという部分かどうかというのははっきりお答えすることはできませんが、休職者は、令和2年度で言いますと、2名の方はいたということになります。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 8番荒生委員。

○8番（荒生博一君） 最後に、このチェックそのもの自体は、やはりそういった職場内の人間関係であるとか、様々な要因で病気を引き起こすことがな

いよう、事前にはしっかりとそういった芽を摘むような要素も含まれておりますが、もしそういった数値が高くなった職員等が出た場合、もちろん医療機関の受診を含めてですけれども、組織として、その後のフォローアップというのはどのような体制を考えているのか、伺います。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長。すみませんでした。

○総務課長（宮下正美君） 8番荒生委員からありました、ストレスチェックの部分と、職場の環境改善の部分の質問かなというふうに思います。その部分について、私のほうからお答えさせていただきます。

まず、ストレスチェックに関しましては、これまでも質問ありましたが、あくまでもセルフチェックの一環という形になってございますので、制度上、それで結果が出たから、事業所としてその本人に対して直接何かをするという制度ではないということをやまず御承知おきをしていただきたいと思います。あくまでセルフチェックで、御本人さんの同意がないと、その情報も、いわゆる管理部署にも教えられないという仕組みになっていますので、御自分で結果で、そういう自分の状況がそういう状況だよというのを知ってもらいと、こういう病院ですとか、そういう保健師ですとか、そういうところにぜひ相談してください、こういう窓口を用意していますよというお知らせはそれぞれの方に行くような形になっています。

では組織としてどうするかということですが、組織としては、個別、どこがどうというのはなかなかありますので、全体として、先ほどありましたが、高ストレス者が何人います、全体的な結果というのは組織内で共有をさせていただいて、今、皆さんがこういうふうに思っている部分というのが実際にあるので、それぞれの課長を中心にしながら、それぞれの職場の中で目配りをしながら、そうならない職場作りをみんなでしていきましょうというのは、それは組織として取り組むことですので、毎年、結果を受けて、それは課長会議の中で情報共有を図りながら、皆さんが働きやすい職場作りに努めるということで進めているということで、御理解いただければと思います。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございませんか。  
3番高松委員。

○3番（高松克年君） 83ページのバス運行の中の、十勝岳線バス運行についてお伺いしたいと思います。

昨年度、2年度に、登山者向けに、列車や何かか

らの連結というか、そういうことも含めてですけれども、実証実験をパス……（発言する者あり）いや、そうでない、83ページの委託費の中で。

○委員長（岡本康裕君） 暫時休憩といたします。

---

午後 1時11分 休憩

午後 1時12分 再開

---

○委員長（岡本康裕君） 暫時休憩を解きます。

ほか、質疑ありますか。

11番小林委員。

○11番（小林啓太君） 71ページの一番上の北海道電子自治体共同システム運用保守に関してですが、これに関しては、行政手続のオンライン化をしていくための、我が町のこれは生命線にもなるようなシステムなのかなと僕は理解しております。実際、マイナンバーカードを使ったマイナポータルとも連動しており、実際、今、上富良野町はこのシステムを使って、9件のオンライン申請等ができるというのが、私が覚えている範囲では、昨年6月に定例会で一般質問した際と、増えていないのかなというのを感じているのですが、令和2年度においては、行政手続のオンライン化という点に関して、主にこういうシステムを使ってどのように取り組んだのかをお伺いしておきます。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（宮下正美君） 11番小林委員からありました、北海道電子自治体共同システム運用保守の関係の、いわゆる電子手続の部分の御質問に、私のほうからお答えをします。

まず、この費用につきましては、いわゆる道内の、特に小規模の自治体が、いわゆる電子申請手続というシステムを共同で運用しましょうということで払っている経費になります。

これを実際に使っている手続につきましては、先ほど小林委員からありましたが、おとしにおきましては9事務ということでなっております。2年度につきましては、同じ9事務という形になっていまして、今言った9事務というのは、いわゆる本人認証が必要な手続が9事務というところで運用しておりますが、実際に2年度中、このシステムで申請をされた方はいらないというような状況になってございます。

あわせて、これを使いまして、いわゆる本人確認の必要のないシステムというのもありまして、それが簡易申請システムというのでもここで動いているのですけれども、実際には、この簡易申請システムのほうにつきましては、かなりうちの町も使っていますし、ほかの町も使っているのですが、これで

いきますと、昨年の実績でいくと、7事務と言ったら変ですが、7項目を使って運用をさせていただいております。

特に多いのが、先ほど企画のほうでもありましたが、ふるさと応援モニター制度のアンケートの、webを使っています、三千何百件ありますといったものにつきましては、このシステムを使って活用をしているというところがございます。それ以外には、移住のお問い合わせですとか、ふるさと応援寄附のモニターの申込みもこちらのほうで受付をするような形にしてございます。あと、ホームページに関する問い合わせ、それと、町でやっております町民ポストの電子版もこのシステムを使ってやっておりますし、広報のほうで、広報のバズルの回答も、今、このシステムを使ってやっているということで、本当の御本人さんを認証した電子申請という部分では、なかなか実際の実績が上がっていないのですけれども、その必要のないものにつきましては、令和2年度でいきますと、件数で、全部で4,019件ですか、4,000件を超える御利用がされているというところがございます。

これ以外の部分の、町としてのいわゆる手続のオンライン化という部分でいきますと、直接このシステムではございませんが、特に多いのが、いわゆる税金の申告、eLTAXと言われているものなので、すけれども、こちらでも毎年ありまして、2年度におきますと、紙も含めまして、うちの窓口のほうに手続されているのが1,992件、全体であるのですが、そのうちの約36%、715件が、オンラインで、いわゆるeLTAXというのを使って、既に電子化で申請がされているという中でございます。

あと、2年度でいきますと、記憶に新しい特別定額給付金、いろいろありましたが、あれのオンラインという部分も、あれは国でシステムを作られましたが、あれも町として活用しながら、電子申請ができてございますし、最近でいきますと、これはちょっと年度が変わってしましまして、今年になりますが、いわゆるコロナのワクチンの受付も、あれはまたちょっと違うところですが、ライン等、あと、webとかも使いながら、電子申請でやれるというような形で町のほうとして取り組んでいるということで、町としては、基本的にやれるところから随時拡大をしていくというような形で考えているところがございます。町独自でやろうとすると、一定程度、いわゆる費用もかかりますので、そこら辺の費用コストも見ながら、今後ずっと拡大をしようということ考えているところがございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 11番小林委員。

○11番（小林啓太君） このシステムに関しては、今、御答弁いただいたように、ふるさと納税の返礼品のアンケートなどで結構たくさん利用されているということで、必ずしも、この今、85万4,000円というのは、決して無駄に使われている費用ではないということは、一定、理解しました。

今の御答弁の中にもあるように、実際、我が町でもかなりオンライン申請の窓口が開かれているところに関しては、e-TAXであったりとか、コロナワクチンの申込みであったりとか、利用者が一定数いるということで、このオンラインの本人認証が必要な行政手続に関しても、門戸さえ開いてあれば、使いたい町民の方は多いのかなと推察しますが、その辺に関して、その利用を増やしていくお考えはあるのかどうか、お伺いしたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（宮下正美君） 11番小林委員からありました部分でございます。

各手続に関しましては、基本的にそれぞれの所管ごとで事務手続は多数ありますので、その電子化という部分の全体管理が総務課になっていますので、私のほうからということで、基本は今後も増やしていこうということで考えています。特に国のほうも今、いわゆる自治体DXと言われて、デジタルトランスフォーメーションで、そういうものにどんどんシフトしようということで、国を挙げてやっていくというような流れになっていますので、そこら辺、ついていかなければならないということも求められていますので、やれるところからどんどん拡大をしていこうかなというふうに思っています。

ただ、やり方自身については、いわゆる便利に使おうとすると、町独自の部分がいいのかなと思いますが、そうなるのかなりの経費がかかりますので、そこは、やっぱりかかる経費と、どうなのだろうということで、経費も見ながら、手のつけられるところから手をつけて、少しでも住民の皆さんの行政手続のしやすさに貢献できるようなふうに今後も進めていきたいというふうに思っていますので、御理解いただきたいと思います。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、これで1款の議会費及び2款総務費までの質疑を終了いたします。

ここで、説明員が交代しますので、少々お待ちください。

（説明員交代）

○委員長（岡本康裕君） 次に、3款民生費の92ページから109ページまでの質疑を行います。

8番荒生委員。

○8番（荒生博一君） 決算書97ページ、上部のほうになります。保健福祉センター運動指導、1,240万円についてお伺いさせていただきます。

今回、決算の資料要求ということで、資料17、23ページに、運動指導の実績ということで、このような委託業者にかかる指導内容ですとか日数等々が資料としていただけておりますが、この一番下のその他にも書いてありますが、新型コロナウイルス感染の関係で、休館というのが約37日間あるということで、今回、当初予算、1,240万円ということで、決算も額面が変わりません。一月強、このような形でコロナの関連で休館を余儀なくされていますが、それに伴う減額であったりとか、そういったものの委託契約内容等もあわせてお伺いさせていただきます。

○委員長（岡本康裕君） 福祉対策班主幹、答弁。

○福祉対策班主幹（林下里志君） 8番荒生委員のただいまの御質問にお答えいたします。

運動指導の委託契約につきましては、シンコースポーツと委託契約をしております。この中止期間につきましては、プールの事業については中止しております。ただ、シンコースポーツのほうの契約といたしましては、スポーツの関係の運動指導の企画立案も委託契約の中に入れてございます。この中止期間においても、運動指導員につきましては、保健福祉課の事務所、また、プールの事務所に勤務していただいている経緯もでございます。実際、2年度の6月10日号に、広報のほうに、自宅できる、コロナの期間中、筋肉が落ちないようにということで、自宅できる運動のメニューもいろいろ計画していただいて、計画も、そういった運動のメニューも広報に掲載した経緯もでございます。ただ、委託の金額につきましては、当初どおり、実際には支払ったという内容でございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 8番荒生委員。

○8番（荒生博一君） 通常のメニュー以外にも、企画立案であるとか、そういった補助的メニューの開発等々で、結果、1,240万円の支出は適正であるということで、今、理解はさせていただきましたが、特にこのR2年度においては、37日間ということで済んでいますけれども、その事業者との委託契約の内容というのを勘案して、これはR3にも、非常に休館というのが、もう既に多い日数があるということで、R2を超えているような事実も実

際あると思うのですけれども、その契約内容というのは、例えばコロナのように不測の事態が生じ、実践的な指導ができなかった場合、その委託料を減額するとかというのは、要綱の中に書いているということはないのですか。

○委員長（岡本康裕君） 福祉対策班主幹、答弁。

○福祉対策班主幹（林下里志君） 8番荒生委員の御質問についてお答えいたします。

契約内容につきましては、契約業務の内容を変更、また、一部中止することにおいて、期間だとか委託料について、変更する必要がある場合については、双方協議の上、また決定するというふうに事項が一文、契約内容にうたってございます。

今年度の3年度以降、特に今、委員の言われたとおり、今年度、中止期間が長いものですから、今後において、業者とはいろいろ協議して決定していきたいなと考えているところです。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（鈴木真弓君） 8番荒生委員のただいまの御質問に、林下主幹のほうから御説明してまいりましたが、今年も昨年からの新型コロナウイルス感染症の関係で、大変私どもも危惧しております。やはり皆さんの健康予防を推奨していくための保健福祉課としましては、今年の春から始めましたワクチン接種、そして、これに続きまして、実際に今年の緊急事態宣言における休館時においても、このシンコースポーツさんには、高齢者に対するサルコペニアの運動指導もあわせて、今回、この契約の内容には入ってはございませんが、その期間を使った運動指導ということで、現在、町としては進めているところでございますので、これについては、また来年度の成果報告で報告したいと考えております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますか。

7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） まず、97ページの委託料で、非常に今年度からですかね、令和3年度からかな、緊急通報システムの対象者を広げたという形になっているかと思います。

聞きたいのは、除雪サービスの件であります。近年、対象者は町民税の非課税世帯もしくは単居高齢者世帯、あと、障がい者という形になっております。この点で、町民税非課税世帯でなくても、高齢者世帯であれば、なかなかここまで体が思うようにいかないという世帯の方もいらっしゃいます。そういう場合に、こういった除雪サービス等の利用というのは、比較的要望事項としても多くなってきてい

るというふうに思いますが、令和2年度については、そういう要望というのは特になかったでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 高齢者支援班主幹、答弁。

○高齢者支援班主幹（三好正浩君） 7番米沢委員の、除雪サービスについての御質問にお答えさせていただきます。

現在、除雪サービスにつきましては、非課税世帯が対象ということで実施をさせていただいているところでございます。そのほかにも、もちろん高齢で除雪を希望される、要は課税世帯の方もいらっしゃるというのも事実でございます。あくまでもこの福祉サービスの中におきましては、低所得者に対するサービスということで、そのほかの課税世帯につきましては、除雪を事業としてやられている町内の業者様もいらっしゃいますので、そういった業種との兼ね合い等もございまして、町のサービスについては非課税世帯ということで対象で実施させているというところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） そうしますと、この域からは絶対出ない、出られないという形になります。課税世帯の見直しというのでも必要ではないかなというふうに思いますが、その点、どうでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 高齢者支援班主幹、答弁。

○高齢者支援班主幹（三好正浩君） 7番米沢委員の、課税世帯の除雪サービスの必要性についての御質問かと思いますが、現在、非課税世帯を対象として、希望されている世帯というか、対象というのは約百人程度の除雪サービスを受けているところでございます。この除雪サービスにつきましても、実際に除雪を行っているというのは、除雪ボランティアということで、ボランティアさんと、あと、高齢者事業団のほうにお願いをして実施をさせていただいているところでございます。今現在、この実施していただける方と申し込まれる方については、大体これ以上受けるとなかなかサービス提供側のほうの人数もちょっと難しいという状況もありますし、どうしても課税世帯まで全部を町が請け負ってしまうと、それを事業として、商売としてされている方のほうの事業の圧迫というほうも考えられるというふうに考えておりますので、その辺については、要望も、実際、課税の方からそういった申込みがあったときに、課税世帯はお断りしていますということでお話しされて、その辺というのは御理解はさせていただいているという現状でございますので、今の段

階では、これ以上のサービス拡大というのは考えていないというような状況でございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 保健福祉課長、答弁。  
○保健福祉課長（鈴木真弓君） 7番米沢委員のただいまの御質問につきましては、担当主幹のほうから御説明させていただいておりますが、米沢委員、この除雪サービスだけの対象課税ではなくて、私ども町としましては、町民である皆様の在宅福祉サービスを考えるときに、やはりどの所得階層なのか、どういう生活実態なのか、その辺を全体を見極める、私どもにも検証すべき内容だと思われま。今は除雪サービスということでの御質問ではございましたが、町としましては、子育てから高齢者までの方、全ての皆様の生活実態にあわせた形での、各種目の在宅福祉サービス、また、ほかの子育てサービス等も検討していくべきだと、保健福祉課としては、今、判断しているところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 6番中澤委員。  
○6番（中澤良隆君） 今のところで、ちょっと教えてほしいというか、今、回答ありましたけれども、一人住まいとか、それから町民税の非課税世帯、また、高齢で、約100世帯ぐらいに除雪サービスを提供していると。これは、今言った人たちは、ほとんど除雪サービスを希望した人を全て大体受け入れられていると認識しているのかどうかを教えてくださいとお願いします。

○委員長（岡本康裕君） 高齢者支援班主幹、答弁。

○高齢者支援班主幹（三好正浩君） 6番中澤委員の、除雪サービスの希望について、希望どおりの提供ができていくかという質問かとは思いますが、申込みに対して、できなかったということはございません。必ず、今の段階では、申込者、約100世帯程度なのでございますけれども、申込みに対して、全ての世帯に対してサービスが提供できている状況でございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 6番中澤委員。  
○6番（中澤良隆君） 在宅福祉推進事業で、移送サービスについてちょっと聞きたいのですが、移送サービスが平成31年度と比べると令和2年度は異常に膨らんでいると思います。この移送サービスが膨らんだ理由や何かについて、どのような実態があったのか、お願いします。

○委員長（岡本康裕君） 高齢者支援班主幹、答弁。

○高齢者支援班主幹（三好正浩君） 6番中澤委員

の、移送サービスの増加についての理由ということなのですけれども、まず、移送サービスが増えた大きな理由といたしましては、現在、透析で富良野のほうに週3回通われている方というのが1名いらっしゃいまして、その方が令和2年には発生したということで、それで相当数、まず増えているということと、移送サービスというサービスが、やはり認知がかなり高くなってきておりまして、ケアマネジャー等も、移送サービスというのは特殊車両でないという条件、常時車椅子であったり、寝たきりという方が対象になってきますが、やはりそういう方も増えてきているということと、あと、通院だとか退院時の利用というの、どんどんそういった移送サービスを使っている移動ということが増えているというのが大きな要因となっているところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 6番中澤委員。  
○6番（中澤良隆君） これも、今、社会福祉協議会に委託をしてやってもらっている事業かと思いますが、これも移送サービスを希望する人、全部受け入れられているのかどうか、その実態をお知らせください。

○委員長（岡本康裕君） 高齢者支援班主幹、答弁。

○高齢者支援班主幹（三好正浩君） 6番中澤委員の、移送サービスが希望どおりできているのかという御質問であります。緊急的に運ばなければならないとか、自宅から、例えば病院という場合になると、ほとんどが救急車の利用というふうになります。ほとんどが通院だとか退院ということで、ある程度時間調整が可能な移送サービスということになりますので、今の段階で、この日は全くだめとかという日は、違う日に移してもらったりだとか、通院だとかということについては、病院と調整してもらって日にちを変えてもらったりだとかということ調整させていただいております。あと、移送サービス、やはりこれだけ増えてきておりますので、令和2年については、運転手の賃金も増加させていただいて、主に1名での移送だったのですけれども、大体1.5人分ぐらいの運転手の賃金も追加している状況でございますので、今の時点で全く移送サービスが使えなかったということはないという状況でございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。  
○7番（米沢義英君） 関連してお伺いいたします。

現行では、福祉の障がい者福祉計画等において

も、今後、利用者、障がい者等が増える傾向にあるということで書かれております。そうしますと、現行では十分足りたとしても、ただ、現行でも調整しながらという形になっております。そうしますと、やはりこういった部分に対する移送手段のいわゆる提供者の確保というのが一定程度必要な要素となってきた部分もあるのではないかとこのように思いますが、これらについては、現状、どうでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 高齢者支援班主幹、答弁。

○高齢者支援班主幹（三好正浩君） 7番米沢委員の、移送サービスの今後の見込みについての御質問かと思いますが、現在は、今申し上げましたとおり、約1.5人、あるいは社会福祉協議会のスタッフがそういった移送サービスのほうに関わっていただいております。

今後においても、そういった方が増加するというふうには考えておりますので、そういった場合については、車両が必要なのか、人員を増やせばいいのかということで、推移を見ながら、その辺については増加について検討していくことが必要だというふうに考えております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますか。

8番荒生委員。

○8番（荒生博一君） 決算書95ページ、中央部になります。高齢者事業団育成費ということで、成果報告では25ページの老人福祉対策ということで、まず率直に伺います。会員数が前年度から約10名減少しております。これに関しては、第8期の高齢者保健福祉計画でも課題として捉えておられて、高齢者人口はしているのにも関わらず、会員数の減少が見込まれており、今後、何らかの策を講ずるということですが、主な要因としてはどのようなことが考えられますか。

○委員長（岡本康裕君） 高齢者支援班主幹、答弁。

○高齢者支援班主幹（三好正浩君） 8番荒生委員の、高齢者事業団の関係の御質問ですが、委員のおっしゃられたとおり、会員については前年度から10名ほど減少したということで、もう高齢者事業団は今年で約33年目を迎えますが、一番ピークのときには100名近い会員さんがいらっやっやっ、地域の社会と密接なつながりを持ちながら、働く機会を確保して、生活感の生きがい対策として充実させてきたところでございますが、ここ一、二年のコロナの関係で、事業団は仕事をするだけでなく、コミュニティとして、中では事業の中で温泉旅

行に行ったりだとか、カラオケの親睦会を行ったりだとか、そういった事業団に入っているためのメリットというのもたくさんあったのですけれども、正直、ここ一、二年、コロナの状況で、そういったお楽しみのような事業もできていないというのが現状でございます。会員数については、ほとんど入会については、新規の会員についてはちょっと皆無の状況となっているところです。

今後、今現在、令和3年3月末時点で41名の会員ということで、今の年齢構成についても、75歳以上の方が6割以上を占めるような状況でございます。恐らく5年もすれば、皆さん80歳に突入するような方が多くなっていくのかなというふうに考えております。

その中でも、新規の会員をやはり増やしていかなければ、この事業団としての事業、仕事も受けられないという状況も出てきますので、その辺は、今、高齢者事業団の役員さん等を含め、今後のあり方だとか、今の受注させていただいている業務について、適正な部分についても協議させていただいて、今後の方向性については、また引き続き協議を図っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 8番荒生委員。

○8番（荒生博一君） ただいまの御答弁では、発足から33年、ピーク時が100名ということで、現在が41名。また、おおよそ60歳以上からということで、当初の目的は、収入には関わらず、生きがいとしての就労というのがコンセプトで、事業団であるとか、その後、名称が変わりまして、シルバー人材センターというように名前は変わって、全国の自治体でも同じような悩みを抱えていると思います。

今回、このR2の決算を見ると、発足からこれまでの間、事務局長、それから事務員に対する給与補助ということで、517万8,000円、一定程度行政が支出しているというのは分かりますが、今、見通しを聞くと、5年後には会員の皆様が80を超える。本当に中長期的なことを考えると、この事業団組織そのものの運営の補助が必要かどうかというのでも聞かれると思います。

そんな中で、今、全国的に問題になっているのが、高齢社会のニーズに合っていないという、もうはっきり言ってこれに尽きると思うのですけれども、もう生きがいとしての就労ではなく、高齢者の雇用機会の拡大というのはもうかなり進んでおられて、70過ぎても一定額をもらえるというような就業機会、町内でもどんどん業者も増えています。

そういったことも含めて、今後、やはり存続その

ものの検討等が必要と思いますが、それに関する見解はどうでしょう。

○委員長（岡本康裕君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（鈴木真弓君） 8番荒生委員の、ただいまの高齢者事業団の今後についての御質問にお答えさせていただきます。

先ほど現状と課題については、うちの主幹のほうからも御説明しましたが、荒生委員御心配のとおり、今の現状の課題については、大変町としても危惧しているところでございます。本当に新しい会員が入ってこないというのは、各町内事業者においても、雇いどめではございません。今、定年という言葉がなくて、働ける方は、やはり現職で働いていきたい。あと、高齢者の方も生活が大変厳しい、年金だけでは厳しい状況だということで、やはりある程度生活収入にやはり直結するようなお仕事に就いていらっしゃる方も大変多くいるというふうに聞いております。事業団に入ってこられたときには、もうそろそろ自分の経験を少し生かした程度で、あまりフルに仕事を中心ではなくてというところで、たまたまお友達同士でお誘い合わせて会員になられているという最近の現状も聞いておりますと、なかなか大幅な増というのは、よほど組織的に目標を変えない限り、新しい会員の組織というのは、このままでは望めないというのは、私ども町と事業団の役員さんとも総意した考えでございます。

今、これからの上富良野町の高齢者事業団につきましては、ここ3年ほどかけて、他の先進地自治体の事業団、シルバー人材センターも含めて、今ちょっと情報交換会も開催させていただいております。今、まず役員さんたちとともに、会員さんとともに、今後の町としての自分たちの組織をどうしていこうかということ、今、実は研修し、検討を始めたところでございますので、その辺については十分、その組織の考え方もございますので、町としては十分情報提供しながら、情報交換に努めてまいります。そのためにも、事務局長、事務局員の職員の人件費につきましては補助をしながら、その組織体制を構築してまいりたいと考えておりますことを御理解いただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 8番荒生委員。

○8番（荒生博一君） 御答弁でもありましたとおり、これからは組織そのものを考えるということであれば、やはり管理職のリーダーシップとか、マネジメント教育というのは絶対必要不可欠でありますので、また、さらに時代のニーズにおいては、お年寄りの方でも、もちろんITの教育スキルというのも必須になってくると思っておりますので、今後の検討

課題としてぜひ取り組んでいただいた中で、しっかりと、人件費補助している団体でありますので、存続ができる限り長く可能であることを目標に、いろいろと事業の取組み等々も検討していただけるということで、もう一度今後の、このR2の決算を受けて、今、この事業団の存続ということで、もう一度答弁をお願いします。

○委員長（岡本康裕君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（鈴木真弓君） 8番荒生委員の御質問にお答えさせていただきます。

高齢者事業団組織につきましても、長きにわたり町に貢献していただいた組織でございます。

この組織の今後のあり方につきましては、現在いる、任用されている局長並びに職員、また、今現在、役職を担っていただいている役員並びに会員の皆様と、十分今後の自分たちの組織のあり方も踏まえた上で、町としまして、そこに対してどのような方向性が導かれるのか、その辺については十分情報を共有しながら支援してまいりたいと考えてまいります。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますか。

7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 101ページでお伺いいたします。

ここで、3番の障がい児の児童相談支援事業というのがあります。これは障がい児の子どもたち等が自立して生活できるような環境づくり、家庭でも地域でも、そういう状況の中でこの支援事業があるかというふうに思います。

そこでお伺いしたいのは、委託料で、相談支援事業サービスという形になっておりますが、この間、どのような相談等々があったのか、この点、令和2年度でお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 子育て支援班主幹、答弁。

○子育て支援班主幹（武山義枝君） 7番米沢委員の、相談支援事業サービス担当者会議の委託料についての御質問にお答えしたいと思います。

令和2年度につきましては、この委託料につきましては、療育支援事業の委託ということで、この業務は、委託先が富良野協会病院になっておりまして、そちらの理学療法士の方、作業療法士の方、言語聴覚士の方に、こちらの療育に関する指導だったり、専門評価、専門指導、ケース連絡のカンファレンス等の会議などに来て、指導、助言をいただいているところであります。こちらにつきましては、令和2年度につきましては、約11回の会議及び指導に来ていただいた分の委託料となっております。



以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） それに基づいて、令和2年度については、町として、いろいろな助言を受けながら、こういった事業に対して、改善された部分というのはあるのでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 子育て支援班主幹、答弁。

○子育て支援班主幹（武山義枝君） 7番米沢委員の御質問にお答えします。

指導、助言をいただきながら、療育センターとかに通っている職員も、その専門職、理学療法士等の先生の指導を聞きながら、日々の専門の発達の支援のほうに参考にさせていただいて、指導につなげております。

以上です。（「先ほどの相談内容、これの前の質問」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） 子育て支援班主幹、答弁。（「相談内容について、もし分かれば教えてほしいという……」と呼ぶ者あり）

○子育て支援班主幹（武山義枝君） 7番米沢委員の御質問で、漏れた部分にお答えしたいと思います。

この委託料の関係は、先ほどお話しさせていただいた回答になるのですが、相談内容としましては、やっぱり健診等や学校生活等でちょっと気になる点があったり、親御さんからの心配の相談とか、発達に関してとか、学校生活に関して等の相談等は随時こちらの専門員のほうに受けておまして、必要なお子さんには通所サービスの助言とか説明などをさせていただいております。発達に関する相談等が一番多いようになっております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（鈴木真弓君） 7番米沢委員の、ただいまの相談支援の相談の内容でございますが、私どもの配置している職員につきましては、中心となるのが保育士でございます。保育に関わる場所ではプロでございますが、やはり身体の機能の評価につきましては、専門職の療育からの指導、助言が必要なことから、現在、発達支援センターには作業療法士を1名配置しておりますが、うちの町の職員としては、言語聴覚士、あと、理学療法士を配置していないことから、このような専門の職を有する機関から、この会議のほうに来ていただきまして、客観的な御指導をいただきながら、保護者並びにお子様の療育にどのようなサービスを今後提供していくかということでの検証、検討を進めているところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） よろしいですか。

7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 同じページの、障がい者の地域生活支援事業について、委託料についてお伺いいたします。

この中で、必須事業という形で、地域包括支援センター事業が、たしか富良野で広域で委託されているかというふうに思いますが、この点で、町のほうから、ちょっと成果表、申し訳ありません、何人ぐらい利用されているのか、まずお伺いしておきたいと思っております。

○委員長（岡本康裕君） 福祉対策班主幹、答弁。

○福祉対策班主幹（林下里志君） 7番米沢委員の御質問について御説明させていただきます。

ただいまの地域生活事業の地域支援センターの事業費、554万8,000円につきまして、この委託料につきましては、富良野エクウエートの方と契約をいたしまして、事業展開してございます。

これの上富の利用実績はということで、成果報告の28ページに地域センター事業、機関相談支援センターまた、障がい者相談支援、地域活動支援センター事業、コミュニケーション支援事業、社会参加促進事業、居住サポート事業、生活サポート事業、こちらの件数が上富の利用実態でございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） ありました。申し訳ありません。

それで、この施設は、利用される方は、恐らく自立して生活できるような環境のために通っている方が非常に多いのではないかなというふうに思います。

そこでお伺いしたいのですが、僕も専門的でないものでちょっと分からないので、こういう施設を利用しながら、ここから自立して、自宅か、そういう形でサポートを受けながら生活に至ったという事例というのは、この令和2年度はありますか。

○委員長（岡本康裕君） 福祉対策班主幹、答弁。

○福祉対策班主幹（林下里志君） 7番米沢委員の御質問について御報告させていただきます。

一般的に障がい者の方がこういった事業所を活用して訓練されているわけですが、なかなか一般の就労のほうに移行というのは、なかなか実際には少ないところでございます。

実際、2年度においての実績数は、ちょっと自分も定かではないのですが、1件あったかどうかというくらい非常に少ない、実際になかなか難しいという現状でございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 障がい者福祉計画等見ましたら、恐らく今のところは新設はないけれども、将来、この事業が対象が増えるという状況を考えてみれば、こういった一定の機能を持った施設の設置も必要ではないかなという問い掛けもされているのですが、現状では、富良野広域圏における、この施設だけで現状では十分だという判断でしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（鈴木真弓君） 7番米沢委員の、今後の障がい者の受け皿となる施設の整備についての御質問にお答えさせていただきます。

ただいま障がい者計画も今年度から第3期目がスタートしたところでございますが、今現在、町の実態としましては、今現在、サービスを利用しなければならぬ方、また、これから新たにサービスを利用せざるを得ない対象の方がどのような数字で今後出てくるのか、やはり障がいの認定も、大変申請相談については、決してうちの町も少ない人数ではございません。やはり喪失をしていく方もいらっしゃるのです、実質人員としては大きな変化は今現在はないところなので、今回の障がい者計画の中でも、町の中で新たな新事業所、新施設等の整備計画は現在持っているところではございませんが、やはり住民の方にしますと、通所するところには、やはり近い場所での通所を望む方がいらっしゃいますことから、昨今では、ここ何年かでは、グループホームをうちの町の中ではやはり整備していくことを、まず居住を確保し、住民を町の中でいただくこと、専門的な職員の配置するようなサービス事業所は、やはりそこに少し事業をお願いをして支援をしていただくこと、そして、お仲間がいることで、そこでやはりサービス、訓練を受けることで、皆様の精神、知的も、かなり改善されているというふうに効果がありますので、その辺については、ある程度の事業の見込みが立つときに考える整備ではないかと町では判断しているところですので、今現在としては、今持っている計画の中で、整備体制については、今現在のところは考えがないことを、持っているところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 非常にこう見ていきますと、障がい者福祉もそうなのですが、介護もそうなのですが、非常に内容の濃い、いわゆるいろいろとやりとりがされてきているというような実態が、いろいろと読み解きますと出てきております。

そうしますと、職員の現行の配置で、確かにいろいろ委託でやれる部分は、支援を受けながら、そのノウハウを活用しながら、町の職員の方がいろいろつなげて支援しているということが見られます。

そういうことは見られるのですが、実際の職員の、やはり一定程度、また、専門性が伴うということであれば、当然、配置はされておりますが、必要な人員というのはまだまだ足りないような気がする部分があるのですが、この点、確認いたします。

○委員長（岡本康裕君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（鈴木真弓君） 7番米沢委員の、障がい者並びに高齢者の様々な福祉行政に関わる職員の配置についての御質問にお答えさせていただきます。

今現在、うちの町は約1万5000人程度の人口に対し、お子様から高齢者まで、様々な方の福祉に、保健福祉課としては業務を携わっているところでございます。

昨今、子どもの数は減っても、養育の必要なお子様の世帯は増えており、障がい者、高齢者についても、数字は決して下がってはいきません。それによって、相談件数並びに対応する件数も、数字できっちり実績は出ております。

その中で、職員の配置をどういかにしていくかというところが、私も大変課長としては、そこが一番の、皆様とチームとしての有効的な人員の支援なのか、個々のスキルによるものなのか、専門職と行政職との連携がどのようにできるのか、一部、専門職の知恵を、やはり私たちが学び、行政職も学ぶところ、専門職には、申し訳ないのですけれども、行政職の仕事もある程度お手伝いしてもらっても勘案しながら、あまり自分の目の前の四角く枠をとられず、皆様が、うちの職員同士が、それぞれのスキルを少し十分に補っていくことで、もっと質のよい、窓口を含め、福祉の相談等の機能も、今現在、私は十分うちの職員は町民の皆様の負託に込めているのではないかと考えているところでございますので、職員の配置につきましては、今後、組織の体制のこともあるかとは思いますが、今現在の町のニーズに対しては、対応できていると考えているところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 十分職員で対応している部分はあるとは思いますが、ただ、いろいろ課題も見受けられますので、指摘しておきたいというふうに思っています。

この点で、一般就労から移行する場合、仕事をですね、職場に。そういった場合、受け入れられる職

場等々が、AとBがありますから、それを卒業して、さらに一般就労ができるようになるということが前提になっているかと思えます。

ただ、まだまだ社会的理解度、社会そのものもそうなのですが、まだまだ不足している部分があるかというふうに思います。仮に上富良野でそういう人が就労するということになった場合、この上富良野、近郊にあるのかもしれませんが、実際に受入れ体制というのはあるのでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 福祉対策班主幹、答弁。

○福祉対策班主幹（林下里志君） 7番米沢委員の御質問について御説明させていただきます。

実際、そういったA、Bの方々が、一般就労の町内の企業のほうに勤めるとなると、やはり町内では数少ないのかなというふうには考えてございます。ただ、東中の多田農園さんとか、いろいろな方が、そういった方も含めていろいろな人材として担っていただいているという部分もあるのかというふうには聞いてございます。ただ、数は、やっぱり町内においては少ないのかなというふうな認識ではございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほかにございますか。

7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 107ページのところで伺いたします。

ここで、子ども家庭総合支援拠点事業というのがあります。これは要支援と要保護の方が、恐らく支援などの、ここにもありますが、どういう事業内容なのか、まず確認したいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 子育て支援班主幹、答弁。

○子育て支援班主幹（武山義枝君） 7番米沢委員の御質問にお答えします。

子ども家庭総合支援拠点事業と申しますのは、子ども、18歳未満のお子さん及びその家庭並びに妊産婦等の福祉情報の相談や調査、指導ということで、特定妊婦さんであったり、そういう要保護の支援の必要なお子さんに対して支援をしていくという、家庭支援全般に関わる業務ということで、相談に乗ったり、実情の把握、調整をしたり、要支援、要保護ということであれば、町の要保護対策児童協議会とも連携をとりながら、相談に乗って、支援をしていくところであります。専門員としても、会計年度ですけれども、雇いまして、その支援、訪問等に携わる業務をやっております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 令和2年度に至っては、ど

のような相談等がありましたか。支援も含めてなのですか。

○委員長（岡本康裕君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（鈴木真弓君） 7番米沢委員の、子ども家庭総合支援拠点事業の相談内容でございますが、この事業は、現在、進めて2年目になりますけれども、上富良野町においては、やはり児童虐待並びにネグレクト等、やはり子育てに悩む養育者を助けること、そして子どもの命を守ること、あと、本当に子どもたちが健やかにこの町でやっぱり生活していくことを主軸に置いた事業でございます。

今、うちの担当主幹のほうからも御説明してまいりましたが、相談の中には様々な相談があります。

子どもを身籠もったけれども、子育てするのに大変不安だと。まず一番最初に来るのは、産婦人科の医療機関から町のほうに、養育支援相談ということで、まずケース連絡が入ります。こういう方たちが妊娠をしている。妊娠しているときから、ぜひ行政相談、きちっと乗ってください。

また、あるケースについては、親子との、養育者の親との、おじいちゃん、おばあちゃんとの関係がうまくいかないことから、なかなか自分が子育てしていくことを相談できない、そういう家庭の養育者の方も、現在は子育てをしなければいけない。

また、自分が愛情を持って育てていただけていないために、自分が子どもにどう接していけばいいかわからない親御さんも、今現在、うちの町にもおります。

また、あるときは、携帯電話に月何万円も支払いをし、あした買うお米がないという実態のお子様の家庭も、相談の件数にはあったと私は報告を受けています。でも、そのときには、うちの相談員が、まずはその方の家庭生活、家計生活ですね、まずそこにアドバイスをしながら、好きなことは分かるけれども、大体これぐらいの費用に抑えて、まず私たち、あなたの栄養となるお米やおかず、子どもに関わるミルク、紙おむつ、これについては月これぐらい、また、うちの職員から聞きましたら、貯金も将来のためにするように、家計生活の指導もこの中の業務としては担っているということで、大変これまででしたら家庭や家族が担っていたことを、うちの町では、うちのここの業務の中で担わせていただいている一面もあるというふうに報告は受けております。

一部でございますが、以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、これで3款民生費の質疑を終了いたします。

ここで、説明員が交代しますので、少々お待ちください。

(説明員交代)

○委員長(岡本康裕君) お待たせしました。

次に、4款衛生費の108ページから121ページまでの質疑を行います。ありませんか。

7番米沢委員。

○7番(米沢義英君) 117ページのクリーンセンターの管理についてお伺いいたします。

ここでは、非常に老朽化するという形になっております。前段でも、こういった施設の管理というのは非常に重要で、計画的にこの修理を、方向性をきっちり打ち出す必要があるのかなというふうに思います。

これで、今回、14節の、非常に工事請負費で、再熱バーナーだとか、耐震化だとか、暖房用の温水器の取り替えだとかあります。

今後、こういう修繕計画というのは、当然、計画に基づいてやってはいるかというふうに思いますが、あわせて、急にこういった部分に対する修繕が出たりだとかすると思いますが、この点、今後、予想されなかった計画で、出てきた修繕というのは、この請負費の中にあるのでしょうか、令和2年度。

○委員長(岡本康裕君) 生活環境班主幹、答弁。

○生活環境班主幹(北山雅幸君) 7番米沢委員の御質問にお答えします。

14節の工事請負費でございますが、当初、予算で予定していたもの以外につきましては、119ページの最後の回転ドラム破砕設備回転式選別機及び回転ドラム式アルミ選別機の整備、これについては6月補正で385万円、突発的な修繕となっております。そのほかにも、修繕のほうで突発的に壊れたものは、通常の修繕費の予算と、予備費のほうで対応させていただいております。

以上です。

○委員長(岡本康裕君) 7番米沢委員。

○7番(米沢義英君) 議会のほうでいろいろと現地調査、施設の現状を見る機会がありまして、クリーンセンターも行ってまいりました。もう既に最終処分地も間近に更新しなければならない、施設も更新しなければならないという形になっております。

この点でお伺いいたしますが、この令和2年度の決算を踏まえて、このクリーンセンターの今後のあり方というのは、建設、あるいは広域での対応も出てきますので、その点はどのようにお考えなのか、お伺いいたします。

○委員長(岡本康裕君) 生活環境班主幹、答弁。

○生活環境班主幹(北山雅幸君) クリーンセン

ターの今後の方針でございますが、広域で今、それぞれ受け持っております。広域の一般廃棄物計画が令和4年度で終わるので、令和5年度から新たに作成する形になります。令和4年度に広域の会議を開きまして、広域の処理分担計画を策定していくわけですが、それぞれ、今、上富良野は焼却、中富良野町さんでは資源の回収、プラスチック、ペットボトルの回収、富良野市さんは衛生センター、南富良野町さんは、今、上富良野に受入れしていて、不燃だけが最終処分場で受入れしていません。占冠につきましては、自前で最終処分場に投げて、資源のほうだけ中富良野で受け持っています、それぞれ各市町村とも、大体更新年度が、大体令和10年から11年度という形になりますので、来年度に広域のほうで今後の方針を決めていくような形になろうかと思っております。

以上です。

○委員長(岡本康裕君) 7番米沢委員。

○7番(米沢義英君) 当然、町として、町長、お伺いしたいと思うのですが、この点の、クリーンセンターの今後のあり方というのは、当然、担当者もお話ありましたが、広域でどういうふうにするのかということは基本的にあるかというふうに思いますが、それに基づいて、町としても、当然、判断される部分があるのかなというふうに思いますが、この点について、町長の考え方についてお伺いいたします。

○委員長(岡本康裕君) 副町長、答弁。

○副町長(石田昭彦君) 7番米沢委員の御質問にお答えいたしますが、今、担当主幹のほうからお答えさせていただきましたように、衛生管理につきましては、広域で今、事務分担をしながらやっております。その中で、それぞれ新しい計画が5年度からスタートするというので、4年度にはそれらをきちんと決めなければならないという形になっております。

ただ、委員も御承知のように、大きな焼却施設を持っているのは上富良野だけでございまして、この上富良野のクリーンセンターにつきましても、今、かなり年数もたってきましたので、何とか修繕等かけながら、最終処分場が何とか12年まで使う計画でおりますので、その時点には新しいクリーンセンターが、上富良野に必要なのか、広域のどこかで必要なのかは別にして、そういうことになるということになると思いますけれども、この富良野広域圏の中でも、この最終的な焼却施設については、上富良野に寄せられている期待というものは大変大きなものがあるのだろうと、そういうふうに理解をしています。それぞれの町で今抱えています最終処分場

につきましても、今、担当主幹が言いましたように、満杯に近い状態になってきて、当上富で焼いてほしいというような希望は大変多く寄せられていますので、そういうことも含めながら、私も担当のほうには、今年からそういうことを、来年は具体的にもう作業を進めていかなければならないので、広域の中で、今年の会議からしっかりとそういうことを議論していきなさいということで指示をしているところでもありますので、いずれにしましても、来年度には、そういう5年度以降の計画の中で、しっかりとしたものが見えてくるのかなというふうに理解をしているところでもあります。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますか。  
4番中瀬委員。

○4番（中瀬実君） 119ページの、今のいわゆるクリーンセンターの関係のところの18節の負担金、補助及び交付金という部分の100万円というのは、前にも私もお聞きしております。これ、いわゆるその地域に、言葉で言えば迷惑料を払っているというような感覚で私は受けとめておりますけれども、このクリーンセンターがある間は、必ず毎年100万円をその地域に対して支払いますよという覚書とか、そういうものが交わされているのでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 生活環境班主幹、答弁。  
○生活環境班主幹（北山雅幸君） 4番中瀬委員の、負担金でございますが、これについては、協定は結んでございますけれども、100万円を必ず支払うという項目についてはございません。地域の話し合いの中で、100万円という形に、ここのクリーンセンターがある限り支払うということで、お互いの総意でなっている、文字で起こしているものではありません。

○委員長（岡本康裕君） 4番中瀬委員。  
○4番（中瀬実君） ということは、口頭での約束というか、そういうことで理解していいのですね。

基本的にこのお金については、その地域に対して、使い方はどんなふうにおおうと構いませんよというような感覚で私は受けとめております。

例えばこの場合は、協議会というのですか、協議会に対して交付をしているということでしょうか、その協議会の中で、今回、交付された100万円については、こういった形で利用していますよという、それは特に提出しなくてもいいことになっているということでのいいのですね。

○委員長（岡本康裕君） 生活環境班主幹、答弁。  
○生活環境班主幹（北山雅幸君） 4番中瀬委員の御質問にお答えします。

使い道につきましては、毎年3月に、毎年、協議会の総会があります。そのときに、町長と事務局、あわせて行って、総会と、秋には研修という形で、クリーンセンターの状況なども双方で協議等しながら進めていっている部分で、負担金の報告書につきましても、決算につきましても、毎年いただいているという状況になってございます。

○委員長（岡本康裕君） よろしいですか。  
ほか、ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、これで4款衛生費の質疑を終了いたします。

ここで、説明員が交代しますので、少々お待ちください。

（説明員交代）

○委員長（岡本康裕君） 暫時休憩とさせていただきます。  
よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） 40分まで。40分から再開です。

---

午後 2時22分 休憩

午後 2時40分 再開

---

○委員長（岡本康裕君） 暫時休憩を解いて、委員会を再開いたします。

次に、5款労働費の120ページから121ページ、7款商工費の132ページから139ページまでの質疑を行います。

9番佐藤委員。

○9番（佐藤大輔君） 決算書135ページ、成果報告書50ページ、中小企業経営継続奨励助成事業補助について、6,970万円についてお伺いいたします。

成果報告書によりますと、第1期で190の事業者に交付されておりますけれども、そもそもこれ、案内の通知を出した総事業者数を教えてください。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。  
○商工観光班主幹（上嶋義勝君） 9番佐藤委員の御質問にお答えさせていただきます。

中小企業経営奨励助成金の第1期の助成の当初の事業者の案内につきましては、細かい数字、把握はしておらないのですが、その案内に当たっては、商工会員であれば商工会のほうにお願いをしており、また、観光協会の会員におかれましては、観光協会のほうに案内文書を送るようお願いをしており、また、両方に加盟していない事業者においては、こちらで把握している分について、報告をさせていただいた経過がございます。また、ホームページ等でも

周知をさせていただくなりして対応したところであり、事業所数の案内件数として、送ったのは、正確な数字ではないのですが、交付が190となっており、それを上回りといえますか、件数になっているところがございます。

○委員長（岡本康裕君） 納得できない。

9番佐藤委員。

○9番（佐藤大輔君） もうひとつ納得がいかないというか、要は190の事業者に交付されたというのは事実として、それは当然、行政も事業実態とか把握されると思うのですが、この申請を行わなかった事業者というものの把握というのは、では誰が行うのかということについて、ちょっと私は懸念しておりました。当初からずっと懸念しているのですが、なので、ちょっと質問を変えて、申請に至らなかった理由というのをもし行政側で押さえているところがあれば、例えば条件を満たしていない、条件を満たしているけれども辞退された、そもそも煩わしかった、もしくは期限を過ぎてしまったとか、また、満たしていないと勘違いしていたとか、その辺のところ、把握されている申請に至らなかった理由というものを、もし把握されているのであれば教えてください。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（上嶋義勝君） 9番佐藤委員の、経営奨励助成金の申請に来られなかった場合の主要因というか、ものについては、今、委員おっしゃるとおり、当然、申請の相談に来られた方で、売上げ等の確認、こちらのほうでも30%以上の減少が売上げの条件とさせていただいているところがあるのですが、実際、そのとおりの30%に満たなかったというのが、やはり数件ございましたので、やはりそれが主たる原因なのかなというふうに、案内と、実際に申請、給付につながった、その差の部分については、やはり売上げの条件が出てくるのかなというふうにこちらのほうでは認識しております。

○委員長（岡本康裕君） 9番佐藤委員。

○9番（佐藤大輔君） というと、要はちょっと商工会と観光協会ということに案内すらも振り分けているというところで、若干、ちょっと僕の質問がおかしくなるかもしれませんが、行政として、申請に至らなかったという事業者に対して、私であれば、聞き取り調査を行って、どうして申請しなかったのかなというところに非常に興味を持って、要はそれをもとに、それがまず調査であり、検証であったり、そういったことにつながっていくのかなと思うのですが、そういったことは行わなかったということでもよろしいでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（上嶋義勝君） 9番佐藤委員の質問にお答えをさせていただきます。

その申請に来なかった旨の要因に関する、どのような理由で来なかったという部分の調査というか、その聞き取り等は行っておりません。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 9番佐藤委員。

○9番（佐藤大輔君） 交付金を活用しているとはいえ、7,000万円近い、約7,000万円の多額の事業費が使われているということ、ちょっと私、まだ議員になって2年なので、単純に多い、大きい金額で、昨日の町長の言葉を借りれば、7,000万円の事業費であれば、やはり1億円以上の効果を出すように努力すべきなのではないかと。ですから、その聞き取り調査なり検証なりで、やはり行政としては、特に申請に至らなかった事業者の調査データを用いて、今後の行政施策に用いる、また、そういったデータを商工会のほうにも共有してもらって、商工会もやはり商工会の今後の活動に生かしていくとか、そういったことで初めて、7,000万円の事業費が7,000万円の効果では、これは当然、事業者の方々は喜んでおられましたけれども、行政側としては、より効果として、それを最大限発揮できるような取組みが必要だったのではないかなと、これは私は、要は調査、検証、分析というのが不十分ではなかったかというふうに考えておりますけれども、この点につき、御所見をお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（佐藤雅喜君） 9番佐藤委員の御質問にお答えいたします。

確かに、不請求の部分でございますけれども、観光協会や商工会等、特定の経済団体に加盟されている方には、本当に確実に届くように手配したということはまず1点でございます。

それから、我々としても、きちんと把握できないような事業所というのが、今回、この事業をやったことによって、自ら申請していただいて、商工会にも入っていないし、観光協会にも入っていないと。それから、お店みたいな構えがなくても、ちゃんと事業をやっていると、そのような大変分かりづらいつつ、そういったらちょっとおかしいのですけれども、そういうような事業者さんもたくさん町内にいらっしゃいます。ですから、我々、どうしてもイメージとしては、何とか商店とかという形で、お店を構えていただいたり、会社の看板を上げていただければ、事業所としての認識ができるのですけれども、我々の

持ち得る情報では、その母体となるもの全てを把握するというのは大変難しいことなのかなと思います。

ですから、担当主幹が言ったように、申請に来ていただいた、だけれども結果的に、審査してみただけだったよという、そういう事例は分かるのですけれども、潜在的にいらっしゃる事業所の方、全ての方をちょっと調査してあるというのは、ちょっと大変厳しいのかなということの一つ御理解いただきたいと思います。

それから、佐藤委員のおっしゃるように、分析をして、さらによい事業にしていくということにつきましては、大変ごもっともだと思いますけれども、このような緊急的に、広く、素早く給付するという目的の中では、いろいろな調査を優先するということが難しかったということもちょっと御理解いただきたいなと思っております。

今後におきまして、そういったことも含めて、ある程度把握できたといいますか、データが今度蓄積されていますので、そういったことも含めて、どのような検証が正しいのか、やるべきなのか、やらないべきなのかも含めて、研究、検討をしていきたいということで、御理解賜りたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 9番佐藤委員。

○9番（佐藤大輔君） 確かにフリーランスの方もおられたり、把握は非常に大変かなというふうに思って、理解するところでございますけれども、条件を満たしていない中には、やはりこれも以前、私、どこかの場で申し上げたと思うのですが、それぞれの経営努力によって、売上の減少を最小限にとどめたがゆえに、100万円の持続化給付金どころか、やはりこの事業の交付すら対象にならなかったという、でも、開き直って頑張るのだと、何とかモチベーションを保っていくのだという事業者がおられて、そういう声を聞かせてもらうのですけれども、そういった声というのは届いていらっしゃいますでしょうか、お伺いします。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（佐藤雅喜君） 大変残念ですけれども、そういったような方におきましては、そのような相談とかというのは、ちょっとお受けしていないような状況だと思います。

○委員長（岡本康裕君） 9番佐藤委員。

○9番（佐藤大輔君） すみません、最後に、要是そういった声が実際あって、届いていないということで、しょうがないなと思うのですけれども、その事業を振り返った際に、それこそ今、佐藤課長もおっしゃったように、スピード感を持ってというの

であれば、非常に差し出がましいことを申し上げますけれども、例えば一律給付、もしくは一律給付に条件を満たせば加算とか、そういったことで不公平感を解消されたり、また、さっきのモチベーションを担保したり、また、行政、商工会と、その事業者のつながりがより深くなるとか、そういったことにもつながったのではないかなと思いますけれども、そういった、要是昨年度、令和2年度通して、第1期と、途中で飲食店を対象にしたとか、家賃補助とか、第2期という流れがありましたけれども、そのときはそういった検討というのはなされなかったかどうか、最後にお伺いします。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（佐藤雅喜君） 9番佐藤委員の御質問にお答えいたします。

いわゆる損失部分のきちんとした補償ということでの10万円、20万円とか、20万円、30万円とかということではなくて、そういったものはほかの部分でやりました家賃ですとか、そういったもの、それから北海道のほうでやっているようなものもございます。基本的に、これだけ損失したからこれだけをあげるよということではなくて、一定の基準として30%というものを設けて、それに対して広く、ある意味、公平、10万円とか20万円とか、ある程度の事業規模に応じてその金額を定めて、そういった一律的な給付をすることが、一つの見方としては公平でもあったということと、それから、先ほどもちょっと申し上げましたけれども、そういった具体的かつ細かい審査ですとか調査を行うよりは、やっぱりスピード感を最優先したということで、御理解を賜りたいなというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） あわせてお伺いいたします。

昨年、やはり令和2年度なのですが、ちょうど例年、8月、9月だとか、10月あたりでしたら、もともと売上げは少ないと。そこへもってきて、3割の前年度削減といっても、対象にならない部分があるのだという、実際、聞きました。そうしますと、やはり無条件に、そういった地方創生の交付金ですから、コロナで困っている事業所という形で交付するということが前提であるならば、そういった条件をつけないで、同僚議員もおっしゃったように、交付するというのも、これは制限がないとは思いますが、この点をお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（石田昭彦君） 7番米沢委員の御質問にお答えいたしますけれども、コロナ禍の中で、経済的に大変厳しい状況に陥っている状況があることから、そういう影響を受けた事業者に対しては、町としてもそういう支援が必要だろうということで、昨年、設計をし、こういう形で地域のそういう事業をされている方に応援をしたい、額についてはこういう範囲でやりたいということで、予算も立てさせていただき、皆さんにも御相談をしながら、御議決をいただいて、これらの事業は進められたというふうに我々は理解したところでありますので、その辺はぜひ御理解をいただければというふうに思います。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） その3割という基準は、国が定めた基準ですか、それは自治体で、2割だろうが、ゼロにしようが、それはどういう判断になるのですか。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（佐藤雅喜君） 7番米沢委員の御質問にお答えいたします。

国、道の基準は参考にしながら、町が定めたものでございます。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） ですから、こういうのは、確かにその基準があるというのも必要な部分、条件があるということは、時々条件にあわせて必要な部分はあるかというふうに思います。ただ、今回みたいに、コロナの緊急事態という形の中です。やはり無条件に給付するというのも一つの条件の中に入るのではないかとこのように思います。確かに前年度対比3割減だとかということというの、それも一つなのかもしれませんが、そういったことも考慮しながら、今後のこの給付のあり方も十分検討する必要があるのではないかとこのように思います。確認いたします。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（石田昭彦君） 7番米沢委員の御質問に再度お答えいたしますけれども、我々は、そういう設計をして、皆さんにお示しをしました。この中小企業奨励金につきましては、1期、2期、3期、やっています。3期の中で、全てそういうような考え方を町に示して、その中で、そういう御意見を私たちにいただきませんでした。全員に配れと、売上げが落ちていない事業者にも配れというような、そういう御意見は、たしか私たちは耳にしていなかったというふうに思います。一定程度、売上げが減少し、大変な状況にあるところは応援したいということで、我々も計画をし、お示しをし、御議決をいた

だいたというふうに理解をしております。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 誤解している部分があるかもしれませんが。そういう中で、認めるけれども、そういうところもあるのですという話もさせていただきました。そういう、それをいつまでもやっていると、救済されない条件がありますので、やっぱりそういうことも話の中でさせていただきますので、全くしていないという話ではないと。いいです、答弁は。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（石田昭彦君） 7番米沢委員の、御質問ではなくて御意見ですね。私たちの、米沢委員がもしそういうような意図でそういう発言がされたのだとすれば、私たちの理解不足かなというふうに、それについては御容赦いただきたいとこのように思います。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますでしょ3番高松委員。

○3番（高松克年君） 今のところの同じ企業振興対策費の中で、新規開業、特産品開発事業というのがありますが、成果表では50ページなのですが、前年は5件あったのですが、当年は3件ということで、確かにコロナ禍で厳しい状況の中で開業をされて、その後、どういうふうになっているのかなということが心配なのですが、それに対して、開業してからの行政のフォローというか、今言われているようなことの支援も受けられなかったのではないかとこのように危惧するのですが、その辺はどうなっている、どういうふうに対応してきたか、お伺いしたいと思うのですが。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（上嶋義勝君） 3番高松委員の、新規開業、特産品開発事業補助の、2年度に認定を受けた方のフォロー等についての御質問かと思っております。お答えをさせていただきたいと思っております。

令和2年度につきましては、今、お話があったとおり、3件、コロナ禍においてでもチャレンジいただいて、3件の新規開業の実績がございます。

そのアフターというか、フォローにつきましては、ですが、実際、開業の後も、実際、やりとりをさせていただくなり、また、実際の経営状況等も、この補助事業の中では、きちっと開業しているということ、少し、3年間、お出しいただくというのも制度上のルールでございます。

また、先ほどの奨励助成金も、開業1年未満の方も対象になるということで、前年との比較でなくて、直近の売上げの比較ということも対象にしておりますので、その部分では、こういう情報もお知ら



せして、実際、2年度中の助成金の交付を受けた事業者もおられるということになってございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 3番高松委員。

○3番（高松克年君） ぜひ、3年間だけのということではなくて、そのような厳しい状況の中で開業したということを背負っているわけですから、しっかり見ていってあげてほしいというふうに思います。よろしくをお願いします。

○委員長（岡本康裕君） 6番中澤委員。

○6番（中澤良隆君） 同じ135ページなのですが、郷土芸能資料館の外壁補修や何かがあるのですが、郷土資料館、ねぶたがもうやらないという噂が聞こえてきています。そういうことで、この郷土資料館、後利用はどのように考えているのか、お聞かせいただければと思います。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（佐藤雅喜君） 6番中澤委員の御質問にお答えします。

ねぶたにつきましては、四季彩まつりの運営委員会の中で、今後、やれませんかというようなことで、会議の中できちんと定まったということでございます。

それで、現在の郷土芸能資料館の状態でございますけれども、一応大型のねぶた等ございましたけれども、それらについては、一部、きちんと郷土芸能の伝承ということも含めて、一部保存はしつつも、ほとんどの部分は解体、整理をさせていただいたところでございます。

それから、各種の展示物、芸能資料館ですから、ございましたし、ございますので、そういったものもしっかりと、壁面等を利用して、芸能の伝承をある程度はできるようにして、中央部分につきましては、これからほぼほぼ片づいていくのかなということで、現在、そういった形で片づけている最中ですので、今後の有効な活用の方法等については、引き続きいろいろな団体等もありますので、財産の関係もありますので、そういった部分と、検討、協議をして、今後のあり方について考えていきたいなというふうに考えておりますので、御理解を賜りたいなと思います。

○委員長（岡本康裕君） 6番中澤委員。

○6番（中澤良隆君） 郷土芸能資料館については分かりました。一応外壁改修をして、今後、利活用していくということで理解をしました。

このページの中に、企業振興補助、決算で256万1,700円あるのですが、これ、当初予算529万9,000円ぐらいありました。約半額ぐらい

の執行になっています。それで、企業振興補助の内訳、資料9を見ますと、11ページですが、事業者はいいとして、大幅に変わったのが、雇用補助と、それから固定資産の補助が変わっているかと思えます。

それで、雇用補助については十分理解できる場所があります。というのは、上富良野町に居住する人が対象になる。そうすれば、雇用補助や何かも、当初は上富を想定していたけれども、通ってくる人がいたかということでは理解はするのですが、この固定資産補助が、当初、ある社では、67万5,000円ぐらいの補助をする予定が、1,700円になったと。それから、ある社は142万4,000円のやつがゼロになったと。この固定資産補助というのを何でこんなに減額になったのかなと思うのですが、そこら辺をお聞かせください。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（上嶋義勝君） 6番中澤委員の、企業振興補助についての御質問についてお答えをさせていただきます。

企業振興補助につきましては、3件、資料でお渡ししたところがございます。

まず、固定資産税の補助、まず1,700円の部分のところなのですが、この事業者につきましては、補助の指定を受けて、製造機器のライン増設ということで申請をいただいたのですが、同時に北海道の産業振興条例に基づいて、同種の補助金を北海道からいただくということになっておりまして、同じ設備投資に対する補助金については、町の企業振興法上では対象としないということで、結果、一つのものだけ、備品だけが町の企業振興補助の固定資産税の補助の対象となるということで、計算すると1,700円ということになってございます。

もう一つ、株式会社ジェロップさんのところなのですが、固定資産税の補助につきましては、この年、新型コロナ感染で、町においても、これまでの徴収猶予ということがございますので、実質、賦課されても、納付すべき固定資産税は翌年度にスライドするというので、町としては、こちらのほうでは、実際、支払った相当額に対して助成するということですので、この部分、支払っていないことがゼロになったということになります。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 6番中澤委員。

○6番（中澤良隆君） 後段の部分については分かりました。要するにコロナの関係で税が猶予されたということで、固定資産は払っていないからということで、それは理解をしたところであります。

それで、前段で言われた、同種の補助が道からと

というのは、それは予算の時点では分からなかったということで理解をしてよろしいでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。  
○商工観光班主幹（上嶋義勝君） 6番中澤委員の、企業振興補助、固定資産税の補助に関する部分ですが、竹本容器さんの固定資産税の補助につきましては、北海道のほうでも、その設備投資の事業の認定を結構長年で、製造ラインを三つも四つも認定するのに、かなり、二、三年かかっていたそうで、いつづけで認定、北海道のほうで認められるか分からなかったということが説明されていて、2年度の当初予算当時では、こちらのほうでもそれが分からないということでありましたので、そのまま当初予算措置をさせていただいたところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますか。  
3番高松委員。

○3番（高松克年君） 137ページの、観光費、一般管理費の中の12にある委託料、観光振興計画云々推進事業というのがあるのではけれども、これ、先ほど言いました十勝岳のバス路線、その中に2次交通の確保ということで、この年の、ある意味、目玉というだけは大きくはないのかもしれないのですが、一つの計画としてなされたことなのではけれども、残念ながらコロナ禍で、途中で中断したりとかしていて、十分な実績は上げられなかったのかとは思っておりますけれども、このなりゆきというか、本当は33日間ぐらいやろうという予定を組んでいたのですが、どれぐらいの日数だったのか。また、この結果を見て、3年度も行ったわけですが、これらの将来像も少し、どのように思って、どのようにやっつけようとしているか、お伺いしたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。  
○商工観光班主幹（上嶋義勝君） 3番高松委員の、観光振興計画事業、十勝岳バス増便の質問についてお答えをさせていただきたいと思っております。

この十勝岳沿線バス増便事業につきましては、十勝岳の登山シーズンが始まる6月20日ごろから、紅葉シーズン、今の時期ですが、9月の終わりまでを当初想定して、33日間ということで想定しておりましたが、新型コロナウイルスの関連で、緊急事態宣言が明けた後も、若干、その名残というか、その感染状況を踏まえて、6月にはちょっとできず、7月の11日から運行を開始させていて、土、日、祝日の、延べ29日間を実施をさせていただいたところでございます。JRの離発着にあわせた、それらも考慮しながら、主要な施設に限って、朝一でバ

スを運行するという形で、トータルで50名ほどの利用があったということでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（佐藤雅喜君） 3番高松委員の御質問にお答えいたします。

昨年、ただいま決算で御報告しているものにつきましては、通常のバスのほかに、同じような時間帯に、十勝岳まで上がるバスを試験的に運行したものでございまして、麓から山まで行くお客さん、それから、温泉間の、白銀荘から凌雲閣のような温泉間のお客さんも含めての50名でございます。実際の運行日数は、期間は長いようではございますけれども、土、日、祝日ですので、大体1日当たり1.何人程度ということでございます。

これ、将来どうするのだというお話もありましたので、ちょっと今年の状況。今年の本運行に移行しまして、土曜、日曜、祝日は、1本目のバスは中茶屋で折り返さないで、温泉まで行って、下ってきているというような状況になっております。今まで中茶屋まで運行してましたから、当然、1本目がありましたから、その本数は増やしておりません。去年は臨時で出しましたけれども、今年は増やさずに、同じバスがちゃんと上まで行って帰ってきているということになっております。今年、まだ速報で、数字、まだ未確定ではありますけれども、大体69名ぐらいの御利用をいただいたと。

基本的に、中茶屋で折り返している場合は、利用者、1年中ゼロですから、掛け算にならないのです。1人だったら69倍だということですが、それぐらいの効果があるのだということです。

それから、一番の効果は、それほどあれかなと思っておりますけれども、大変コロナの影響もありまして、ものすごい十勝岳温泉の駐車場が、ものすごいことになっています。カミホロ荘の近くまで路上駐車、しかも両側になったりとか、大変ブームになっていますので、今年から本運行になるということで、JRさんにもいろいろとPRをお願いしながらやっているところでございまして、徐々に徐々に利用が増えていただければ、そういったものも解消していくのかなと。

それから、車の話だけでなく、いわゆるちょっとすごい方は、縦走しますので、降りるところに車を置いて、十勝岳線でバスに乗って、登っていく。違うところで降りると。そういうようなちょっとつわものといろいろと利用している。私も今年、6回ぐらい、朝一のバスに乗らせてもらいましたけれども、なかなかすごい人がたくさんいるのだなど

ということで、これからアウトドアブームも高まってきていますから、これについては、当面の間は、1便は、夏期間ですけれども、1便はぜひ上げて、環境の問題、駐車場の問題、そういったものもアピールしながら、続けていくべきなのかなというふうに今のところは考えております。

○委員長（岡本康裕君） よろしいですか。

11番小林委員。

○11番（小林啓太君） 今のバスの利用実績、50人で、今年度も70人弱ということで、これは試験的にやっていることであるので、この時点でどうだということではないのかなとは思いますが、では実際にこの利用人数が何人ぐらいになったら、今のこの大体50万円の支出に見合う費用対効果とお考えなのをお伺いします。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（佐藤雅喜君） 11番小林委員の御質問にお答えします。

実際、何人になれば、年間通して十勝岳線が黒字になるのかという話、もう本運行ですから、という話になろうかと思うのですけれども、基本的には、現時点ではとてもだけれども赤字ですね。基本的には、昔、ちゃんと路線バスが通っていたところを補償として上富良野町がバス会社から受け継いで維持している、観光というか路線バスですから、そういった意味では、町がきちんと持ち出しをしながら維持するのかどうかという、そういう町の観光の要として運行を維持するのかどうかと、そういう判断、赤字、黒字ということよりは、そういう判断をして、運行を続けるか続けないか、やっていかなければならない路線なのかなというふうに考えておりますので、具体的に言いますと、10人や20人乗ったぐらいで、きちんと黒字になるというようなことではなく、地域の交通の維持ということで、ちょっと御理解を賜りたいなというふうに思っているところでございます。

○委員長（岡本康裕君） よろしいですか。

ほか、ございますか。

1番元井委員。

○1番（元井晴奈君） 135ページ、上富良野町産業賑わい協議会負担、805万円についてですけれども、このうちの400万円が繰充、十勝岳と共生するまちづくり応援基金からであると思えます。この賑わい協議会事業の内訳は、成果報告書の49ページ、50ページに記載されてありまして、中でもロケツーリズム、ロケサポート事業がありまして、令和2年度は、その内容的には、映画の「糸」の内容だったかと思えます。

この基金を財源としてできる事業は、ふるさと応援寄附条例で定められており、令和2年度は映画「糸」でラベンダーを全面的に出したものだっただと感じますが、そう考えると、十勝岳と共生するまちづくり基金の事業ではなく、ラベンダー基金の事業に該当したのではないかと思います。財源の目的の整合性はとれていたのか、ちょっと条例の、十勝岳共生基金のアイウエオのどの事業に該当していた事業だったのか、お伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（佐藤雅喜君） 1番元井委員の御質問にお答えいたします。

それぞれ基金に目的がございまして、委員御指摘のとおり、アイウエオということで定められておまして、十勝岳と共生するまちづくりの事業の中では、広く十勝岳地区の観光整備であるとか、十勝岳地区に限らず、地域全体、上富良野町全体の観光の振興、それから安全対策、それから環境保全、いろいろな目的に使われるようになってございますので、そういった観光振興ですとか、そういった部分において、「糸」であるとか、そういうロケツーリズムということが観光振興に大きく役立って、地域の紹介になるということでの該当になるのかなというように考えてございます。

以上でございます。

○委員長（岡本康裕君） 1番元井委員。

○1番（元井晴奈君） ありがとうございます。

条例の観光振興なのですけれども、条例の文には、十勝岳地区の観光振興とつけ加えられているのですけれども、それに限らずというのはどうなのかなと思えますし、ラベンダー基金のほうですと、幅広く誘客ではないのですけれども、来町してきた方のおもてなし事業だとか、四季に応じたイベントの事業だとかというほうが合うのではないかなという考えもあると思うのですけれども、この観光事業というので、十勝岳地区とあるのはどういう、このロケサポート、一部でも十勝岳地区にロケとか場所があったら、十勝岳基金でいいのかなという、そのロケの場所とかで流動的に、十勝岳地区だったら十勝岳でとかという感じになるのか、事業として、日の出公園を使っても十勝岳基金でいくのかどうか、ちょっとお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（佐藤雅喜君） 1番元井委員の御質問にお答えいたします。

十勝岳地区ということで、例えばどうしてもイメージでいくと、本当に温泉街とか、登山道とかい

うようなこと、どうしてもイメージ湧くかもしれませんが、それら含めて、この十勝岳の歴史や何かも伝える事業、それから、後世に歴史を伝えたり、減災にとかという事業も、その基金の中にございます。広くロケや何かにおいても、十勝岳を背景とした、背景というか、場所という背景でなくて、そういう十勝岳のある町という背景、そういう歴史ですとか、それから、町の人との人間関係とか、そういったものも含めて広く解釈しているのだということで御理解していただきたいなと思っておりますし、ロケの関しましては、主にちょうど「糸」が公開された年でしたので、その聖地巡りみたいなことをコロナに配慮しながらやったりはしたのですけれども、そういった背景における風景ですとか景観ですとか、そういったもの、それから、「糸」以外にも、ロケのほうではいろいろな部分の歴史の部分、それから「泥流地帯」の部分も入りますけれども、そういったことで広く使っているということで、十勝岳の基金を使わせていただいたということで、御理解賜りたいなと思っております。

○委員長（岡本康裕君） 1番元井委員。

○1番（元井晴奈君） 分かりました。ありがとうございます。

では、十勝岳地区に限らず、ロケで十勝岳がある上富良野町、十勝岳と共生しているということで、財源の目的の整合性は取れていたということで、安心しました。すみません、ありがとうございます。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますか。

7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 138ページの観光事業で、委託料のところ。昨年度はコロナ禍の中で非常に経営が大変だという状況の中で、こういう委託料の運営管理費を拠出したわけでありまして。まだ先のことは分かりませんが、今後、こういうことが発生した場合というのは、当然、議会の同意が必要だと思いますが、現状ではどのような状況になっているのか、運営のほう、お伺いしたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 令和3年のことになってしまいますので、よろしいでしょうか。

○7番（米沢義英君） いいです。（発言する者あり）

○委員長（岡本康裕君） どうでしょうか、答弁。（発言する者あり）

副町長、答弁をお願いします。

○副町長（石田昭彦君） 7番米沢委員の御質問にお答えさせていただきます。

白銀荘といいますか、振興公社のほうに、昨年度、補正予算をお認めいただいて、議会の皆さん

も、クーポン券の仕組みよりは、直接お金で対応したほうが良いぞというようなことで、委託料で、結果として1,000万円、入れさせていただきました。ちょうど昨年度は、2月、3月ぐらいのときに御説明したのだったと思っておりますけれども、1,400万円程度の赤字が見込まれるということで、これからの1月、2月、3月の売上げの見込み、それから、その前の年につきましては、おおむね600万円ちょっとの売上げが、プラスの売上げがあったということで、あと、油漏洩したやつやつの対応の部分の返済と、あと、既にコロナ禍に、スタートする時点ではコロナの状況があったということで、280万円ぐらいについては、令和2年度に留保するという形で、町のほうには寄附をお返ししない形で、コロナの対応分ということで、280万円ほど留保して、2年度がスタートしたということで、結果、補正予算のときには1,400万円ぐらいの赤字が見込まれて、280万円ぐらいは留保させていただいた財源があるので、1,100万円の補正予算をお認めいただいたところであります。

その中で、1、2、3月の中で、当初見込んだよりは100万円ぐらいの売上げがあったことから、決算の中では、さすがにその分までいただくわけにはいかないだろうということで、1,000万円の補助を、委託料をいただいたところであります。

それ以降につきましても、こういう状況が続いておりますので、ただ、おかげさまで去年の状況に比べれば、少し売上げは昨年度よりはいい状況にありますけれども、ちょうど二、三日前に、ちょうど9月までの報告をいただきましたので、昨年度よりは500万円弱ぐらいは、この9月までの売上げがよかったというか、おとしやさきおとしに比べればぐーんと低いのですけれども、そういう状況にありますので、結果として、この10月以降が昨年度と同じような状況が続くようなことになるとすれば、去年と比較すると500万円ぐらいが、また赤字が出るようなことが想定されるのかなというのは、今の時点でおぼろげながらは感じておりますけれども、それについては、またどのような対応が必要なのか、しかるべき時期に公社のほうから町にも御相談をさせていただくことがあるのかなと。そのときにまた、どのような応援の仕方がいいのかというのは、当然、応援の仕組みについても、補正予算が必要になりますので、それらについては、また議員の皆さんにもお諮りした中で、そういうことが必要になるのか、できればそういうことが必要なく、何とかコロナも落ちついて、冬の間にはたくさんのお客さんが来ていただけるような、そういう状況が迎えられることが一番ベターだなとい

うふうに思っているところであります。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますか。

11番小林委員。

○11番（小林啓太君） 成果報告書の51ページの  
の上段のほうの誘客促進支援事業補助、4,134  
万円の中にある、上富良野観光応援クーポンで、利  
用件数というのが二つほど記載されておりますが、  
当初からこのクーポンに関して、すごい非常に画期  
的なものであると僕も考えていて、というのは、上  
富良野町内の施設に宿泊された方が、実際に上富良  
野町内で消費するときに利用するクーポンというこ  
とで、実際に上富良野町内に宿泊された方がどうい  
うお金の使い方をどこですのかという足跡をたど  
れる、非常に画期的なツールだというふうに考えて  
いました。

今回、この結果が出ているのですが、これを、で  
は実際にどういうところで、何に使われたというよ  
うな分析をされているのか、お伺いしたいと思いま  
す。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（上嶋義勝君） 11番小林委員  
の、誘客促進支援事業、企画キャンペーン等におけ  
る観光応援券のクーポンの利用状況のお話になるう  
かと思えます。

まず、この宿泊割引きにあわせて、それぞれ  
第1期、第2期、クーポン券の事業を行いました。

第1期につきましては、参加69施設、利用があ  
りましたのが56施設。

第2期におきましては、59施設が参加しており  
まして、そのうち利用実績として45の利用店の分  
がありました。

それで、それぞれの業態といいますか、どのとこ  
ろで使われているかというものでございますが、実  
際は、まず第1期につきましては、やはり一番目立  
つのが、やはりコンビニということになるかと思  
います。その次に、燃料ですか、ガソリン、燃料の  
ガソリンスタンドとなります。そのほかは、それぞ  
れの飲食店ですとか観光施設等で使われているもの  
になっております。

続きまして、第2期の利用につきましては、これ  
も同じように、やはりコンビニが一番多く使われて  
おりまして、その後も同じくガソリンスタンド。以  
下、精肉店3店が続いておる中で、その次に飲食店  
が多く使われているというような結果になってござ  
います。

1期とも2期とも、やはりコンビニのほうを利用  
しやすい環境にあるのかなというような部分もござ  
いますし、それでも町内の飲食店、小売店でも多  
く、それなりに均等に使われているのが利用の実績

となってございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 11番小林委員。

○11番（小林啓太君） そのような実績を踏まえ  
て、それを何かまた新たな観光施策とかに生かすよ  
うな、何かそういう検討をされたのかをお伺いした  
いと思えます。

例えば、さきに出ていた、例えばふるさと納税の  
PRですとか、そういうチラシを観光客の方が訪れ  
る場所が多いところに置こうとか、そういうことも  
応援として考えられると思うのですが、何かそうい  
う新たな、そういう観光施策に生かすようなものにな  
ったのかどうか、お伺いしたいと思えます。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答  
弁。

○企画商工観光課長（佐藤雅喜君） 11番小林委  
員の御質問にお答えします。

このクーポンについては、そういったことで、も  
う終わってしまいましたけれども、今年分などは、コ  
ンビニでばかり使わないで、大型観光施設で  
使えるように限定したりとかして、その使われ方  
を、昨年度の分析の結果、そういうような工夫を観  
光協会のほうでちょっとしていただきました。そう  
いったことで、簡単な話、帰りのお茶を買うだけ、  
帰りのガソリンを入れるだけから、もう一歩、上富  
良野にちょっとでも長くいてもらえるような、そう  
いうような対応を、我々のほうではなく、これは観  
光協会のほうで工夫をしてやってもらっているとい  
うような、分析の結果、そういうような事業のポ  
リウムアップというか、磨き上げというか、そう  
いうようなことは観光協会のほうでしていただいた  
ような事例がございます。

以上でございます。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、これで5款労  
働費、7款商工費の質疑を終了いたします。

ここで、説明員が交代しますので、少々お待ちく  
ださい。

（説明員交代）

○委員長（岡本康裕君） 次に、6款農林業費の1  
20ページから133ページまでの質疑を行います。

4番中瀬委員。

○4番（中瀬 実君） 125ページですか、いわ  
ゆる演習場周辺農業用施設設置助成の部分でありま  
す。これ、レーザーレベラーを購入したということ  
だと思いますけれども、11台を購入した金額、こ  
れがいわゆる当初の金額から見ると917万6,0

00円ほど安くなって、お金が減っているわけですが、これは値引きの分を含めてのこういうことになっているのかということをお伺いしたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 農業振興班主幹、答弁。  
○農業振興班主幹（山内智晴君） 4番中瀬委員の御質問にお答えいたします。

これに對しましては、事業主が富良野農協ということで、富良野農協側で入札行為を行った、入札執行分の残額が減っているということで、御理解いただきたいと思ひます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番中瀬委員。  
○4番（中瀬 実君） こちらにつきましては、当然、東中地域の基盤整備の水田を均平するための費用や機械だということて理解はしております。こちらにつきましては、11台ということですが、この希望者が11人ということていいのか、それとも、共同作業ですから、何名が利用されているのかということが分かれば、教えていただけますでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 農業振興班主幹、答弁。  
○農業振興班主幹（山内智晴君） 4番中瀬委員の御質問にお答えいたします。

基本的には、共同利用ということて取り扱っておりますけれども、すみません、11、8ということて、必ず3名ということてはないので、ちょっと組合の名簿ということて持ち合わせておりませんので、人数のほうはちょっと正確には把握していません。大体一つの組で3名ぐらいの組で行っておりますが、ちょっと正確ではございませんので、この場ではちょっと控えさせていただきますと思ひます。

○委員長（岡本康裕君） よろしいですか。  
ほか、ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、これで6款農林業費の質疑を終了いたします。

ここで、説明員が交代しますので、少々お待ちください。

（説明員交代）

○委員長（岡本康裕君） 次に、8款土木費の140ページから151ページまでの質疑を行います。  
4番中瀬委員。

○4番（中瀬 実君） 予算書では145ページで、こちらの成果報告書では53ページであります。

こちらの河川管理の関係の、先日、我々、行政調査で、鰍沢の護岸工事、それから、旭川の護岸工事を見させていただきました。

その工事の中身であります、いずれも蛇籠で積んだ工法だったと思ひます。それが、鰍沢は933万9,000円、60.97メートル、旭川、535万7,000円で25メートル。同じ蛇籠の工法だと思ひます。こちらが、鰍沢でいきますと、933万9,000円を61メートルで割ると16万4,000円ほど。それから、旭川の関係については、535万7,000円を25メートルで割ると21万4,200円という単純な計算が出来ます。こちらにつきましては、工法は同じだと思ひますけれども、この差額について、どういうことてこの差額が出てくるのか、教えていただきたい。

○委員長（岡本康裕君） 土木建設班主幹、答弁。  
○土木建設班主幹（菊地 敏君） 4番中瀬委員の御質問にお答えいたします。

施工費の平米当たりの単価の差だと思ひますけれども、今回、行政視察調査でも見ていただいた鰍沢及び旭川についてなのですけれども、旭川につきましては、カゴマット6段、上流6段、下流6段で、鰍沢川につきましては、5段の場所と6段の場所がございまして、あと、冬期施工、延長の長さ、入れる道路から現場までの仮設関係、そのいろいろな要素がありまして、単純に施工面積割した単価とはなかなかツーツーにはいかないところだと思ひております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番中瀬委員。  
○4番（中瀬 実君） それは理解させていただきました。

たまたま旭川の護岸工事の部分のところ、既設の護岸が崩れないように、鉄の工事をされてましたよね。これはこの金額の中に入っているのですか。それはまた別の工事だったのですか。

○委員長（岡本康裕君） 土木建設班主幹、答弁。  
○土木建設班主幹（菊地 敏君） 4番中瀬委員の御質問にお答えいたします。

たしか昨年度行われた工事の中に、一部、鉄のほりのもの台は入っていた記憶がございします。ちょっとその辺は、自分もその細かいところまでは見ておりませんが、工事の写真の中で、施工している状況があった記憶がございします。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番中瀬委員。  
○4番（中瀬 実君） ということは、今回のこの535万7,000円の中の工事の部分とは別工事てやったという理解でいいのですよね。

○委員長（岡本康裕君） 土木建設班主幹、答弁。  
○土木建設班主幹（菊地 敏君） 4番中瀬委員の御質問にお答えいたします。

当時の護岸の工事の中で、恐らく附帯工だとか雑工とかという名称で、工事の中に入っております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番中瀬委員。

○4番（中瀬 実君） やってくれたことは非常にありがたいと思っていますし、そこの住民の方も、いわゆる家の前のところの部分が特に危ないということもあったようですから、でき得ればもう少しとこち側の上流、下流、上流というのかね、上流のほうの護岸についても、ああいう対策をとってもらえるのが本当は一番理想的だと思いますけれども、そういったことでの工法であれば、理解させていただきました。ありがとうございます。

○委員長（岡本康裕君） 土木建設班主幹、答弁。

○土木建設班主幹（菊地 敏君） 4番中瀬委員のただいまの御質問にお答えいたします。

確かに見られた現場の突っ張りといえますか、あれは暫定的なものでありまして、あれで収まればいいのですが、やっぱり土圧とか、かなり強いものがあります。今年の施工の中で、あの突っ張りをかけた場所、施工予定しております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますでしょうか。

7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 149ページ、住宅管理費のところであります。

ここで、住宅のリフォームについてお伺いいたします。成果表では23件で、総工費が4,700万円で、非常に地元に対しても還元されているという状況が見受けられます。

この間の住居のアンケート等においても、将来、リフォームしたい、あるいはそういう声が圧倒的にやっぱり多いです。この間、上限20万円という形の設定になっていたかというふうに思いますが、いろいろ近隣の状況を見ましたら、若干、高くして、結びつけているという形があります。あわせて、太陽光だとか、いろいろな省エネタイプという形の中で、そういったものを求めながら、新築住宅にも対応しているという状況が見受けられますが、上富良野町はリフォームが前提になっているかと思いますが、これは新築についても対応になるのか、ちょっと確認したいというふうに思いますが、お伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 建設施設班主幹、答弁。

○建設施設班主幹（高松 徹君） 7番米沢委員の御質問にお答えいたします。

ただいまの御質問、太陽光発電の補助が新築住宅にも適用されるかという内容だったかと思っております。

れども、現在の助成制度では、既存住宅、新築住宅、どちらにも対象として助成としております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） この限度額をもう少し引き上げてみてはどうかというふうに思っておりますが、この方向での検討は、令和2年度等においては検討は全く声がないという状況の中で、現状という形の方向でしょうか、確認しておきたいと思っております。

○委員長（岡本康裕君） 建設施設班主幹、答弁。

○建設施設班主幹（高松 徹君） 7番米沢委員の御質問にお答えいたします。

当制度は、平成23年度から、住宅の省エネルギー、それからバリアフリー化、あわせて、町内住宅関連産業の活性化を目的として創設されまして、これまで10年間、延べで298件、助成金額にしまして4,030万円、多くの町民の方に利用いただいているところでございますけれども、この制度、これまで3年ごとに見直しを図っておりまして、助成の内容ですとか、対象助成率についても見直しをしてきております。

現行内容は、令和4年度が3年目となりますので、現在、利用者に対してアンケートも行っておりますので、これらの結果を踏まえまして、次の見直しのときに、その後の制度内容につきまして検討を進めたいと考えております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますでしょうか。

7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 150ページ、同じ住宅管理費で、この間、泉町南団地の設計等が行われました。これで、あわせて今後、こういった住宅の設計等に当たって、建替え、南団地、終わるのですが、そのほかにも扇町だとか西町というのがありますが、あわせて、こういった方向性というのは、いつごろから着手するという方向性が、この令和2年度あたりでは考えられているのか、この南団地の外構設計とあわせて、ちょっとお伺いしておきたいと思っております。

○委員長（岡本康裕君） 生活環境班主幹、答弁。

○生活環境班主幹（北山雅幸君） 7番米沢委員の、泉町団地整備の後の部分でございますが、現状、今の泉町南団地の建替えが終わると、次のところについては、現状、維持、修繕して、今後10年間ぐらいは維持、修繕しながら対応していきたいという方向でございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） この間でも、逐次、現場を見られて、不具合だとか、修繕箇所が出てきましたら、補正、都度されております。10年間ぐらいということになりますと、相当、それこそ先になりますが、もう既に西町あたりでしたら相当、扇町もそうなのですが、もうかなり、中身を見ましても外構を見ましても、かなりひどい状況になっているかというふうに思います。建替えに当たっては、当然、地元の理解も、入居者の理解も得られなければなりません、10年間ということになれば、さらに老朽化が進んで、費用対効果からもうどうなのかなというふうに思いますが、その点、確認しておきたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 生活環境班主幹、答弁。

○生活環境班主幹（北山雅幸君） 7番米沢委員の御質問にお答えします。

老朽化している西町団地の、こちら側から、セブンイレブンを過ぎて、左側の部分につきましては、相当古く、下水道整備もしていない地区でございます。これにつきましては、公営住宅の戸数につきましても、現状、うちの町の賃貸住宅も含めた中で、公営住宅の戸数的には、現状、今現在でも、西町の左側の住宅を抜かしても、空き家が増えている状態ですので、古い住宅につきましては、今後、地域の方に御説明して、他の団地に移行してもらおうという形で進めていきたいというふうに思っています。

扇町団地につきましては、今後、まだ修理、相当数、まだ入居しておられる方がおりますので、修繕しながら、こちらも空き家が結構ありますけれども、今入られている方の部分については、修繕していきながら対応していきたいというふうに思っています。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、これで8款土木費の質疑を終了いたします。

ここで、説明員が交代しますので、少々お待ちください。

（説明員交代）

○委員長（岡本康裕君） 次に、9款教育費の150ページから179ページまでの質疑を行います。

よろしいでしょうか。（発言する者あり）9款でございます。

7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） ちょっと確認したいのですが、この成果表を見ましたら、就学援助の部分については、アルバム代が載っていませんが、アルバム

代もその対象になっているのかどうか、令和2年度、ちょっと確認しておきたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 学校教育班主幹、答弁。

○学校教育班主幹（安井民子君） 7番米沢委員の御質問にお答えします。

アルバム代につきましては、令和元年度から補助の対象となっております。

○委員長（岡本康裕君） よろしいですか。

7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 177ページのスキーリフトに関わって、利用者も大変、スキー協会もありまして、利用されております。前もちょっと述べたかもしれませんが、子どもたちが非常に利用する回数が多いのです。他の地区を見ましたら、政策的な観点から、子どもたちにスキーを楽しんでもらおうという形の中で、スキーリフト代を無償にしている自治体があります。全部ではありません。政策的にです。町もこういった部分で、そういう政策をとりながら、せめて子どもたちにはそういった負担をかけないで、スキーリフトを無償で乗っていただけるような政策というのもあるのではないかなというふうに考えておりますが、この点、確認しておきたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 教育長、答弁。

○教育長（服部久和君） 7番米沢委員の御質問にお答えをしたいと思います。

スキー場の使用料の子どもに対する使用料の無料化ということでございます。

この南部地区の市町村においても、無料にしている、あるいは民間の富良野スキー場についても、無料にしているというような状況が、最近、見受けられております。うちの社会教育総合センターにおいても、無料ということで対応しております。そういう部分を含めて、子どもたちの冬のスポーツの振興だとかをより図っていく一つの施策として、今後、検討をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 1番元井委員。

○1番（元井晴奈君） 155ページ、ICT教育推進費の情報教育機器、GIGAスクールの端末購入等、整備したと思うのですが、このGIGAスクールの端末の活用の実績と伺いますか、実際にGIGAスクールがスタートして、浮き彫りになった課題等ありましたら、ちょっとお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 学校教育班主査、答弁。

○学校教育班主査（長谷川京史君） 1番元井委員の御質問にお答えしたいと思います。



GIGAスクール構想の端末についてですが、こちらは令和元年度に国のほうからGIGAスクール構想が発表されまして、令和元年度、令和2年度で、全小学校、中学校の生徒に、1人1台、タブレットの端末が整備された状況となっております。

こちらの活用なのですが、今年度に入りまして、活用状況、各学校のほうに調査のほうを行っております。

その中で、やはり見えてきたのが、小学校の高学年につきましては、大体週5時間以上の使用となっております。学校によってはほぼ毎日使用している状況となっております。低学年につきましては、やはりまだ使い慣れていないということもありまして、あまり進んではいないのですが、それでも週1時間、2時間、3時間と、使っているところが多数でありますので、結構端末の利用は図られてきているのかなと思っております。

また、中学校につきましてですが、こちらについても、大体週の活用機会については2回から3回活用しております。どのようなことに使っているかということなのですが、調べもの学習ですとか、端末の使い方学習、あと、今回、文部科学省の実証実験で、各小中学校に、一部なのですが、デジタル教科書のほうが導入されておりますので、こちらのほうを活用して、事業のほうを進めているという状況となっております。

今後の課題なのですが、やはり今後、持ち帰りも含めた検討を進めていく必要もあるかなということと、どのように事業のほうで使っていく教材が必要なのかということと、学校の先生とともに検証しながら、これからまた構築していく必要があるのではないかなと考えております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 1番元井委員。

○1番（元井晴奈君） ありがとうございます。

これから、持ち帰りとかもあると思うのですが、令和2年度において、この機械が故障するとかといった事例はあったのでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 学校教育班主査、答弁。

○学校教育班主査（長谷川京史君） 1番元井委員の御質問にお答えします。

現在のところ、自然故障というのはあまりない状況です。ただ、やはり落としてしまったですとかという状況は、今年につきましては1件ありまして、そちらについては修理をしています。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますでしょうか。

2番北條委員。

○2番（北條隆男君） ページ数で157ページの、小学校管理運営費の備品の購入とありますけれども、これ、予算書には備品はないのですけれども、253万8,621円というのは、内容を教えてもらえませんか。

○委員長（岡本康裕君） 学校教育班主幹、答弁。

○学校教育班主幹（安井民子君） 2番北條委員の御質問にお答えします。

こちらの備品購入費につきましては、コロナの関係で、学校保健特別対策事業という補助事業ができてまして、補正予算をさせていただいて、購入したものになります。購入しているものは、コロナの対策ということで、サーマルカメラですとか、冷風機ですとかというものになります。

○2番（北條隆男君） 分かりました。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますでしょうか。

11番小林委員。

○11番（小林啓太君） 成果報告書の61ページ、青少年健全育成の中の海外派遣事業は、昨年度、実績なしとなっていて、これはいたし方がないことなのかなというのはお察しするのですが、また、楽しみにされていた児童の方とかもいるのかなと思ったときに、何か代替するような事業だったり施策は何か御検討されたのか、お伺いします。

○委員長（岡本康裕君） 社会教育班主幹、答弁。

○社会教育班主幹（吉澤大輔君） 11番小林委員の御質問にお答えいたします。

この青少年健全育成事業におけます海外派遣の部分でございますが、渡航困難ということで、事業のほうは中止しております。

その代替案としまして、オンライン等を使った海外派遣のものを提案させていただいて、事業も実際に実施しようということで進めておりましたが、実際に申込みが1件ということで、あえなく事業のほうを中止しているところです。

今年度につきましても同じ状況であります。今後の状況も踏まえまして、新たなものを模索しているところです。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますでしょうか。

7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 167ページの放課後健全育成事業クラブについてお伺いいたします。

この資料においては、放課後スクール、上小、西小、4人、5人という形になって、放課後クラブにおいては、アドバイザーが2人で、支援員等が9人という形の、2交代という形となっております。現

場を見ましても、非常に感染に気をつけながら、子どもたちの指導で気を使っているというのがよくうかがえました。

それで、この支援員の賃金等が951円と904円でしょうか、賃金なのだと思いますが、この点は、従来からもちょっと改善余地があるのではないかというふうに、以前から比べたら上がっているかというふうに思います。こういった点で、やはり相手の仕事の非課税限度というのものもあるのかもしれませんが、こういう形でなっているのかもしれませんが、現状としては、この賃金というのは、このまま上がらないという状況なのか、ちょっと確認しておきたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 社会教育班主査、答弁。

○社会教育班主査（北川良子君） 7番米沢委員の御質問にお答えいたします。

先ほどの賃金の金額の951円と904円は、放課後クラブの支援員と補助員の単価になっております。こちらのほうは、町の賃金体系で決められておりますので、教育委員会の支援員のみでの変更というところはありません。町のほうでの改定がありましたら、またそちらに合わせて変わることになりますが、この会計年度任用職員になってからは、雇用は1年ごとで募集をいたしますけれども、継続雇用になった方につきましては、年数に応じて金額がアップするような仕組みに変わっております。それで、今まで来ていただいた方が、会計年度の任用職員の制度になってからは、単価が毎年変わる、継続している方については、少しずつですが、アップしております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、これで9款教育費の質疑を終了いたします。

ここで、説明員が交代しますので、少々お待ちください。

（説明員交代）

○委員長（岡本康裕君） 次に、10款公債費の178ページから12款予備費、181ページまで、一括して質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、これで10款公債費、11款給与費、12款予備費の質疑を終了いたします。

以上をもって、一般会計の質疑を終了いたします。

以上で、本日の日程は、全部終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

午後 4時08分 散会

上記会議の経過は、議会事務局の調製したものであるが、その内容の正確なることを証するため、ここに署名する。

令和3年10月7日

決算特別委員長            岡 本 康 裕

## 令和3年上富良野町決算特別委員会会議録（第3号）

令和3年10月8日（金曜日） 午前9時00分開議

### ○委員会付託案件

議案第9号 令和2年度上富良野町各会計歳入歳出決算の認定について

議案第10号 令和2年度上富良野町企業会計決算の認定について

### ○委員会日程

開議宣告

#### 1 議案審査

議案第9号 令和2年度上富良野町各会計歳入歳出決算の認定についての質疑

- (1) 国民健康保険特別会計
- (2) 後期高齢者医療特別会計
- (3) 介護保険特別会計
- (4) ラベンダーハイツ事業特別会計
- (5) 簡易水道事業特別会計
- (6) 公共下水道事業特別会計

議案第10号 令和2年度上富良野町企業会計決算の認定についての質疑

- (1) 水道事業会計
- (2) 病院事業会計

#### 2 分科会ごとに審査意見書案の作成

- (1) 審査意見案の協議（第1分科会は第2会議室、第2分科会は議員控室）
- (2) 審査意見書案を委員長に提出（議長室）

#### 3 全体審査意見書の作成

- (1) 委員長、副委員長、分科長により成案作成（議長室）
- (2) 成案報告、審議、決定

#### 4 理事者に審査意見書を提出（町長室）

#### 5 審査意見に対する理事者の所信表明

#### 6 討論と表決

#### 7 決算特別委員会審査報告について

委員長挨拶

閉会宣告

### ○出席委員（12名）

|     |       |      |        |
|-----|-------|------|--------|
| 委員長 | 岡本康裕君 | 副委員長 | 荒生博一君  |
| 委員  | 元井晴奈君 | 委員   | 北條隆男君  |
| 委員  | 高松克年君 | 委員   | 中瀬実君   |
| 委員  | 金子益三君 | 委員   | 中澤良隆君  |
| 委員  | 米沢義英君 | 委員   | 佐藤大輔君  |
| 委員  | 小林啓太君 | 委員   | 小田島久尚君 |

（議長 村上和子君（オファーバー））

### ○欠席委員（0名）

### ○地方自治法第121条による説明員の職氏名

|     |       |        |       |
|-----|-------|--------|-------|
| 町長  | 斉藤繁君  | 副町長    | 石田昭彦君 |
| 教育長 | 服部久和君 | 代表監査委員 | 中田繁利君 |

監査委員 今村辰義君  
総務課長 宮下正美君  
町民生活課長 星野耕司君  
農業振興課兼農業委員会事務局長 大谷隆樹君  
教育振興課長 林敬永君  
町立病院事務長 北川徳幸君  
関係する主幹・担当職員

会計管理者 及川光一君  
企画商工観光課長 佐藤雅喜君  
保健福祉課長 鈴木真弓君  
建設水道課長 狩野寿志君  
ラベンダーハイツ所長 谷口裕二君

---

○議会事務局出席職員

局長 深山悟君  
主事 真鍋莉奈君

次長 飯村明史君

午前 9時00分 開議  
(出席委員 12名)

○委員長(岡本康裕君) おはようございます。御出席、御苦勞に存じます。

ただいまの出席委員は12名であり、定足数に達していますので、これより決算特別委員会3日目を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の委員会日程については、さきにお配りしましたとおりの日程でございます。

昨日に引き続き、令和2年度上富良野町各会計歳入歳出決算認定の特別会計より質疑を行います。

最初に、国民健康保険特別会計全般の187ページから213ページの質疑を行います。

7番米沢委員。

○7番(米沢義英君) まず1点目は、207ページの高額医療費についてお伺いいたします。

この決算意見書などを見ますと、令和元年から見まして、件数が若干減っております。その分、医療費も減っているという、減額要素になっている、300万円ほどですかね、なっております。

近年、決算書などから見ますと、前期の後期高齢者などが今後増えるという状況もあります。

この決算時期において、この高額医療費の高騰になった病気というのですか、何が一番こういった原因を押し上げているのか、ちょっと特徴的なところだけでよろしいですが、お伺いしておきたいと思えます。

○委員長(岡本康裕君) 総合窓口班主幹、答弁。

○総合窓口班主幹(岩崎昌治君) 7番米沢委員の御質問にお答えしたいと思います。

高額医療費の主な疾病の要因ですけれども、令和2年度においては、新生物、がんが52%ほど、半分以上を占めておりまして、その次に循環器系の疾患、その次に血液及び造血器の疾患並びに免疫機能の障がいということで、そういったものが主な要因になっておりまして、その三つの疾患においては85%以上を占めているというような状況になっておりまして、前年度、平成31年度で言いますと、1番目が新生物、2番目が循環器系の疾患は同じなのですが、三つ目が筋骨格系及び結合組織の疾患ということで、筋肉、骨の関係の病気ということで、それが三つの病気では70%ほどということで、変わっておりますけれども、1の新生物というところは変わりがないような状況になってございます。

以上です。

○委員長(岡本康裕君) 7番米沢委員。

○7番(米沢義英君) 非常ながん、その他の疾患

系のものでいろいろと押し上げている要因となっております。

それで、この間、町のほうからいただいたデータその他の資料を頂きますと、まだ上富良野町に至っては、がんの早期治療を目指して、少しでも医療費や患者さんのやっぱり日常的な生活を、健康を守るための対策推進という形になっております。まだ全道的にもがんに対する受診率だとか予防、この点で、特にそういう目標を持って取り組んで、この間、がんの予防対策として、どういう取組をされてきたのか、確認しておきたいと思えます。

○委員長(岡本康裕君) 健康推進班主幹、答弁。

○健康推進班主幹(星野章君) 7番米沢委員の御質問にお答えします。

がん検診の予防の取組としては、やはりがん検診を受けていただくということで、個別のがん検診の受診勧奨ということに努めてまいりました。

昨年度においては、今までレディース検診ですとか子宮がん・乳がん検診というのを、特定健診と一緒にとかという形でやっていたのですけれども、そこに併せて胃と大腸も一緒に受けられるようにセット検診にしたりですとか、胃カメラを町立病院、協会病院に委託してやっているのですけれども、その際に大腸がん検診も一緒に受けられるというように、できるだけ1回に多くのがん検診を受けられるようにということで、対策を進めてまいりました。

あとは、特にこれといった施策はないのですけれども、年齢到達者には無料クーポンですとか、事業所、がん検診とかも結構やっていない事業所が多いものですから、その事業所にチラシをお配りしたりですとか、その事業所にチラシをお配りして、取りまとめをさせていただいて、がん検診を受けていただいたりですとか、それぐらいですね、というようながん検診の予防の対策に努めてきました。

以上です。

○委員長(岡本康裕君) 7番米沢委員。

○7番(米沢義英君) いろいろな取組の中で、まだまだ目標達成は、受診率ですか、達成はしていないのかもしれませんが、ただ、やっぱりこの話の中で、いろいろと工夫された中で、こういった検診だとか、退院後の受診をさらに促す取組をやられているという点で、非常にいいのではないかなというふうに感じております。

そこで、この受診率、これ、そういう取組をしながら、がん検診の受診率というのは、ちょっとそう単純にはいかない話なのですけれども、改善に向かっているという傾向だとか兆候というのは見られているのですか。

○委員長(岡本康裕君) 健康推進班主幹、答弁。

○健康推進班主幹（星野 章君） 7番米沢委員の御質問にお答えします。

昨年度、きちっとした数字を押さえているわけではないのですが、やはりコロナの影響によって、がん検診の受診率がどこも低下したという状況があります。

なのですけれども、うちの町においては、胃がん、大腸がん、乳がんにおいては、若干ですけれども、上がっています。

全体的な5大がんの受診率なのですけれども、平成31度は21%だったのですけれども、昨年度においては21.1%というように、若干ですけれども、向上しているというふうな状況です。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） よろしいですか。

ほか、ございますか。

7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 209ページの委託料で、特定健診等の受診率等でお伺いしたいと思います。

まず、そこでお伺いしたいのは、40代、50代の受診率が、比較的、勧奨も促して、伸びる傾向はあるかというふうに思いますが、この点、受診にいろいろと勧奨しながらつなげるという方向も、この間、方針として打ち出してきましたが、そういった改善というのは見られましたか。

○委員長（岡本康裕君） 健康推進班主幹、答弁。

○健康推進班主幹（星野 章君） 7番米沢委員の御質問にお答えします。

改善というところまでには、現状維持という形なのですが、やはり60代、70代に関しましては、もう70%以上の受診率があるのですけれども、やはり40代、50代においては、60%弱というところでは、あまり変化がないというような状況ですが、昨年度、なかなか時間がとれないという方向に、午後帯の時間をちょっと利用しまして、健診も、早朝に来られない方に対しての午後帯の健診をやってみたのですが、そこにおいては、やはり徐々に、本当に何年かぶりに健診に来ていただいたりですとか、初めて健診に来ていただいたりですとか、そういった今までやっぱり来られなかった人も来てくださるというような状況も見られました。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますでしょうか。

7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 国保全般についてお伺いたします。

以前から、国民健康保険税の支払いの件、当然、義務として支払わなければ、納めなければならない

ということは前提なのですが、しかし、比較的国保の加入者というのは、いわゆる所得の少ない方だとか、いろいろな方が、自営業者の方だとかいっちゃいます。そういう中で、景気に非常に左右されるというような中身であります。

国ではこの間、子どもさんのいる家庭に対する均等割だとか、そういったものを来年度から、3月かどうだったか忘れちゃったけれども、実施するという話になっております。

そうしますと、上富良野町で今後考えなければならぬのは、まずその前に、そういう子どもさんを持っている家庭というのは何世帯で、何人いらっしゃいますか、決算時において。

○委員長（岡本康裕君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（星野耕司君） 7番米沢委員の御質問に答えます。

子どものいる世帯につきましては148世帯、人数については250人となっております。

以上であります。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） そうしますと、来年、国からそういった制度で減額要素があります。上富良野独自にプラスして、子どもさんのいる世帯に対しては、やっぱり負担をさらに軽減というか、ゼロにできる、そういうことも可能ではないかというふうに考えております。基金だとか積立金を利用しながら、こういった世帯に対する支援を実施するというのも軽減策の一つです。

ですから、この間、全国市町村会や知事会においても、あまりにも協会健保等から比べて、国保というのは非常に加入者の負担率が高いという状況の中で、そういう制度がつけられようとして、来年度から始まる。

そこに上乗せして、町独自でもそういった負担軽減を、さらに財政的に上乗せすれば、さらに軽減できる、ゼロにもできるのではないかなと思います。この点、担当の課長よりも町長にお伺いしたいのですが、まず、担当の課長、そういった場合、可能性としてはどうですか。

○委員長（岡本康裕君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（星野耕司君） 7番米沢委員の御質問に答えます。

子どもの医療費の減額につきましては、国のほうで来年の4月から、就学前につきましては2分の1ということは、こちらはもう制度で決まっております。

これに上乗せしまして、町で子どもさんのいる家庭の国民健康保険税の減免、全てをやる場合につきましては、およそ600万円程度の財源が必要となりま

す。こちらにつきましては、この制度の中身につきましては、今後、国民健康保険運営協議会に諮りまして、制度の内容につきまして、どのような制度がいいのかということで、今年度中に町長のほうから諮問していただきまして、どこまでできるかについて検討して、できるだけ基金とか努力者支援交付金などを活用しまして、実現できるように努力していきたいと思っています。

以上であります。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 担当の課長の答弁がありました。ただ、これは先はまだはっきり見えていないので、町長はこういった問題についてどのような見解をお持ちなのか、お伺いしたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 町長、答弁。

○町長（斉藤 繁君） 7番米沢委員の御質問にお答えしたいと思います。

委員おっしゃるとおり、子どものいる世帯の軽減ということで、国のほうでは来年度から、未就学児の世帯、これが軽減、もう決まっているわけですが、それ以外に、いろいろな軽減策が考えられると思います。委員おっしゃるとおり、町独自でどうすべきか、これら将来のことは、いろいろ協会健保のほうとも比較検討、もちろん近隣市町村などの施策などもいろいろ調査、研究しながら、先ほど担当課長も言いましたが、審議会と協議を重ねて、予算時期といいますか、そういうところで町の施策としてどうするかということを決めていくものかなと、そのように考えております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますか。

1番元井委員。

○1番（元井晴奈君） 205ページの下段から207ページにかけて、207ページの後発医薬品差額通知処理等なのですが、この後発医薬品の差額というのは、医療費抑制のためには大切なことだと思うのですが、実際、令和2年度の差額は幾らぐらいあったのでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 総合窓口班主幹、答弁。

○総合窓口班主幹（岩崎昌治君） 1番元井委員の御質問にお答えしたいと思います。

後発医薬品の差額の通知は、それぞれ国保連のほうから計算したものがいっているのですが、町のほうにその差額が実際幾らだという通知が、町のほうに来ておりませんので、不明なところであります。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 1番元井委員。

○1番（元井晴奈君） 把握はできていないという

ことで、分かりましたが、この205ページにある医療費適正化特別対策事業としては、一体、ではどういったことを行っているのか、お伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 総合窓口班主幹、答弁。

○総合窓口班主幹（岩崎昌治君） 1番元井委員の御質問にお答えしたいと思います。

医療費適正化については、まずはレセプト点検、これによって、うちの町でレセプト点検の事務職員を1名、会計年度任用職員で雇用しておりまして、その方を中心に、レセプト点検の実施、それと、パンフレットとか広報等になるのですが、ジェネリック医薬品の利用だとか、適正な医療機関への受診の勧奨などを行っている状況でございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 1番元井委員。

○1番（元井晴奈君） これ、後発医薬品への推奨みたいなパンフレットとかつくって行っているということなのですが、実際、どれぐらいが後発医薬品に変更できていないという、額まで把握しなくても、あるかないかもちょっとよく分からない状態で後発医薬品を進めているという感じのところは、ちょっともう一歩進んで、実際、どれくらい差額があって、変更できたというところをもってジェネリックに進めるとか、そういった形のほうが、今後はよりよいと思うのですが、やっぱり把握することというのは不可能なのでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 総合窓口班主幹、答弁。

○総合窓口班主幹（岩崎昌治君） 1番元井委員の御質問にお答えしたいと思います。

ジェネリック医薬品の使用割合というのは、毎月、国保連の審査後に、パーセンテージは来ております。

今、国の目標が80%ということと言われておりまして、うちの町において、今現在ですけれども、88%になってございますので、かなりの方がジェネリック医薬品を利用しているなという状況は把握しておりますけれども、すみません、差額までは把握はできていないと思います。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、これで国民健康保険特別会計の質疑を終了いたします。

次に、後期高齢者医療特別会計全般の217ページから235ページまでの質疑を行います。

ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）



○委員長（岡本康裕君） なければ、これで後期高齢者医療特別会計の質疑を終了いたします。

次に、介護保険特別会計全般の239ページから269ページまでの質疑を行います。

ございませんか。

7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） お伺いいたします。

265ページの委託料の12節の介護給付の適正化事業という形で、ここに計上されております。

この点は、レセプト点検、ケアプランの計画が適正に行われているかどうかも含めて、あわせて、その人が日常生活するために、生活をするために、きちっとそういった添いができるような計画になっているかどうかということもあわせて点検されているというふうに思います。

ここでちょっとお伺いしたいのですが、この適正化プランで、本来の指針というか、そこと違ったような、ちょっと外れたような、そのような計画は恐らくないとは思いますが、決算時においてはどうだったのか、確認しておきたいと思えます。

○委員長（岡本康裕君） 高齢者支援班主幹、答弁。

○高齢者支援班主幹（三好正浩君） 7番米沢委員の、ケアプラン点検、介護給付費適正化事業という内容での御質問にお答えさせていただきます。

この内容といたしましては、ケアプラン点検ということで、北海道社会福祉士のほうから3名の講師を招きまして、2日間において適正化事業のほうを行っているところでございます。

その中で、1日目については、講演ということで、3人の講師の方から御講演いただいて、出席者というのは、ケアプランを作成している方、あるいは介護施設の方については皆さん御案内しているところでございます。

ケアプランの点検については、これは毎年、この社会福祉士会には御依頼をして、来ていただいている事業でございます。全部の事業所のケアプラン点検というのは、なかなか1日で難しいものですから、大体1年置き、2年に1回はそれぞれの事業所がケアプラン点検を受けられるような、そんなことをやっているところでございます。

その中で、ケアプラン点検の中身を講師の方に点検してもらうのですが、ケアプランというのは、なかなか人によっていろいろ考えとか、その人の施設だとか居宅によってもいろいろなプランの考え方がございますので、間違っているとか、これが合っているというのは、なかなか判定するのが難しい事業でございます。

その中でも、こうしたほうがこの介護を受ける方

にとってはいいことですよとか、そういった本当にアドバイスのことでケアプラン点検を行っておりますので、その中で、ケアプランの内容がおかしいとか、そういったことでやっているような事業ではございませんので、あくまでもケアマネージャーの資質向上のための事業ということで捉えていただければというふうに思っております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） この介護計画の中にも、今、担当の方が言われたように、掲載されております。

それで、非常に今後、そういった点検しながら、この2年度においては、相当、そうしょっちゅうあるものではないと思うのですが、この点は支援に当たって、計画に当たって、勉強になったとか、そういうちょっと細かいことを聞きますが、申し訳ありません、伺います。

○委員長（岡本康裕君） 高齢者支援班主幹、答弁。

○高齢者支援班主幹（三好正浩君） 7番米沢委員の御質問にお答えさせていただきます。

令和2年から令和3年にかけてなのですが、やっぱり新型コロナという部分だとか、あと、認知症の高齢者というところがやはり課題としてありまして、令和2年度においても、コロナ禍におけるケアプランの立て方とかということの、今までになかった部分のプランの考え方だとか、そういうところについても講師の先生から御指導いただいたところなんです。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） ここでさらにお伺いしたいのですが、権利擁護センター事業という形の予算が、福祉協議会でしょかね、委託されているかというふうに思いますが、状況として、この決算時においては、何件ぐらいというか、どういう課題というか、そういったテーマとしてこの事業が進められているのか、お伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 高齢者支援班主幹、答弁。

○高齢者支援班主幹（三好正浩君） 7番米沢委員の、権利擁護センターの御質問にお答えさせていただきます。

令和2年6月1日から社会福祉協議会のほうに委託させていただいて、権利擁護センターというのを設置させていただきました。

その中で、まず権利擁護センターの相談としては、実績としては7件でございます。

あと、権利擁護という言葉自体が、なかなか町民の方にまだ浸透していないということで、当然、相談というのが一番のメインの事業にはなっているのですけれども、まずは住民周知というところで、権利擁護センターの研修会を開いたりだとか、事業所を招いて、この中身について説明したりとか、周知活動というのが令和2年の主な活動だったかなというふうに思っております。

この権利擁護センターも、当面、この対象となる方というのはますます増えていくというふうに考えてございますので、この辺の相談数というのはどんどん増えていって、事業費についてもどんどん増えていくことが予想されているところでございますので、まずは今の段階でいうと、この制度をまず知ってもらうことを重点に置いて活動を行っていくということで捉えております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） そうですね、いろいろアンケートの中でも、いろいろそういう相談する窓口があるということあまり分からないということで、その場になってみないとよく分からない、調べないというのものもあるのかもしれませんが、非常に大事な要素かなというふうに思っております。

ここでちょっと聞くのが適切かどうか分かりませんが、いろいろと歩いていますと、親が高齢で介護認定を受けている、もしくは子どもさんが何らかの疾患、障がいを持っている御家庭も見受けられます。

そういう場合、どのようにその家庭を支援し、その一人一人を支援してつないでいるのか、この実態について、決算、この2年度においては、ちょっとあればなのですが、なくても、過去にそういう事例があったということで、お話しいただければと思います。

○委員長（岡本康裕君） 高齢者支援班主幹、答弁。

○高齢者支援班主幹（三好正浩君） 7番米沢委員の御質問にお答えします。

なかなか難しい問題でございまして、やはり親が高齢で、それをもともと介護していた方が、例えば障がいになってしまったとかということで、将来的に、今まで介護していた方の御心配だとかということについても、こういった権利擁護の相談の内容には含まれてございます。

ただ、障がいとなると、ちょっと担当が変わってくる部分もありますけれども、そういった内容を総合的に保健福祉課のほうでは受けておりまして、高齢者だとか介護の部門であれば、こちらの高齢者支

援班だとか地域包括支援センターのほうで相談を受けますし、介護者、あるいは障がいの部分であれば、福祉対策班のほうで相談を受けておりますが、保健福祉課の中には、生活支援の担当の職員もおりますので、その辺、総合的に相談内容をお受けしながら、適切なサービス等につなげられるように、相談については行っているというところ です。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 非常に歩いていますと、以前より、やっぱりそういう、たまたまなのでけれども、そういった話があるということなのですが、増えてきている傾向が見受けられます。

そういった意味では、このやはり権利擁護も含めた、そういう家庭に対する、一人一人に支援する体制づくりというのは、より一層重要になってきているというふうに思っております。

この点で、より専門的な部分も要求されます。自治体で当然できない部分があれば、他のいろいろな、NPOだとかいろいろな機関から相談し合っ て対応するというのも当然必要になってきているというふうに思います。何よりも、それぞれのセクションできちっと仕事というか、目標に向かっていくということが非常に見受けられました。

どうしても、当然、自治体で解決できない場合というのは、やっぱりいろいろな機関とのやり取りという形になりますか。確認いたします。

○委員長（岡本康裕君） 高齢者支援班主幹、答弁。

○高齢者支援班主幹（三好正浩君） 7番米沢委員の御質問にお答えさせていただきます。

当然、保健福祉課、全て解決するというのは本当に難しいことでございます。保健福祉課の中にも専門職を配置をしておりますが、やはり専門機関にお願いするという事は本当にたくさんございますので、そういったところとたくさん連携をいたしまして、その方にとってよりよいサービス、あるいは情報提供がされるように取り組んでいるところです。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほか。

5番金子委員。

○5番（金子益三君） 248ページの地域支援の交付金に関わるところで、平成31年度でちょっと見つけられなかったのですが、今回、保険者努力支援交付金というものが約200万円ほど入っております。この中身について教えてください。

○委員長（岡本康裕君） 高齢者支援班主幹、答弁。

○高齢者支援班主幹（三好正浩君） 5番金子委員

の、保険者努力支援交付金の関係の御質問にお答えさせていただきます。

これは、この上の段に保険者機能強化推進交付金というのがございまして、これに付随した、今回、新たに創設された交付金ということで、総額、両方の交付金で400億円、国が用意した交付金でございまして、この努力者支援のほうの交付金につきましては、上の段の保険者機能強化推進交付金の点数に、努力者支援交付金というのは、第1号被保険者数という人数割で交付されるような、今回、交付金となっております、上富良野町におきましては、令和2年度、200万7,000円の交付というような状況です。

○委員長（岡本康裕君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） そうすると、同じ249ページの上の段にあります保険者機能強化推進交付金というものは、昨年度から比べて約30万円程度上がっております。これに1号被保険者の数という計数を掛けたものが、この下の努力者支援交付金になるということであると考えていいのですか。というのは、何か国保の場合だと、何十項目だかのいろいろなインセンティブをやるという、そういったものもこちらに絡んでいるということでしょうか、教えてください。

○委員長（岡本康裕君） 高齢者支援班主幹、答弁。

○高齢者支援班主幹（三好正浩君） 5番金子委員の御質問にお答えさせていただきます。

委員のおっしゃられたとおり、そのとおりでございまして、今回、保険者機能強化推進交付金のほかに、今回は介護予防だとか健康づくりの取組を重点的に行うことを目的として、こういった交付金が創設されておりますので、今言われましたとおり、保険者機能強化推進交付金の点数に単純に65歳以上の人数の方を掛け算して導き出された金額ということで、これも全国で、これを200億円を分配するような交付金というふうになってございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） ということは、上富良野町はなかなか優秀な取組をされていたというふうに捉えさせていただいて、というのは、都会に比べれば1号被保険者の数は少ないのですけれども、点数たるものが、たくさん取組して、いろいろな認知症予防だったりとか、介護予防だったり、重症化予防だったりとか、様々なことをやられているというふうに思います。

ちょっと令和2年度で、こういった国からの、よしよしというインセンティブをしっかりともらえてい

るといことは、これは町の今後の取組としては、まださらに上がっていく可能性はあるというものなのか、ちょっと教えてください。

○委員長（岡本康裕君） 高齢者支援班主幹、答弁。

○高齢者支援班主幹（三好正浩君） 5番金子委員の御質問にお答えさせていただきます。

どもも努力していない自治体というのは、今ほとんどないわけがございまして、国の財源が限られている中での分配でございます。

上富良野町については、介護保険事業とともに、かなり早い段階から取り組んでいる状況もありますし、この交付金の指標になかなか合わないという、点数が取れないというような項目もございまして。この点数を取るために、今、事業をやっているということではございませんが、あくまでも介護保険計画というのを立ててございまして、なるべくここ、やはり財源的な部分で優遇されることが必要なのですけれども、なかなかそこに介護保険計画と合っていない部分も、正直、ございます。

令和3年から第8期の介護保険計画がスタートしましたので、なかなかこの指標に合わせて計画を変えるということもなかなか難しいことではございますが、やはり国が進める介護保険の事業については、やはり推進するということが必要かというふうを考えておりますので、なるべくここは保険者としても努力して、交付金を多く頂きたいのですけれども、やはりどこの自治体も、最初に言ったとおり、努力しているのはわかりありませんので、なかなかここを急に増やすだとかということにはちょっと難しいのかなというふうには考えていますので、あまりちょっと期待に添えない部分もあるかと思いますが、御了解いただければと思います。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、これで介護保険特別会計の質疑を終了いたします。

次に、ラベンダーハイツ事業特別会計全般の273ページから297ページまでの質疑に入ります。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、これでラベンダーハイツ事業特別会計の質疑を終了いたします。

ここで、説明員が交代しますので、少々お待ちください。

（説明員交代）

○委員長（岡本康裕君） 次に、簡易水道事業特別

会計全般の301ページから315ページまでの質疑を行います。

ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(岡本康裕君) なければ、これで簡易水道事業特別会計の質疑を終了いたします。

次に、公共下水道事業特別会計全般の319ページから337ページまでの質疑を行います。

ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(岡本康裕君) なければ、これで、公共下水道事業特別会計の質疑を終了いたします。

以上をもって、各会計歳入歳出決算の認定についての質疑を終了いたします。

続いて、令和2年度上富良野町企業会計決算の認定についての質疑に入ります。

最初に、水道事業会計全般の質疑を行います。

ございませんか。

水道事業会計全般についての質疑ですが、ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(岡本康裕君) なければ、これで水道事業会計の質疑を終了いたします。

ここで、説明員が交代しますので、少々お待ちください。

(説明員交代)

○委員長(岡本康裕君) 次に、病院事業会計全般の質疑を行います。

ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(岡本康裕君) なければ、これで病院事業会計の質疑を終了いたします。

以上で、企業会計決算の認定についての質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

説明員は、退席願います。

なお、説明員は、町長の所信表明から議事堂にお入りください。

(説明員退席)

午前9時46分 休憩

午前9時49分 再開

○委員長(岡本康裕君) 休憩を解きます。

これより、分科会ごとに審査意見書案の作成を行います。

分科会ごとに審査意見書案が作成されましたら、委員長まで提出願います。

会場等については、事務局より説明いたさせま

す。

事務局長。

○事務局長(深山 悟君) 分科会の会場は、第1分科会は第2会議室、第2分科会は議員控室とします。

分科会で審査意見書案の作成が終了しましたら、議長室で正・副委員長と分科長により成案を作成いたします。

成案がまとまりましたら、議事堂で成案の報告、審議を行います。

以上でございます。

○委員長(岡本康裕君) 暫時休憩いたします。

再開は、11時30分からとし、各分科会を開催願います。

午前 9時50分 休憩

午前11時42分 再開

○事務局長(深山 悟君) 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

審査意見書案の整理を行いましたので、事務局長に朗読いたさせます。

事務局長。

○事務局長(深山 悟君) 令和3年決算特別委員会審査意見書(案)を朗読いたします。

皆様のお手元に既に配付しているものでございます。

令和3年(令和2年度)会計決算、上富良野町決算特別委員会審査意見書(案)でございます。

一般会計(歳出)。

1、公共施設の省エネルギー対策について。

再生可能エネルギーや省エネルギー設備の導入を積極的に図られ、さらなるCO<sub>2</sub>削減に努められたい。

2、ふるさと応援寄附モニター制度について。

適切な品質管理がされるよう、指導・監督を十分に努められ、寄附の増額を図られたい。

3、町民の利便性の向上のため、オンライン申請手続の拡充に努められたい。

以上でございます。

○委員長(岡本康裕君) これより、審査意見書(案)の審議を行います。

ただいま朗読した審査意見書(案)について、御意見はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(岡本康裕君) お諮りいたします。

審議が終わりましたので、審査意見書(案)は、このとおり決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（岡本康裕君） 御異議なしと認めます。

よって、審査意見書は、ただいまの審議のとおりと決定しました。

以上で、審査意見書の審議を終わります。

これより、理事者に意見書を提出しますので、その間を暫時休憩といたします。

再開は、11時55分といたします。

---

午前11時43分 休憩

午前11時57分 再開

---

○事務局長（深山 悟君） 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

理事者より所信表明の申し出がございますので、発言を許します。

町長、斉藤繁君。

○町長（斉藤 繁君） 委員長の許可を得まして、まず、所信を表明したいと思います。

まずは、皆さん、御多用の中、3日間の御審議賜りまして、本当に誠にありがとうございます。

先ほど、委員長、副委員長を通して決算特別委員会の意見書を頂きました。

これらの意見、非常に重要なもので、真摯に受けとめて、今後の行政運営に反映していきたいと、このように思っております。

我が町といいますか、地方行政においては、少子高齢化、過疎化、そして人口減少、このような中、非常に厳しいものがあります。

令和2年からは、さらにコロナ禍ということで、町民の皆さんにおかれましても大変苦しい、不自由な生活を送られているのではないかなど、このように思っております。

そんな中、やはり行政運営、行財政運営をしっかりして運営していき、住民サービスの向上に一層努めていくことがやはり重要なのだなということを再認識したところであります。

我が町、上富良野におきましても、大きな問題、町立病院などはもう既に始まっておりますが、将来に向けて大きな問題があると思えます。

これら諸問題を皆さんと一緒に解決といいますか、一緒に御理解、御協力を得て、将来に向けて、総合計画にあります上富良野の未来、暮らし輝き交流あふれる 四季彩のまち・かみふらの、これを目指して、皆さんの御理解、御協力を得て、ともに進んでいきたいと、このように考えております。

結びとなりますが、改めて3日間の御審議、ありがとうございます。心より感謝申し上げます。

どうもありがとうございます。

○委員長（岡本康裕君） お諮りいたします。

ただいまの理事者の所信表明により、今後の町政執行において、十分その意見を尊重し、最善の努力をしたいとの確認が得られましたので、討論を省略し、議案第9号令和2年度上富良野町各会計歳入歳出決算の認定について及び議案第10号令和2年度上富良野町企業会計決算の認定についてを表決したいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） 御異議なしと認めます。

よって、討論を省略し、議案第9号令和2年度上富良野町各会計歳入歳出決算の認定について及び議案第10号令和2年度上富良野町企業会計決算の認定についてを起立により表決いたします。

最初に、議案第9号令和2年度上富良野町各会計歳入歳出決算の認定については、意見を付し、原案のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（岡本康裕君） 起立多数であります。

よって、本件は、意見を付し、原案のとおり認定することに決定しました。

次に、議案第10号令和2年度上富良野町企業会計決算の認定については、原案のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（岡本康裕君） 起立多数であります。

よって、本件は、原案のとおり認定することに決定しました。

お諮りいたします。

本委員会の審査報告書の内容については、委員長及び副委員長に一任願いたいと存じます。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） 御異議なしと認めます。

よって、本委員会の決算審査報告書の内容については、委員長及び副委員長に一任されました。

以上をもって、本委員会に付託されました案件の審議は、全て終了いたしました。

ここで、決算特別委員会を閉会するに当たり、一言御挨拶申し上げます。

何度やっても不慣れなため、委員の皆様、そして理事者の皆様に、うまく委員会を進められなかったことをここでお詫び申し上げたいと思います。

また、3日間にわたる委員会、お疲れさまでございました。

よりよいまち上富良野をつくるために、今後ともまた一層努力して、お互い、行政と議員が手を携え

て、いい町に向かっていきたいと考えております。

不慣れなところが多くて申し訳ございませんでしたが、これをもって挨拶とかえさせていただきます。

どうもありがとうございました。

このたび、今月いっぱいをもって任期満了により退任されます石田副町長に、一言、退任の御挨拶をいただきたいと思っておりますので、発言を許します。

副町長、石田昭彦君。

**○副町長（石田昭彦君）** 大変お疲れのところ、貴重なお時間を頂きまして大変ありがとうございました。

岡本委員長の御配慮により、発言の機会を頂きましたので、副町長の退任に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

顧みますと、昭和60年に酒匂町長から職員採用の辞令をお受けしまして、その後、多くの先輩上司、また、同僚、後輩に育てていただき、また、支えていただきまして、平成25年に保健福祉課長を拝命いたしました。その後、平成27年に総務課長、そして29年に企画商工観光課長を拝命し、同年の秋に副町長の選任同意を賜り、それから副町長を務めさせていただきました。

これまでの間、多くの町議会議員の皆様をはじめ多くの町民の皆様に御理解と御協力を賜ったことを厚くお礼を申し上げたいというふうに思うところがあります。

特に25年、課長職を拝命してからは、それぞれの事務現場の中での管理監督職として、また、町長の補佐役として、この議場における議論にも参画をさせていただきました。

もとより、浅学非才の身でありますので、常に大きなプレッシャーを感じながらでありましたけれども、何とか職責を果たさなければという思いの中で、全力投球で取り組んできたつもりであります。

しかしながら、皆様方の期待や思いにはなかなか応えきれなかったのかなということでも自ら評価をしているところでありますが、ただ、平成30年のちょうど7月から9月にかけて、向山町長が体調を崩され、入院加療されたということで、毎日が大変不安の連続でありましたが、服部教育長、それから、常に私のそばで支えてくれました宮下総務課長をはじめ全ての課長職の皆さん、そして職場全体でこの間を乗り切ることができたこと、そして何といましても、町長はこんなハードなスケジュールをこなしながら、日々、様々な課題や事案に対して決断をし、判断をし、指示をされているのだなということをも身をもって体験することができましたことは、私自身にとりまして成長させていただいた、

そういう期間だったのかなということで受けとめているところであります。

現下の状況につきましては、高度期に整備を進められた社会資本が経年劣化が著しい、そういった反面、人口減少が進んでいる中で、いかに地域の活力を維持し、持続可能な地域社会を築いていかなければならないかという、大変難しい課題に直面しております。

そのような中で、今、大きな財政投資を予定している大きなプロジェクトも抱える中で、しっかりとした財政運営はもとより、まだまだ続くコロナへの対応、それから、デジタル化の推進、さらには、着実に活動が活発化してきております十勝岳の噴火に向けた備えも大きな課題の一つであります。

こういった課題を一つ一つ解決しながら、ここにおられる皆様方が中心になって、先ほど町長の所信の中にもありましたが、暮らし輝き 交流あふれる 四季彩のまち・かみふらの実現に向けて取り組まれることを大いに期待をしているところであります。

結びになりますが、改めまして皆様から賜りました御厚情に感謝を申し上げるとともに、今後ますます御健勝で御活躍されますことを御祈念申し上げ、退任に当たっての御挨拶とさせていただきます。

長い間、大変ありがとうございました。（拍手）

**○委員長（岡本康裕君）** 長い間、大変御苦労さまでございました。

これをもって、決算特別委員会を閉会いたします。

誠に御苦労さまでございました。

ありがとうございます。

午後 0時09分 閉会

上記会議の経過は、議会事務局の調製したものであるが、その内容の正確なることを証するため、ここに署名する。

令和3年10月8日

決算特別委員長            岡 本 康 裕